



# 第三次鬼北町 長期総合計画

お  
きほくにのこるまち



令和8(2026)年3月

お

## きほくにのこるまち



この地で大切に受け継がれてきた「鬼北愛」。

それは単なる郷土への思いではなく、風土や歴史、人とのつながりの中で脈々と育まれてきた豊かさです。現在この町に暮らす住民もまた、その鬼北愛を心に抱きながら、後世へと確かにつなげていこうと、日々、潤いのある暮らしを営んでいます。

本町では、これからも、子どもから高齢者まで、全ての人々が心豊かに、互いに支え合いながら暮らしていけるまちづくりを進めていきます。

こうした中であっても、先人たちが築いてきた自然と共生する環境や文化、地域の絆を次世代へしっかりと引き継ぎながら、新たな価値を創出していくことが求められています。このたび策定いたしました本計画（令和8年度から令和17年度）は、本町の将来像を明確にし、その実現に向けた指針として位置付けるものであります。

「自然と生きる、ひとが集まるまち」

「子どもが育ち、未来が育つまち」

「ずっと元気に暮らすまち」

「働く力が地域の力に変わるまち」

「安心で快適な居心地よいまち」

「住民とともにつくる共創のまち」

この6つを施策体系として、総合的かつ計画的に施策を推進してまいります。

特に、本町の重要な地域資源である森林については、その適切な管理と有効活用を進め、林業の振興や新たな産業の創出につなげてまいります。

また、地域の大切な公共交通である予土線については、沿線地域と連携しながら、その利用促進と魅力向上に取り組み、将来にわたる存続に向けた取組を推進してまいります。

さらに、各小中学校の創意工夫による特色ある学校づくりの推進、北宇和高等学校の魅力化による人材育成と定着を図るとともに、「人の流れ」と「しごと」を生み出し、持続的発展が可能な地域社会の実現を目指してまいります。

本計画の推進に当たっては、行政のみならず、町民の皆様、事業者、関係団体の皆様と力を合わせ、「オール鬼北」で取り組んでいくことが不可欠であります。皆様の一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり貴重な御意見、御提言をお寄せいただきました皆様に心より感謝申し上げますとともに、本町のさらなる発展と町民福祉の向上に向けて、全力で取り組んでまいりますことをここに御誓い申し上げ、御挨拶といたします。

令和8年3月

鬼北町長 兵頭誠亀

# 目次

## 第1部 序論

1. はじめに	2
2. 町の概況	4
3. 住民意向	8
4. 第二次総合計画及び総合戦略評価	15
5. 時代の潮流	17
6. まちづくり課題	19

## 第2部 基本構想

1. 目指すまちの姿	22
2. 基本目標	25
3. 施策体系	26

## 第3部 基本計画

SDGsの視点	28
---------	----

### 分野別編

#### 基本目標① 自然と生きる、ひとが集まるまち 31

基本施策① 資源循環型社会の推進	32
基本施策② 環境保全の推進	34
基本施策③ グリーンツーリズムの推進	36
基本施策④ 再生可能エネルギーの利用推進	38
基本施策⑤ 移住・定住の促進	40

#### 基本目標② 子どもが育ち、未来が育つまち 43

基本施策① 子育て支援の充実	44
基本施策② 学校教育の充実	48
基本施策③ 生涯学習の推進	50
基本施策④ 伝統文化の継承と普及啓発	52
基本施策⑤ 人権尊重のまちづくりの推進	54

#### 基本目標③ ずっと元気に暮らすまち 57

基本施策① 保健医療体制の充実	58
基本施策② 高齢者福祉の充実	60
基本施策③ 障がい者支援の充実	62
基本施策④ 地域福祉の推進	64

## 基本目標④ 働く力が地域の力に変わるまち 67

基本施策① 農業の振興	68
基本施策② 林業の振興	72
基本施策③ 商工業の振興	74
基本施策④ 観光業の振興	76
基本施策⑤ 雇用の創出	78

## 基本目標⑤ 安心して快適な居心地よいまち 81

基本施策① 防災・減災の強化	82
基本施策② 都市計画の推進	84
基本施策③ 公共交通の充実	86
基本施策④ 交通安全・防犯対策の推進	88
基本施策⑤ 住宅・公園環境の充実	90
基本施策⑥ 上下水道の整備と維持管理	92

## 基本目標⑥ 住民とともにつくる、共創のまち 95

基本施策① 地域活動の活性化	96
基本施策② 女性活躍の推進	98
基本施策③ DXの推進と普及啓発	100
基本施策④ 行財政運営の健全化	102
基本施策⑤ 広域連携の推進	103

## 総合戦略編

1. 国が示す地方創生	106
2. 鬼北町総合戦略の変遷	107
3. 総合戦略施策体系	107
基本目標① 選ばれる鬼北	108
基本目標② 価値を生み出す鬼北	115
基本目標③ 持続可能な鬼北	121

## 第4部 参考資料

1. 計画策定経過	126
2. 答申	127
3. 審議会委員名簿	128
4. 審議会設置要綱	129
5. 指標一覧	130



\ 第1部 /

序

論

# 1 はじめに

## ① 計画策定の趣旨

本町は、平成 28（2016）年 3 月に策定した「第二次鬼北町長期総合計画（以下「第二次計画」という。）」において、「自然豊かな 心豊かな 暮らし豊かなまち きほく」を町の目指す将来像に掲げ、総合的なまちづくりを推進してきました。また、令和 3（2021）年 3 月には、人口減少時代の到来に伴い、本町においても人口減少が加速している現状を喫緊の課題として捉え、地方創生の一層の充実・強化に向け、「第 2 期鬼北町人口ビジョン・総合戦略」を策定し、一体的にまちづくりに取り組んできました。

第二次計画の期間中、新型コロナウイルスの感染拡大により、住民の生活や地域経済に大きな影響を及ぼしました。また、人口減少・少子高齢化が続く中、人口構造の変化に伴い社会保障費の増大や労働力不足などの課題が顕在化しており、その他にも物価高騰による国内経済への影響、気候変動の影響による災害の激甚化・頻発化といった世界規模での課題も見受けられます。さらに、デジタル技術の発展による DX<sup>1)</sup> の推進、AI 技術の活用などこれまでの常識にとらわれない新しい生活スタイルへの対応も求められています。

こうした中、国は令和 7（2025）年 12 月に「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」を閣議決定しました。

本町では、人口減少に対しては、引き続き人口減少抑制策を講じていくとともに、人口規模にいかに対応していくかの視点もあわせて、まちづくりを進めることで、次なるステージに進んでいきます。大切な地域資源を有効に活用しつつ、町の大切なコミュニティを維持し、住民の幸福度を高めていける持続可能な自立した町を目指すため、新たに「第三次鬼北町長期総合計画（以下「本計画」という）」を策定し、住民と共に創りあげていく、次世代へ確実につなげていくことができるまちづくりを推進していきます。

---

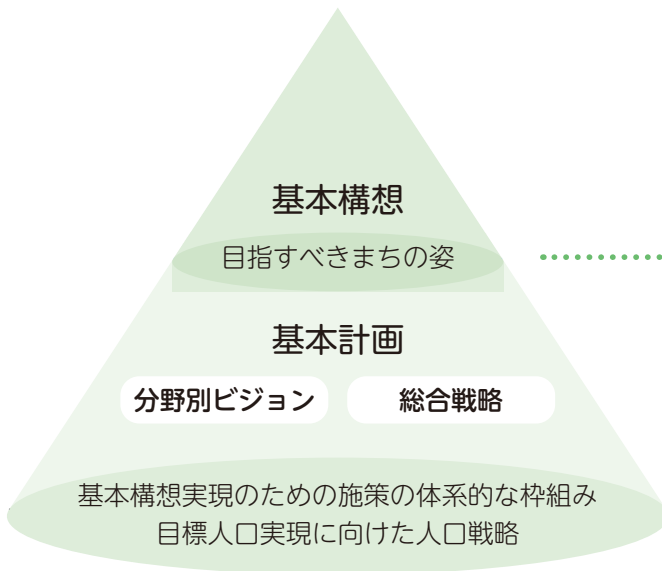
1) DX：デジタル技術を活用して、人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させること

## ② 計画の位置付け・構成と計画期間

### ① 位置づけ

本計画は、町の最上位計画として位置付けられ、まちづくりの方針を示すとともに、町のあらゆる個別計画の方向性を定めた計画となっています。総合戦略は、人口減少抑制策や人口減少適応策を取りまとめた人口政策の計画となっています。本計画はこの2計画を一体的に策定した計画です。

本計画は「基本構想」及び「基本計画」で構成されます。また、「総合戦略」は町の人口戦略プロジェクトとして位置付けていきます。



行政運営を総合的かつ計画的に行う指針となるもので、本町の長期的視点からの将来像及びそれを達成するために必要な施策の大綱を明らかにするものです。

「基本構想」に掲げる将来像を実現するためのもので、前期・後期と各5年間で取り組むべき主要な施策について、その展開の考え方を示すものです。

また、人口減少抑制策及び適応策として、重点的な取組を示すものです。

### ② 計画期間

計画期間については、基本構想を令和8（2026）年から令和17（2035）年までの10年間とし、基本計画は前期と後期それぞれ5年間、前期から後期への移行の際に見直しを実施します。

また第3期総合戦略は、5年計画とします。

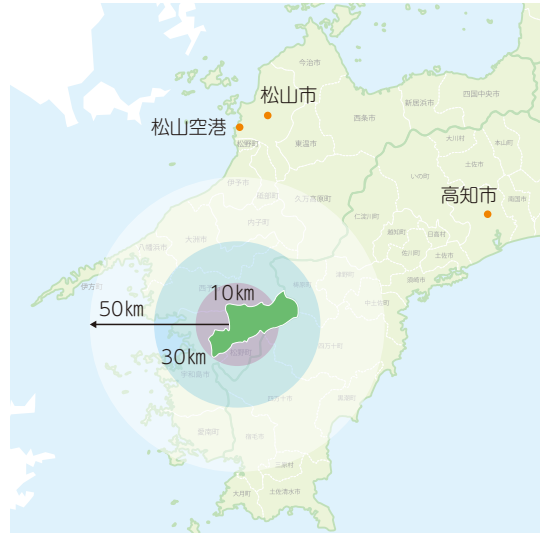
平成28年度 2016	～	令和2年度 2020	令和3年度 2021	～	令和7年度 2025	令和8年度 2026	令和9年度 2027	令和10年度 2028	令和11年度 2029	令和12年度 2030	令和13年度 2031	～	令和17年度 2035
鬼北町第二次長期総合計画						鬼北町第三次長期総合計画							
前期基本計画			後期基本計画			前期基本計画					後期基本計画		
個別策定			一体的に策定										
第1期総合戦略 (H27～H31) 1年延長			第2期総合戦略			第3期総合戦略					第4期総合戦略 (仮称)		

## 2

# 町の概況

### ① 町の位置

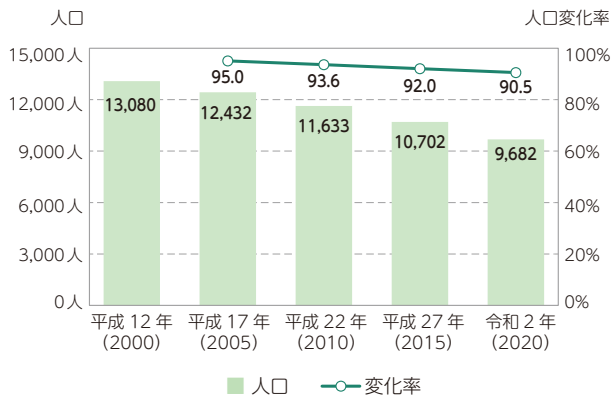
- 本町は、愛媛県の南西部にある町で高知県との県境に位置しており、町の西部で宇和島市、北部で西予市、南部で北宇和郡松野町、高知県高岡郡四万十町、東部で高知県高岡郡桝原町と隣接しています。平成 17（2005）年 1 月に旧広見町と旧日吉村の 1 町 1 村が合併し、総面積は 241.88km<sup>2</sup> で、1,000 メートル級の山地に囲まれた中山間地域です。
- 町の南西部に JR 予土線の出目駅、近永駅、深田駅の 3 駅が位置し、宇和島市の宇和島駅から四万十町の窪川駅までを結んでいます。約 90km の距離に松山空港があり、羽田、成田、伊丹、中部、福岡、鹿児島、那覇、韓国のソウル・プサン、台湾のタイペイへ就航しています。約 45km の距離に八幡浜港があり、大分県の別府、臼杵の間を結んでいます。



### ② 人口推移

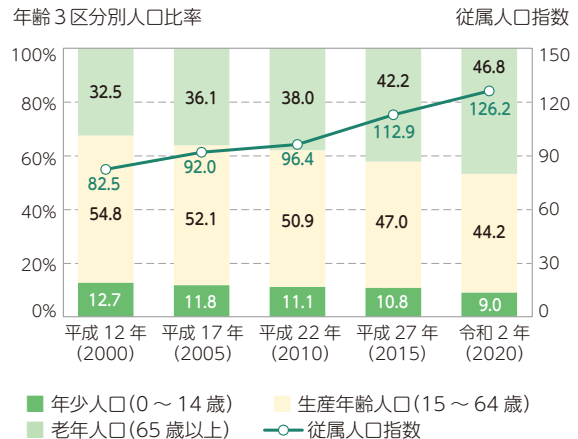
- 総人口は平成 12（2000）年以降一貫して減少しており、令和 2（2020）年では 9,682 人となっています。
- 年少人口・生産年齢人口が占める割合が減少しているのに対し、老年人口比率（高齢化率）は上昇を続けており、少子高齢化の進行がみられます。

人口と人口変化率の推移



※人口変化率は各年の 5 年前の人口に対する変化率

年齢 3 区分別人口比率と従属人口指数の推移

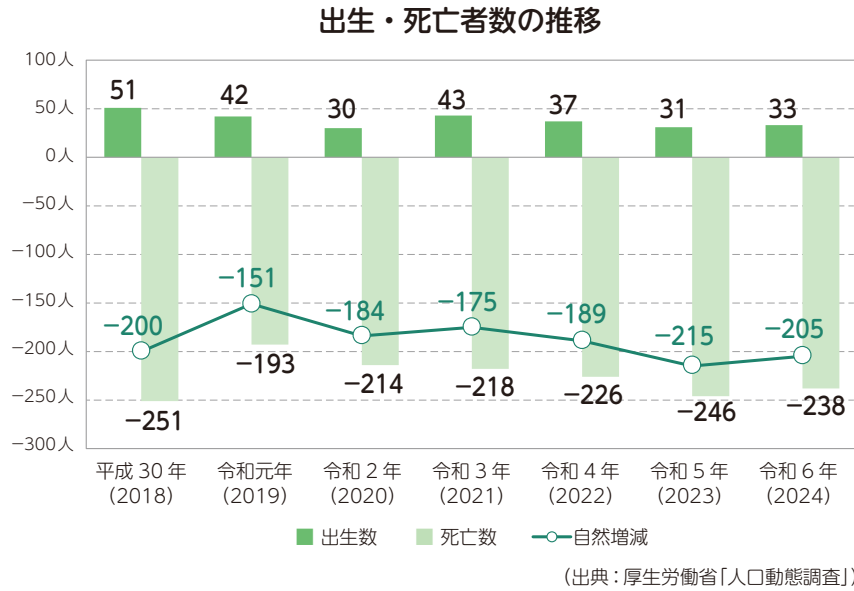


(出典：総務省「国勢調査」)

### ③ 人口動態

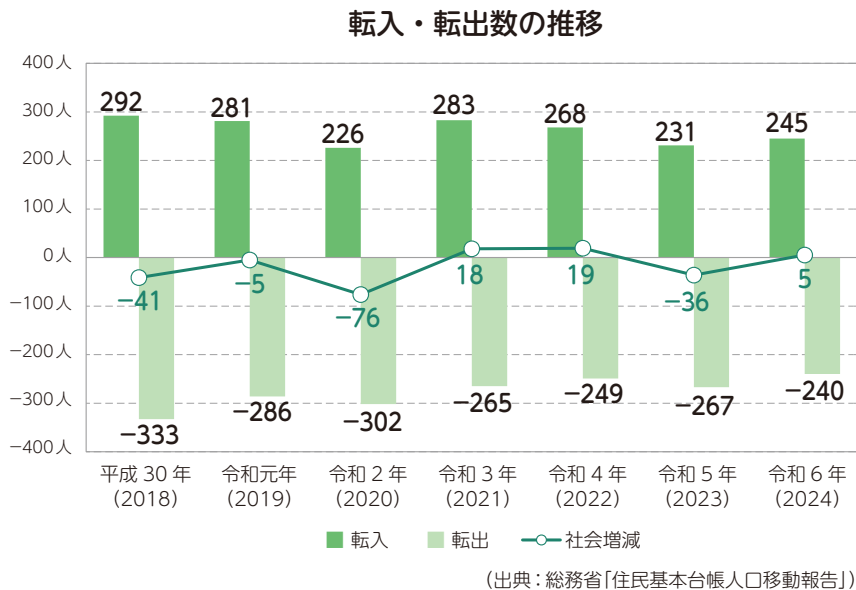
#### ① 出生・死亡

- 出生数は平成 30（2018）年の 47 人から減少傾向で推移しており、令和 5（2023）年は 31 人となっています。死亡数は令和元（2019）年に減少したものの、その後は増加傾向にあり令和 5（2023）年は 248 人となっています。死亡数が出生数を上回る自然減の状態が継続しています。



#### ② 転入・転出数の状況

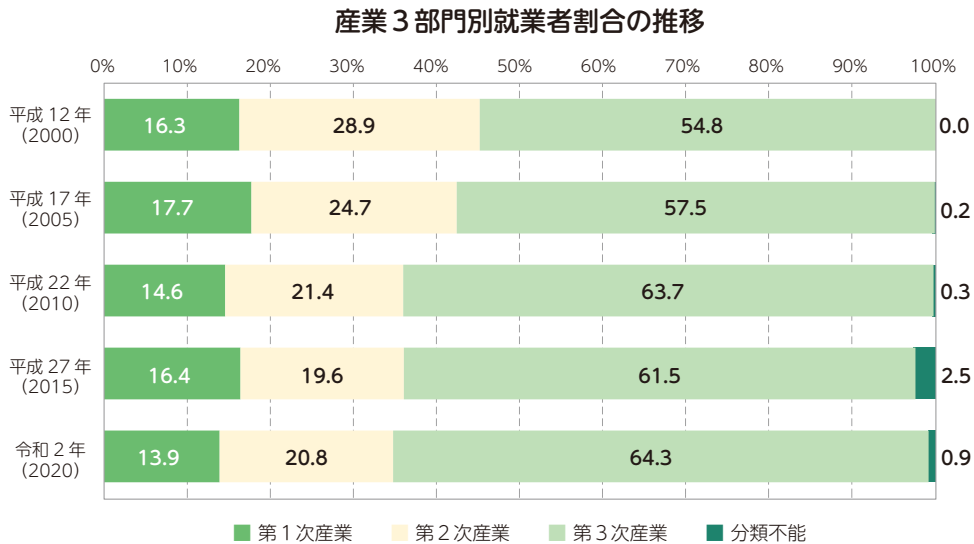
- 社会増減数は平成 30（2018）年以降をみると、増減を繰り返しながら推移しています。令和 3（2021）年、令和 4（2022）年と転入超過となり、令和 5（2023）年に-36 人の転出超過となりましたが、令和 6（2024）年には再び 5 人の転入超過となっています。



## ④ 産業・就業

### ① 産業3部門別就業者の状況

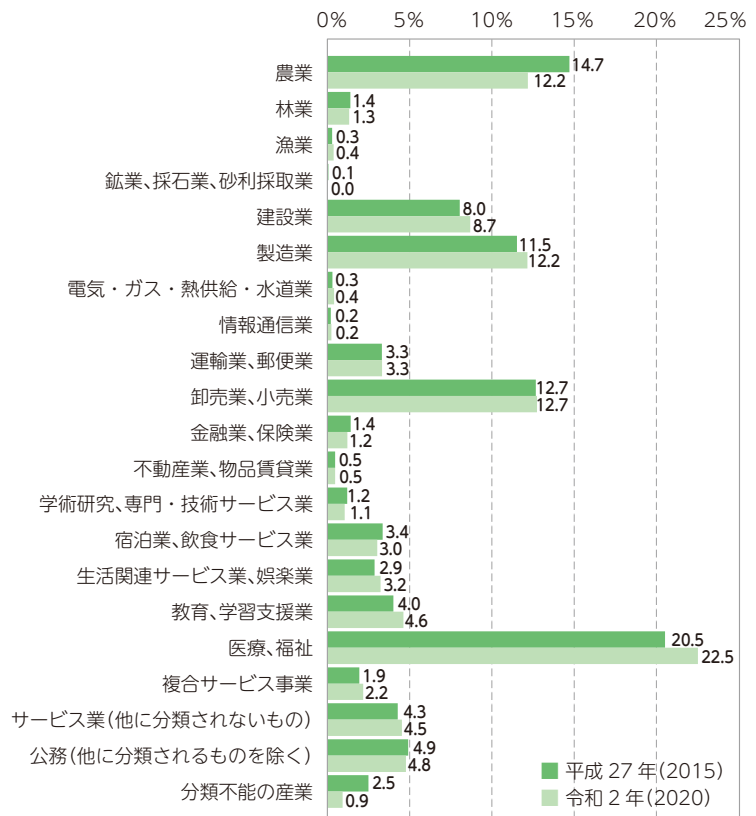
- 就業者総数は平成12（2000）年以降減少傾向で推移しており、令和2（2020）年では4,457人と平成12（2000）年と比較して、1,718人（27.8%）減少しています。
- 就業者割合を平成12（2000）年と令和2（2020）年で比較すると、第1次産業で2.4ポイント、第2次産業は8.1ポイント減少している一方、第3次産業は9.5ポイント増加しています。



(出典：総務省「国勢調査」)

### ② 産業大分類別就業者の状況

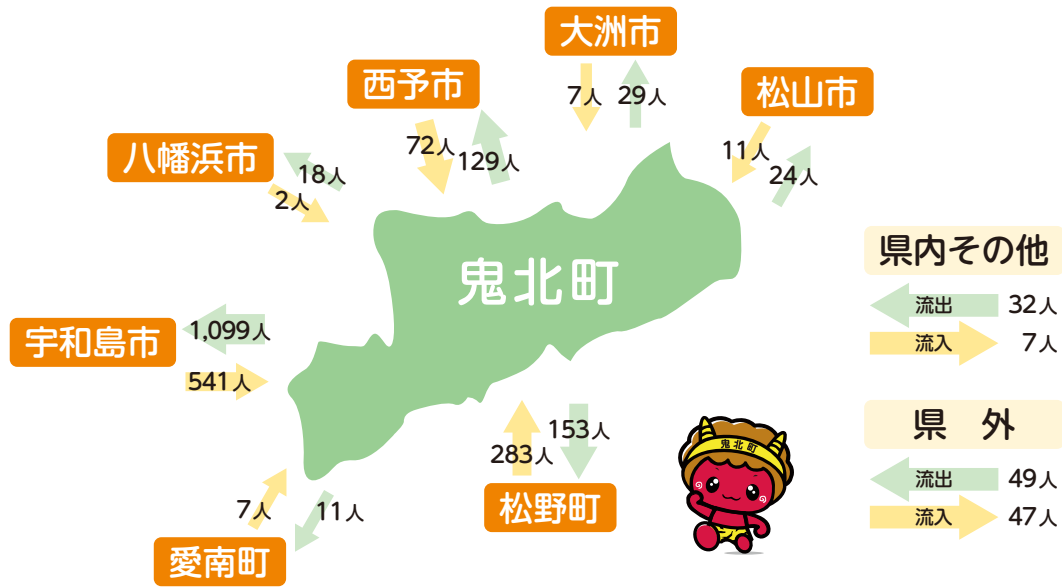
- 産業別就業者数は、「医療、福祉」「卸売業・小売業」「農業」「製造業」で多くなっています。令和2（2020）年を平成27（2015）年と比較すると、「医療、福祉」が2ポイント増加し22.5%となっています。また「農業」が2.5ポイント減少し12.2%となり、製造業と同じ割合になっています。



(出典：総務省「国勢調査」)

## ⑤ 通勤・通学（流入・流出）

- 他市町村へ通勤・通学している人の流出先は、宇和島市が1,099人で最も多く、次いで松野町（153人）、西予市（129人）の順となっています。

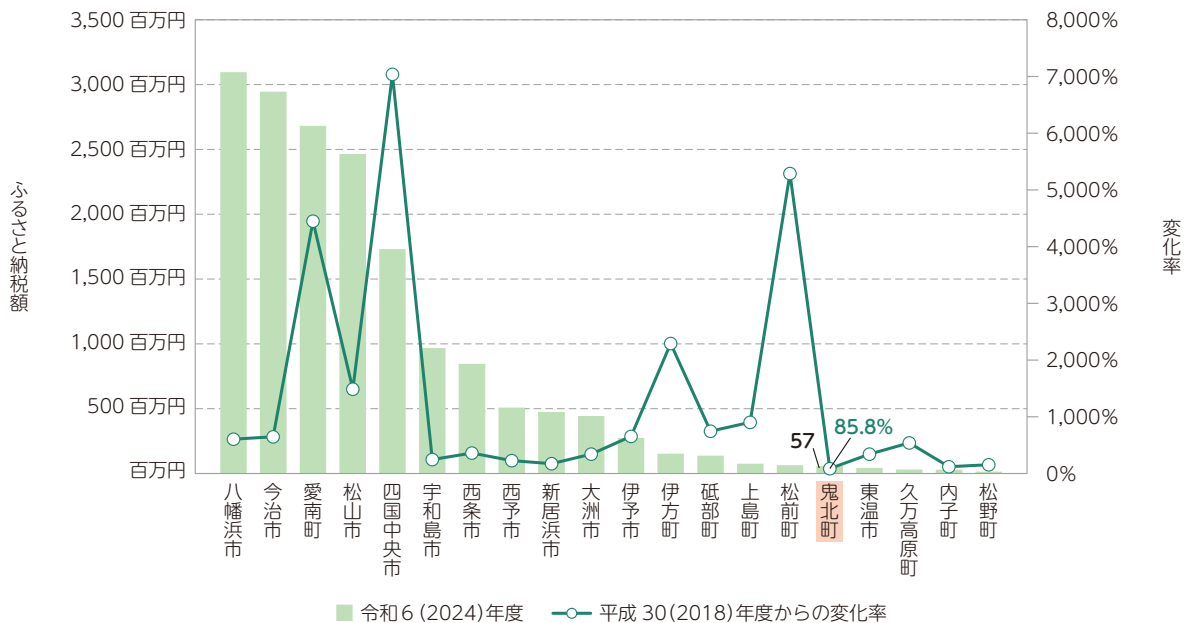


(出典：総務省「国勢調査」)

## ⑥ ふるさと納税

- 令和6（2024）年度のふるさと納税額は約5,700百万円で、平成30（2018）年度からの変化率は85.8%となっています。

令和6(2024)年度における県内各自治体のふるさと納税額の状況



(出典：総務省「ふるさと納税に関する現況調査」)

# 3

## 住民意向

### ① アンケート調査

#### ① 調査の目的

「鬼北町第三次長期総合計画」策定に向けて、住民及び北宇和高校生に対して、まちづくりなどに関するご意見やご意向を伺うための調査を実施しました。調査結果については、計画策定のための基礎資料とします。

#### ② 調査対象及び調査の方法

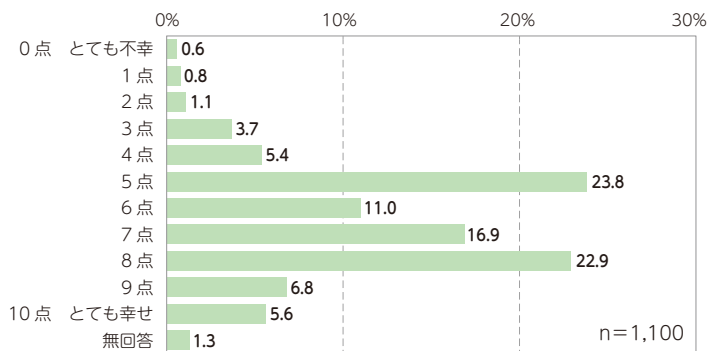
調査対象及び調査の方法は次のとおりです。対象は住民及び北宇和高校生を対象とした、2種類のアンケートを実施しました。

No.	対象	配布数	配布・回収方法	回収数	回収率
①	18歳以上の住民	2,000人 (無作為抽出)	【配布】：郵送 【回収】：紙・WEB併用	合計：1,100 紙：837 WEB：263	55.0%
②	北宇和高校生	231人 (全生徒)	【配布】：学校配布 【回収】：WEBのみ	193	83.5%

実施期間：令和6（2024）年11月1日～令和6（2024）年12月10日

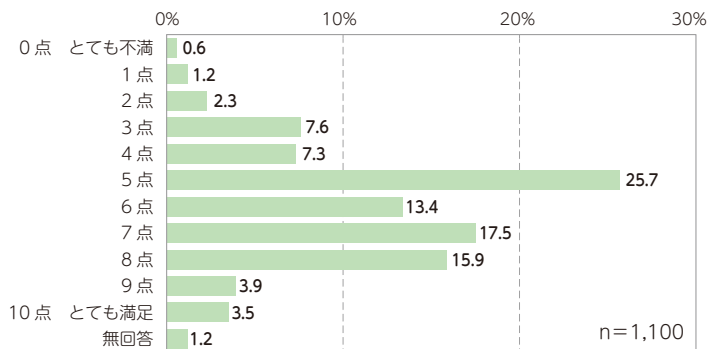
### 現状について【住民アンケート】

#### 【幸福度】



		平均点
全体		6.53
年齢3区分	18～39歳	6.56
	40～59歳	6.57
	60歳以上	6.51

#### 【地域の暮らしの満足度】



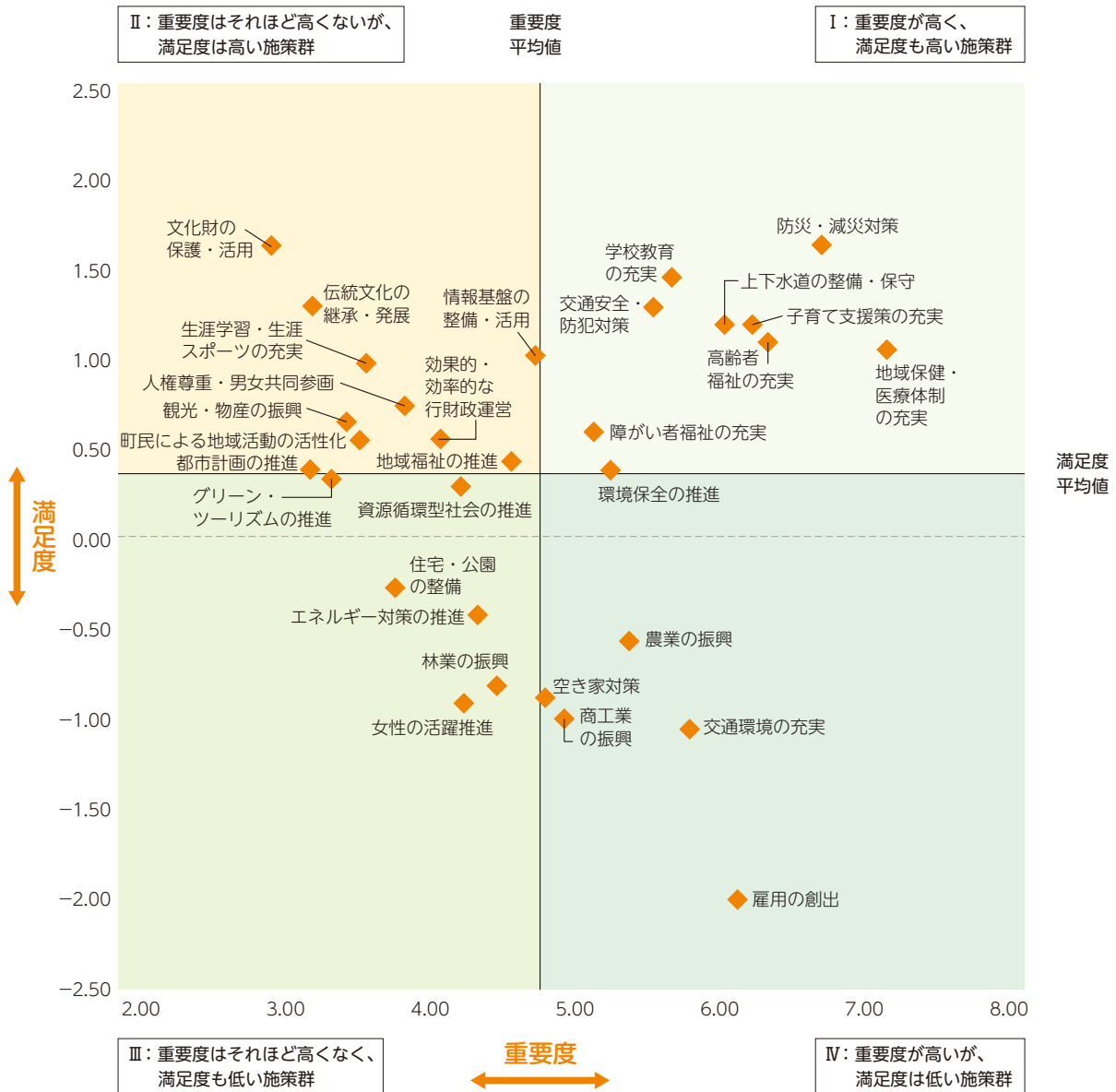
		平均点
全体		5.97
年齢3区分	18～39歳	5.95
	40～59歳	5.70
	60歳以上	6.08

幸福度は年齢による差はほとんどないが、地域の暮らしの満足度は年齢で差があり、40～59歳で最も低くなっています。

【町の施策に関する満足度・重要度】

■ 満足度が低く重要度が高い施策は次の **5 施策** となっています。

1. 雇用の創出
2. 交通環境の充実
3. 農業の振興
4. 商工業の振興
5. 空き家対策

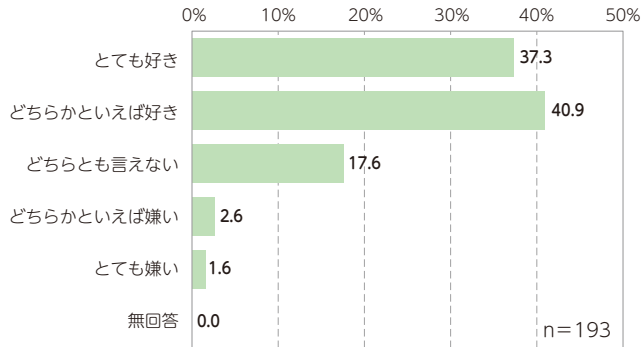


最も満足度が低く、重要度が高い施策は、「雇用の創出」となっています。

## 現状について【高校生アンケート】

### 【住まいの地域が好きか】

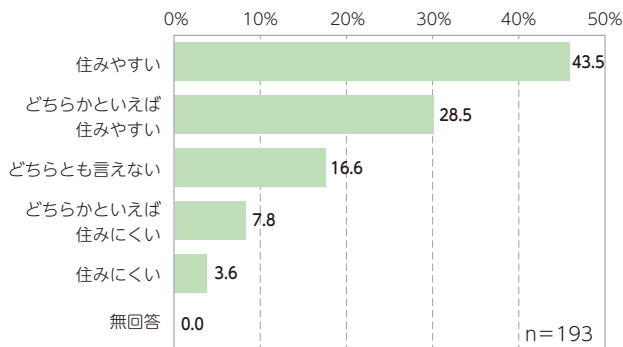
■ “鬼北町内（実家）”で『好き』は**84.1%**で、居住状況の中で最も高くなっています。



		『好き』	『嫌い』
全体		78.2	4.1
学年	1年生	71.9	6.3
	2年生	79.0	3.2
	3年生	83.6	3.0
居住状況	鬼北町内（実家）	84.1	1.4
	鬼北町内（下宿等）	62.5	12.5
	鬼北町外	76.9	4.6

### 【居住地域の住みやすさ】

■ “鬼北町内（実家）”で『住みやすい』は**71.0%**で、“鬼北町外”と**ほぼ同数**となっています。



		『住みやすい』	『住みにくい』
全体		72.0	11.4
学年	1年生	71.9	14.1
	2年生	79.0	6.5
	3年生	65.7	13.4
居住状況	鬼北町内（実家）	71.0	8.7
	鬼北町内（下宿等）	62.5	25.0
	鬼北町外	74.1	11.1

「鬼北町内（実家）」住まいで『好き』は8割を超えているが、『住みやすい』は10ポイント程度減少して、7割程度となっています。

## 共通設問【住民・高校生アンケート】

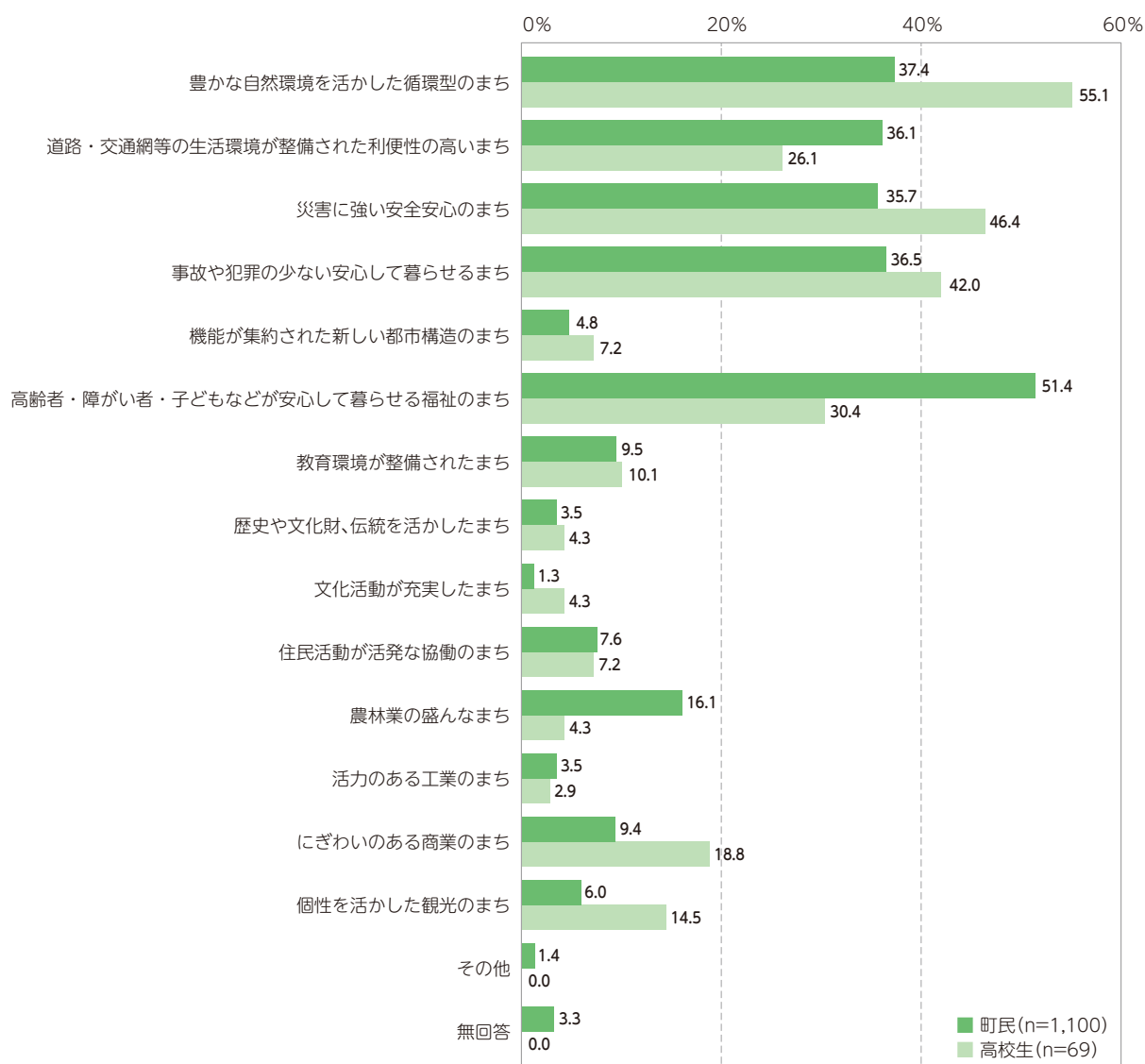
### ★将来なっしてほしいまち

#### 住民がなっしてほしいまち

高齢者・障がい者・子どもなどが安心して暮らせる福祉のまち **51.4%**

#### 高校生がなっしてほしいまち

豊かな自然環境を活かした循環型のまち **55.1%**



将来なっしてほしいまちの、住民と高校生で最も高い回答は分かれますが、上位に占める項目は、同様です。

## ② 中学生ヒアリング調査

### 調査概要

目的	「第三次鬼北町長期総合計画」策定に当たり、中学生のみなさんの意見を今後のまちづくりの参考とするため、ヒアリング調査を実施しました。		
対象	広見中学校・日吉中学校の全生徒		
実施日	令和7（2025）年1月下旬		
回答者数	広見中学校：151人	日吉中学校：9人	合計：160人

### Q1 町の良い・自慢したいところ

地域の人優しい・仲が良い	61件
自然が豊か	53件
でちこんか	45件
イベント・行事	33件
鬼・鬼王丸	12件
挨拶	9件
景色がきれい	6件
空気がきれい	5件
その他	20件

### Q2 町で改善したい・もっとよくなってほしいところ

店を増やす	23件
遊べる場所を増やす	22件
イベントを増やす	21件
ポイ捨ての防止	14件
公共施設・道路等	10件
交流を増やす	8件
その他	20件

### Q3 なってほしい10年後の町

優しい / 明るい / 楽しい / 笑顔	32件	有名	8件
自然が豊か	24件	子ども・若者がいる	8件
人が多い	23件	イベント・まつりがある	7件
豊か / 栄えた / にぎやか / 活気がある	21件	今のまま	7件
過ごしやすい・住みやすい	17件	都会	5件
きれい・美しい	13件	その他	19件
たくさんの店がある	12件		
安全・安心・平和	9件		
行きたい・住みたいと思われる	8件		



## ③ 団体ヒアリング

### ① 目的

第三次長期総合計画策定にあたり、町内で活動されている団体のご意見やご意向を把握し、計画策定の素材とするために、ヒアリングを実施しました。

### ② 対象及び選定

町内で活動されている各団体（8団体）

鬼北町内に活動拠点を置く福祉団体及び生涯学習団体、地縁団体を選定

### ③ 実施期間及び手法

令和6（2024）年11月から令和7（2025）年3月

ヒアリングシートによる配布・回収

### ④ 団体ヒアリングからの課題

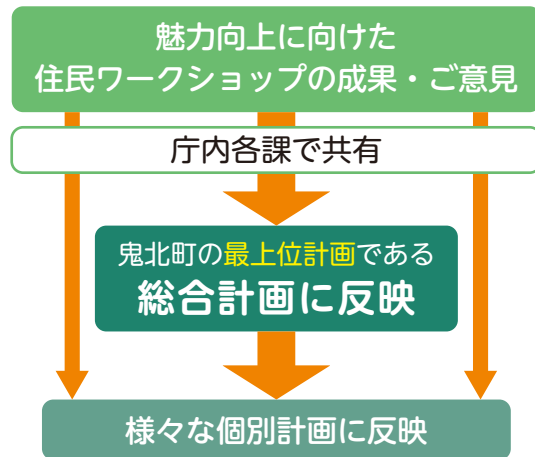
- 各団体は、存続が厳しい状況ではあるものの、時代に適応しつつ維持していくとの方針としているため、町から可能な限りの支援やサポートが必要。
- それぞれの年代が安心して暮らしていけるよう、施策などの充実が求められている。例えば、雨天の子どもたちの遊べる環境整備、飲食店などのコミュニティ環境整備など。
- デジタルデバイドの解消とともに、住民の利便性を高めるデジタル活用により、さらなる暮らしやすさを追求することが必要。
- 高齢者の一部事業において、事業者撤退の危機にあるため、今後の高齢者サービス事業などの在り方の検討が必要。

### ③ ワークショップ

#### ①実施の目的

本町の最上位計画としての「第三次鬼北町長期総合計画」の策定に向け、本町の目指すべきまちの姿や方向性について、住民が集い、語り、考える機会として住民ワークショップを開催しました。

- ◆現在の鬼北町・地域の状況をヒント・起点に10年後の鬼北町の姿を考える視点
- ◆鬼北町を取り巻く時代の流れをヒント・起点に10年後の鬼北町の姿を考える視点
- ◆一人ひとりの夢・希望の実現に向けて望まれる10年後の鬼北町の姿を考える視点
- ◆地域の魅力を発掘、再認識し、10年後の鬼北町へ向けて、町内外へのPRの手法を考える視点



#### ②開催概要

	開催日	テーマと意図
第1回	1月20日(月)	アイスブレイク〈クイズ方式〉 町について、楽しみながら考え、現状についても知る
第2回	1月30日(木)	鬼北町を目指すべき将来像＋未来ニュースを考える 将来像や基本計画などへの素材とする(総合計画)
第3回	2月12日(水)	鬼北町の魅力を向上させる取組を考える 戦略の取組などへの素材とする(総合戦略)

#### 【参加者】

参加者	参加者	募集方法等
住民・職員	延べ40名	◆住民は、住民アンケートやチラシなどを通じて募集 ◆職員は、庁内にて呼びかけ



## 4

## 第二次総合計画及び総合戦略評価

## ① 総合計画評価



施策方針の評価では、ワーケーション拠点施設への事業所誘致やサテライト・オフィスの整備などの雇用の創出のための取組が進められ成果がある一方で、農林業従事者の高齢化による担い手不足が進行しつつあるなど、今後避けることのできない大きな課題も存在しています。

少子高齢化の進行が見込まれる中で、地域の活力や住みやすさの維持向上を図りつつ、時代に即したまちづくりを進める必要があります。

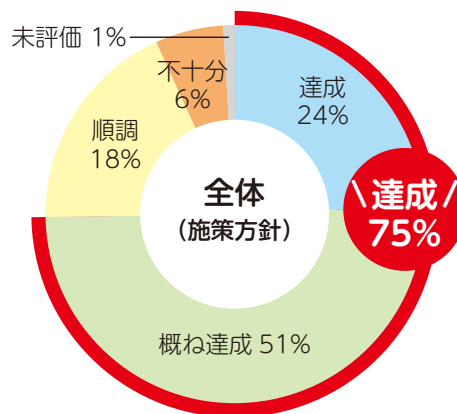
成果指標の評価では、きじを主軸とした生産や販売、交流拠点施設関連の評価が低くなっています。さらに空き家の活用や公園を含めた快適な住環境、生涯学習の評価も低く、まちでの暮らしによる活性化が伸び悩んでいます。

全体として、成果指標の評価と比較して、施策方針の評価が高い傾向にあります。また、ほとんどの基本目標で施策方針と成果指標の評価に乖離が生じています。

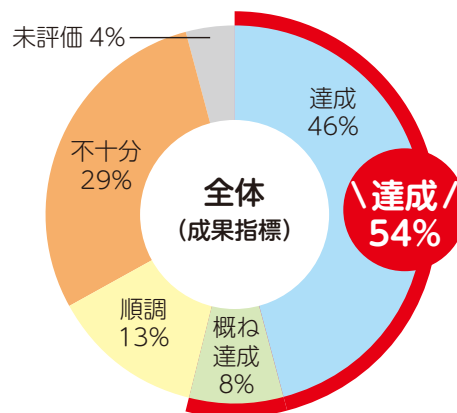
次期計画においては、目標管理型の計画とすることを踏まえると、達成すべき目標指標を設定し、目標指標を達成するための手段としての施策を設定する流れを踏まえた計画策定が求められます。

取組の内容としては、引き続き、環境保全や自然をいかした観光の推進、介護・医療との連携や子育てしやすい環境づくり、自然災害や犯罪などから地域住民の生活を守るための施策の推進など、地域の様々な主体と協力・連携しながら取り組んでいくことが求められます。

## 施策方針評価



## 成果指標評価

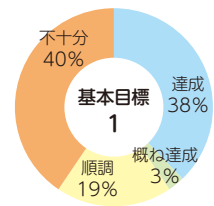


## ② 総合戦略評価

### 基本目標 ① 【数値目標の評価】

基本目標	指標	単位	基準値	目標値	実績	達成度
豊かな地域資源を活かした 基幹産業の再生 —安心して働けるまち	1 町内事業所従業者数	人	3,102	3,102	3,566	4
	町内総生産額	百万円	25,562	25,562	24,238	2
	町産一次産品を用いた商品の生産額	百万円	321.5	322	295.6	2

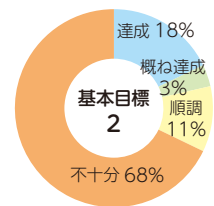
### 【成果指標の評価】



### 基本目標 ② 【数値目標の評価】

基本目標	指標	単位	基準値	目標値	実績	達成度
つながりを大切にし、 鬼北町へ新たなひとの 流れをつくる —訪れたいまち、 住みたいまち	2 生産年齢人口（15～64歳）の転入数	人/年	166	160	186	4
	生産年齢人口（15～64歳）の転出数	人/年	221	230	188	4
	年間観光入込客数	人	692,727	692,727	634,905	2

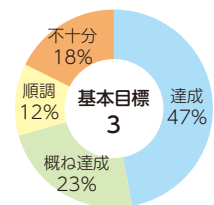
### 【成果指標の評価】



### 基本目標 ③ 【数値目標の評価】

基本目標	指標	単位	基準値	目標値	実績	達成度
みんなの力で、 結婚・出産・子育ての 希望をかなえる —子どもにやさしいまち	3 年間出生数	人	42	48	32	1
	合計特殊出生率	—	1.55	1.74	1.53	1

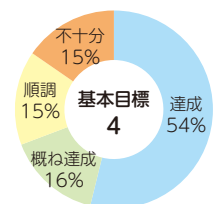
### 【成果指標の評価】



### 基本目標 ④ 【数値目標】

基本目標	指標	単位	基準値	目標値	実績	達成度
ともに支え合い、 安心して暮らすことが できる持続可能な 地域をつくる —豊かで暮らし やすいまち	4 鬼北町まちづくりアンケートにおける、鬼北町が「住みやすいまち」だと感じる町民の割合	%	66.8	70.0	66.2	1
	鬼北町まちづくりアンケートにおける、「防災・減災対策」に対する満足度の割合	%	74.9	80.0	80.3	4
	鬼北町まちづくりアンケートにおける、「交通環境の充実」に対する満足度の割合	%	52.7	60.0	61.0	4

### 【成果指標の評価】



数値目標と成果指標の評価に乖離が生じているため、連動していないことが考えられます。目標値または数値目標自体の見直しを行い、成果指標を達成することが、数値目標の達成につながる視点をもった計画策定が必要です。

総合戦略としての取組を推進してもなお、人口減少に歯止めがかからない状況の中、今後新たな国の「地方創生に関する総合戦略」の視点も踏まえ、人口減少に適応したまちづくりを目指すことが必要です。

若者や女性に選ばれる町は大事な視点ですが、まずは住民が安心して本町で暮らし続けられるよう、住民の幸福度を高め、「人を大事にする町」、「楽しく働き、楽しく暮らせる町」を目指すことが重要です。

## ① 未曾有の人口減少、少子高齢化

我が国の総人口は減少傾向で、その要因は合計特殊出生率の低下であり、少子高齢化が進んでいます。国は現在エイジレス・ライフ（年齢にとらわれず自らの責任と能力において自由に生き生きとした生活を送ること）を方針の一つとして取組を進めており、高齢者を「支えていく」時代から、「高齢者とともに社会を形成していく」時代に突入しています。今後医療や介護費用の増加と人材の不足が懸念される中、住民の生活の質の向上が重要であり、若い世代が住みたくなるまちづくりが求められます。町としては、若い世代だけでなく、誰もが住みよいまちづくりを継続して進めていく必要があります。

## ② 地球環境を考えた省資源・循環型社会への動き

国際的な枠組みの中で、自然環境の保全と社会経済活動の調和が求められており、我が国では再生可能エネルギーの普及や廃プラスチックごみの排出抑制など、持続可能な開発目標や地球温暖化対策に取り組んでいます。本町においても資源ごみリサイクルや再生可能エネルギー活用などに取り組んでおり、引き続き環境に配慮したまちづくりが求められています。

## ③ 社会経済のグローバル化と物価高騰への対応

グローバル化により新興国が経済力を高め、円安ドル高による物価高騰が国内経済に影響を与えています。アジアの近隣諸国との緊張が高まる一方、企業間の競争や文化交流が活発化しており、情報通信ネットワークの活用により個人や小さな企業も国際的な動きに参加する必要があります。本町における物価高騰の影響を注視し、必要に応じて支援策などの検討のほか、国際的な視点をもって活躍できる人材の育成が必要となっています。

## ④ 安全・安心でユニバーサルなまちづくり

我が国では、自然災害への防災・減災体制の充実、感染症への対策、日常生活の危険性の複雑化に対応するために、安全・安心な社会基盤の整備とユニバーサルなまちづくりが求められています。災害は、私達の日常を一変させ、生命や財産に大きな被害をもたらします。災害において、人命を守るためには、行政による「公助」、地域で協力する「共助」、自分の命は自ら守る「自助」の3つの連携強化を進めていく必要があります。本町においても様々な立場での安心が実現していくよう取組を推進していく必要があります。

## ⑤ 暮らし方・働き方の変化

新型コロナウイルス感染症拡大により、観光業などの地方経済を支える産業への打撃や、地域コミュニティの弱体化など、地方の経済・社会は大きな影響を受けました。

一方で、デジタル・オンラインの活用により、時間と場所にとらわれない働き方が進み、多地域居住・多地域就労といった、多様なライフスタイルが確立されました。

今後は場所に縛られない暮らし方、働き方ができるよう、デジタルサービスの実装の加速化による地域課題の解決及びこれまでの常識にとらわれない新しい生活スタイルへの対応が求められています。

## ⑥ 価値観やライフスタイルの変化への対応

近年、人々の価値観や意識は、ますます多様化・複雑化しています。人種、国籍、性別、年齢、障害の有無などにかかわらず、互いに人格と個性を尊重し合い、理解し合いながらともに生きていく共生社会の実現を図り、多様な価値観を尊重し、個々の能力を最大限に発揮できる、誰もが生きやすい社会を創りあげていくことが求められています。本町においても住民が求めている暮らしについて、的確に把握し、幸福度（ウェルビーイング）を高められるまちづくりが重要です。

## ⑦ 協働によるまちづくりの推進

人口減少や超高齢社会による財政状況の厳しさとニーズの多様化に対応するため、自治体は地域の自主性を高める改革や持続可能なまちづくりに取り組む必要があります。行政だけでなく住民や事業者の協力や連携が重要であり、まちづくりへの参加・協働の体制と機会の充実が求められます。本町においても住民と一体となったまちづくりを進めるため、近隣市町村や関係機関などとの連携強化などを行う必要があります。

## ⑧ デジタル技術を活用した持続可能なまちづくり

デジタル技術の発展とともに AI 技術が飛躍的に進化しており、行政運営においても、人材不足の解消や都市機能の利便性向上など、様々な分野での貢献が期待されています。今後のまちの活性化・発展のためには、AI などのデジタル技術を活用した DX の推進に取り組んでいく必要があります。

## 6

# まちづくり課題

### 課題① 人口減少への適応と若者が選ぶまちづくり

少子高齢化と人口減少が進行する中、特に若年女性人口割合や有配偶率が全国水準を大きく下回り、将来的な人口再生産力に課題を抱えています。一方で、社会動態では転入超過の年もあり、移住施策の一定の成果もみられます。しかし、若者の町への居留意向割合は極めて低く、若者の将来に町が映っていない現状があります。

人口が減少することを前提に人口規模に適応したまちづくりを推進し、住民全体の幸福度（ウェルビーイング）を高めることが重要です。デジタルを効率よく活用することで、次の時代につながる魅力ある持続可能な町を目指す必要があります。

第三次計画に向けた  
キーワード



若者人口・定住・幸福度・デジタル

### 課題② 担い手不足の解消

農業従事者の高齢化と担い手不足が深刻化しており、農業の持続可能性が危ぶまれています。また同時に、地域コミュニティやまちづくりに欠かせない町内活動団体なども担い手不足が顕著となっています。こうした状況の脱却には、個々の取組だけでは限界があるため、行政による支援とともに、担い手確保の施策の推進を図っていく必要があります。

第三次計画に向けた  
キーワード



担い手・持続可能性・コミュニティ

### 課題③ 地域の特色をいかした雇用の創出

住民のニーズとして、町の雇用創出が課題として挙がっていますが、町内企業の中には人手不足という状況が生じています。林業をいかした工場誘致やジビエ関連事業など、特色ある地場産業を柱に、町内企業の認知向上と職の魅力化を進め、若者が「ここで働く」選択肢を持てる町を目指す必要があります。

第三次計画に向けた  
キーワード



雇用・地場産業・若者雇用

## 課題④ 県内から県外への観光戦略

観光客数は回復基調にある一方、その多くが県内在住者であり、広域的な魅力発信には課題があります。町の自然環境や文化等は活用できる資源として、保全に取り組むとともに、鬼北町らしい自然・文化・人の魅力を再定義し、「鬼北ブランド」として育て上げるとともに、関係・交流人口の拡大を図る新たな観光戦略を推進していく必要があります。

第三次計画に向けた  
キーワード



観光振興・魅力発信・鬼北ブランド

## 課題⑤ 安心安全につながる暮らしの基盤整備

近年多発する自然災害への防災・減災対策の充実が求められている中、住民意識としても、重要度は高くなっています。また住民が求める将来なっしてほしいまちの姿は、「誰もが安心して暮らせる福祉のまち」が高くなっており、暮らしを継続していく上で、重要な位置付けになっていると考えられます。交通弱者にとって交通基盤の整備に課題が残りつつも、防災や福祉関連の施策の満足度は高く、引き続き取組の推進を図ることで、住民の安心につながるまちづくりが必要です。

第三次計画に向けた  
キーワード



防災減災・安心・交通基盤

## 課題⑥ わがごとまちづくりの意識醸成

住民の約6割がまちづくりに関心がなく、わがごと意識の醸成が課題です。「自分たちの町は自分たちでつくる」という意識を持つとともに、住民がまちづくりに参画しやすくする環境整備を図る必要があります。また、まちづくりに参画することで、町を維持する視点だけでなく、町を変えていく、創っていくという視点を持つことも重要です。その一環として、総合計画を周知し、まちづくりの方向性を理解していただき、住民とともにつくるまちづくりを進める必要があります。

第三次計画に向けた  
キーワード



住民協働・まちづくり・計画周知

\ 第2部 /

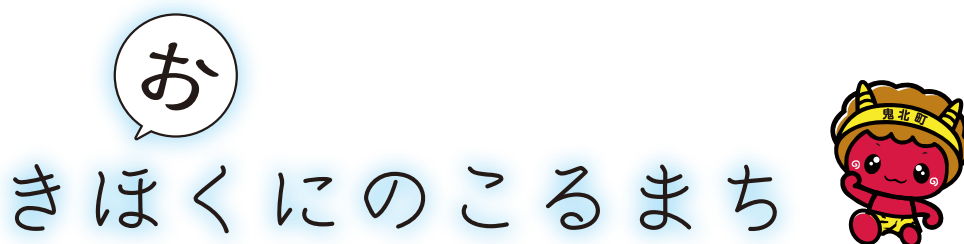
基本構想

## 1

## 目指すまちの姿

## ① 将来像

本町が目指す将来像を次のように設定し、将来像の実現に向けて、積極的な施策の展開を図ります。



この地で大切に受け継がれてきた「鬼北愛」。それは、単なる郷土への思いではなく、風土や歴史、人とのつながりの中で自然と育まれてきた豊かさです。現在この町に暮らす住民もまた、その鬼北愛を心に抱きながら、次世代へと確かにつなげていこうと、日々、豊かな心と共に暮らしを営んでいます。これからも、子どもから高齢者まで、全ての人が心豊かに、互いに支え合いながら暮らし続けていけるまちづくりを進めていきます。

## \ きほくにのこるまち /

全国 1,741 自治体の中で唯一「鬼」の文字がつく町名を持つ鬼北町。町の個性や特色を自らの誇りとして受け止め、この地に生まれ育った誰もが、「鬼北に残りたい」「鬼北で家族とともに暮らし続けたい」と願い、それがかなえられる未来を目指します。

また、鬼北町が誇る豊かな自然は、単なる景観ではなく、私たちの暮らしと心を潤すかけがえのない財産です。この自然と共に生き、守り、次世代へと引き継いでいきます。

## \ きおくにのこるまち /

この地を一度離れた人々や、観光などで訪れた人々にとっても、鬼北町が心に残る、また戻ってきたくなるような場所でありたい。祭りの賑わいや人々の笑顔、心を打つ風景の一つひとつが、記憶に深く刻まれるようなまちをつくっていきます。

町に暮らす一人ひとりが自らの個性を発揮し、この個性が集まって町全体を色彩豊かに照らす光となり、魅了する。それこそが、私たちが目指す“生き続ける鬼北”の姿です。将来像実現に向けて、輝きを絶やさないまちづくりを推進します。

指標	基準値	目標値
住民の幸福度(平均点)	6.53 点 (R6)	6.95 点
県外移住者数(目標値は 2025 年以降の平均人数)	48 人	50 人

## ② 将来人口

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）の令和5（2023）年の推計では、令和12（2030）年は7,861人、令和22（2040）年に6,270人、令和32（2050）年に4,787人と5,000人を下回ることが見込まれています。

については、将来像の実現を目指すとともに、次の条件で推計した人口を目標人口として設定し、各分野の施策及び重点戦略（人口戦略）に位置付けられている第三次総合戦略を推進していくものとします。

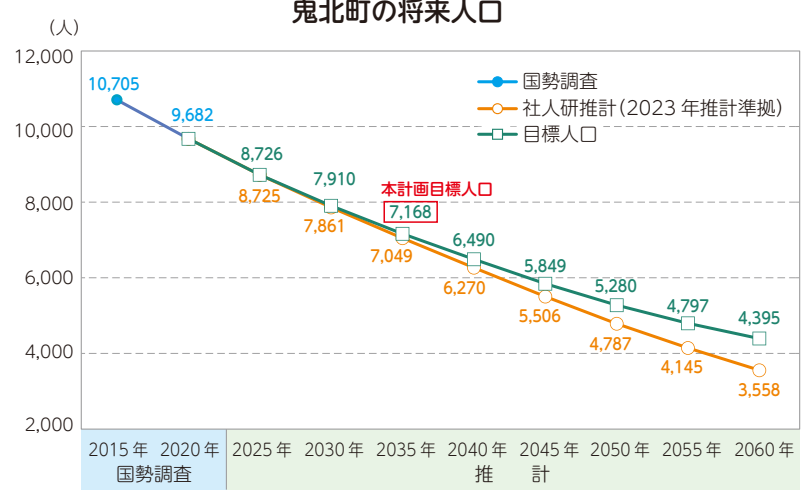
### 【目標人口達成の条件】

令和22（2040）年までに合計特殊出生率 2.07 及び社会移動均衡

### 【令和17（2035）年目標人口】

**7,200 人**

鬼北町の将来人口



※目標人口は、社人研推計をベースに、条件を踏まえコーホート要因法により推計

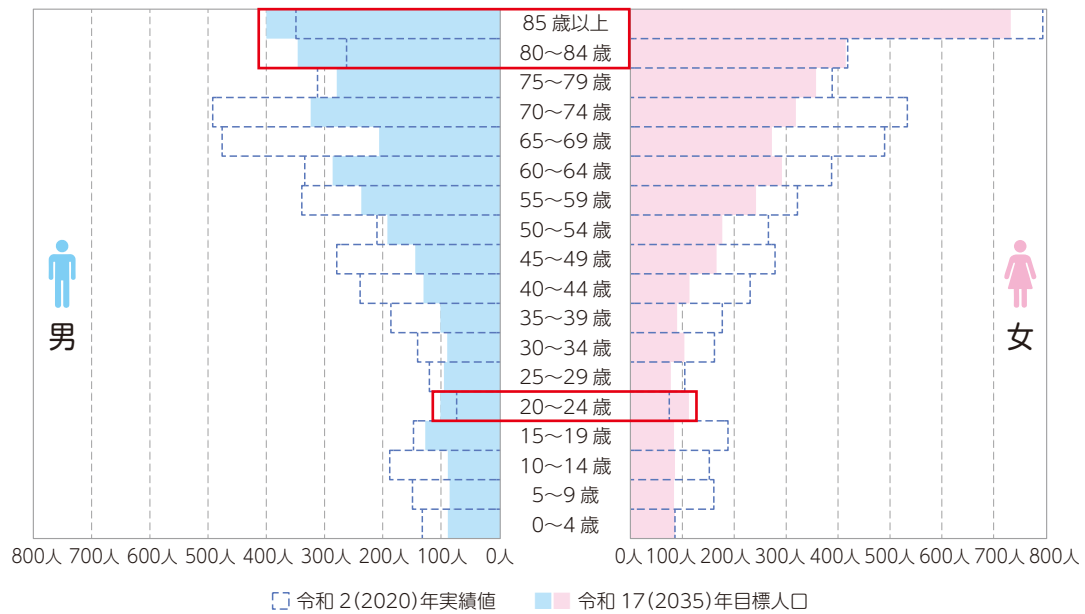
### 【年齢3区分ごとの目標人口】

人口	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	9,682	8,726	7,910	7,168	6,490	5,849	5,280	4,797	4,395
0~14歳	874	718	577	523	546	568	577	556	543
15~64歳	4,280	3,744	3,288	2,982	2,559	2,246	2,054	1,943	1,893
65歳以上	4,528	4,264	4,045	3,663	3,385	3,035	2,649	2,298	1,959

人口	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0~14歳	9.0%	8.2%	7.3%	7.3%	8.4%	9.7%	10.9%	11.6%	12.4%
15~64歳	44.2%	42.9%	41.6%	41.6%	39.4%	38.4%	38.9%	40.5%	43.1%
65歳以上	46.8%	48.9%	51.1%	51.1%	52.2%	51.9%	50.2%	47.9%	44.6%

### 【参考】

令和 2（2020）年の国勢調査実績値と計画最終年度の令和 17（2035）年の目標人口の 5 歳区分別人口を比較すると、ほとんどの年代で令和 2（2020）年より減少が見込まれていますが、“20～24 歳の男女”、“80 歳以上の男性”で増加が見込まれています。



## 2

# 基本目標

### ① 自然と生きる、ひとが集まるまち

豊かな自然資源を未来へつなぐため、資源循環と自然エネルギー活用を推進し、地域を活性化することで、人々の交流と定住を促し、誰もが心地よく集える魅力的なまちづくりを目指します。

### ② 子どもが育ち、未来が育つまち

次世代を担う子どもたちの成長を支え、学校教育と生涯学習を充実させます。また、伝統文化を継承し郷土への誇りを育みつつ、誰もが互いを尊重し、個性を發揮できるまちの実現を目指します。

### ③ ずっと元気に暮らすまち

地域医療・保健の質を高め、高齢者や障がい者の自立と社会参加を支援します。地域全体で支え合う仕組みを強化することで、全ての住民が健やかで安心して生活できる環境を創造します。

### ④ 働く力が地域の力に変わるまち

地域産業の振興と多様な雇用機会の創出を推進することで、誰もが意欲的に働ける環境を整え、その力が地域全体の持続的な活力へと転換する、活気あるまちを目指します。

### ⑤ 安心で快適な居心地よいまち

災害に強く安全な地域を目指し、生活基盤の計画的な整備・維持と交通・住環境の充実を総合的に進め、誰もが安心して快適に暮らせる、持続可能なふるさとを築きます。

### ⑥ 住民とともにつくる、共創のまち

住民の多様な活動を促進し、誰もが能力を發揮できる場を創出します。また、情報通信技術の活用と広域的な協力により、効率的で透明性の高い自治体運営を進め、ともに豊かな地域を創造します。

### 3

## 施策体系

基本目標	基本施策	総合戦略
① 自然と生きる、 ひとが集まるまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 資源循環型社会の推進</li> <li>② 環境保全の推進</li> <li>③ グリーンツーリズムの推進</li> <li>④ 再生可能エネルギーの利用推進</li> <li>⑤ 移住・定住の促進</li> </ul>	<b>第3期総合戦略（人口戦略プロジェクト）</b>
② 子どもが育ち、 未来が育つまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 子育て支援の充実</li> <li>② 学校教育の充実</li> <li>③ 生涯学習の推進</li> <li>④ 伝統文化の継承と普及啓発</li> <li>⑤ 人権尊重のまちづくりの推進</li> </ul>	
③ ずっと元気に 暮らすまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 保健医療体制の充実</li> <li>② 高齢者福祉の充実</li> <li>③ 障がい者支援の充実</li> <li>④ 地域福祉の推進</li> </ul>	
④ 働く力が地域の 力に変わるまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 農業の振興</li> <li>② 林業の振興</li> <li>③ 商工業の振興</li> <li>④ 観光業の振興</li> <li>⑤ 雇用の創出</li> </ul>	
⑤ 安心して快適な 居心地よいまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 防災・減災の強化</li> <li>② 都市計画の推進</li> <li>③ 公共交通の充実</li> <li>④ 交通安全・防犯対策の推進</li> <li>⑤ 住宅・公園環境の充実</li> <li>⑥ 上下水道の整備と維持管理</li> </ul>	
⑥ 住民とともに つくる、共創のまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域活動の活性化</li> <li>② 女性活躍の推進</li> <li>③ DX の推進と普及啓発</li> <li>④ 行財政運営の健全化</li> <li>⑤ 広域連携の推進</li> </ul>	

\ 第3部 /

基本計画

# SDGs の視点

「SDGs（持続可能な開発目標）」は平成 27（2015）年に国連サミットで採択されました。これは、「誰一人取り残さない社会の実現」を目指し、持続可能な世界を実現するための 17 の目標を定めたものです。国は「SDGs 実施指針」の中で、地方自治体に、地域資源を持続的に活用し、経済・社会・環境を統合的に向上させる自立した地域を目指し、「地域循環共生圏」の創造に取り組むなど、SDGs の実施を推進することに期待しています。これら多様な目標の追求は、本町を取り巻く社会的背景や課題の解決に貢献し、持続可能なまちづくりに資するものであるため、各分野における施策の推進にあたって、SDGs の理念を念頭に置いて取り組んでいくことが重要です。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



# \ 分野別編 /

(前期基本計画)



## 基本目標 ① 自然と生きる、ひとが集まるまち



基本施策 ① 資源循環型社会の推進

基本施策 ② 環境保全の推進

基本施策 ③ グリーンツーリズムの推進

基本施策 ④ 再生可能エネルギーの利用推進

基本施策 ⑤ 移住・定住の促進

\ SDGs /



## 基本施策 ①

# 資源循環型社会の推進

### 目指す姿

資源循環型社会を創り、次世代につなぐまち

目標指標	単位	現状値 令和 6 (2024) 年度	目標値 令和 12 (2030) 年度
生ごみ処理機購入補助件数	件	3	8
リサイクル率	%	30	30
ごみの排出量	t	3,123	2,834
資源ごみ品目数	品目	9	10

### 現状

- ごみの排出量は人口減、環境意識の向上から近年減少している（令和 6（2024）年：人口約 9,000 人、1 日当たり約 8.6 トン）。
- 「宇和島地区広域事務組合環境センター」を平成 29（2017）年 9 月に整備し、広域的かつ総合的に廃棄物処理を行っている。
- ごみ分別冊子を各戸に配布するとともに、ビン・缶・ペットボトル・廃食用油・古紙・古着・小型家電・乾電池・蛍光灯の 9 種類に分別して回収し、ごみの資源化を推進している。
- 生ごみ処理機の購入を補助し、可燃ごみに多く含まれる生ごみの減量化を推進している。

### 課題

- 人口減等により、ごみの排出量も減少しているが、住民 1 人当たりの排出量は大きな変動がない。
- プラスチックなどの資源化できるごみが可燃ごみとして排出されている（令和 8（2026）年度から分別して拠点回収資源化予定）。
- 食品ロスの削減などを啓発し、引き続きごみの減量化に努める必要がある。

## 施策① 3Rの推進

- ゴミ減量化のため、グリーン購入、マイボトル・マイバックの利用、簡易包装を選ぶ、食品ロスの削減、使える物は再利用、資源化につながる分別収集など、更なる意識啓発に取り組みます。
- 原材料が主としてプラスチック製の容器包装廃棄物、原材料の全部または大部分がプラスチックであるプラスチック使用製品廃棄物を新たに資源ごみに追加し、引き続きごみの減量化・資源化に努めます。

主担当課：環境保全課

関係課：—

## 施策② 資源循環型社会づくりの推進

- 資源ごみのリサイクル率を高め、「資源循環型社会」の形成を進めます。
- 有機資源を循環させながら農作物を生産する「資源循環型農業」への取組を支援します。

主担当課：環境保全課

関係課：農林課

## 施策③ 食品ロス削減の推進

- 「買いすぎない」、「作りすぎない」、「注文しすぎない」について啓発します。
- フードドライブ及び「おいしい食べきり運動」の啓発・普及に努めます。

主担当課：環境保全課

関係課：—

## 関連計画

◇ 鬼北町一般廃棄物処理基本計画

## 基本施策②

# 環境保全の推進

### 目指す姿

美しい自然と寄り添い、快適な生活環境が確保されているまち

目標指標	単位	現状値 令和6(2024)年度	目標値 令和12(2030)年度
不法投棄懸念場所への監視カメラの設置数	台	3	必要に応じて
水質(BOD)の基準値達成箇所数	箇所	AA地点 12/14 A地点 5/5	AA地点 12/14 A地点 5/5
えひめAI-1の培養量	kl/年	23.1	25.0
えひめAI-1の周知	回/年	1	2
広見川等統一清掃回数	回/年	1	1
広見川等をきれいにする連絡協議会の開催数	回/年	1	2
広見川等をきれいにする協議会の開催数	回/年	1	2
四万十川愛媛・高知連携協議会開催回数	回/年	1	2

### 現状

- 景観計画の策定などにより、美しい自然景観などの保全に取り組んでいる。
- 環境保全推進員などによる監視や懸念される場所への監視カメラの設置により、不法投棄などの防止や意識啓発を図っている。
- 広見川等統一清掃などの取組により、住民による地域環境美化などの活動を推進している。
- 経年的な広見川等の水質調査、環境浄化微生物(えひめAI-1)の普及などにより、河川環境保全に取り組んでいる。

### 課題

- 自然災害の激甚化、人口流出などによる空き家の増加、担い手不足などによる農地の荒廃などにより、美しい里山の景観などの維持が難しくなっている。
- 水質調査の結果から著しい悪化は確認されていないものの、河川環境など地域資源を維持していくため、環境浄化微生物(えひめAI-1)の更なる普及促進を図る必要がある。

- 少子高齢化などにより、住民による地域環境美化などの活動を維持していくことが困難になっている。

### 施策① 景観保全の推進

- 鬼北町景観計画に基づき、地域住民との協働により良好な景観形成を図ります。
- 不法投棄の防止のため、監視パトロールや意識啓発などに引き続き取り組みます。

主担当課：環境保全課

関係課：建設課

### 施策② 河川環境の保全

- 水稲栽培農家への意識啓発や、環境浄化微生物（えひめ AI-1）の普及、経年的な定点調査による水質の監視などにより、広見川などの水質汚濁防止に努めます。

主担当課：環境保全課

関係課：農林課

### 施策③ 地域環境保全活動の推進

- 広見川等統一清掃など、住民による環境保全への取組の継続を支援します。

主担当課：環境保全課

関係課：—

### 施策④ 環境保全意識の啓発

- 広見川などをきれいにする連絡協議会、四万十川愛媛・高知連携協議会などと連携し、住民への環境保全意識啓発に努めます。

主担当課：環境保全課

関係課：—

## 関連計画

◇ 鬼北町景観計画

## 基本施策 ③

# グリーンツーリズムの推進

### 目指す姿

都市住民との交流を通じて、農村の魅力発信と地域活性化が図られているまち

目標指標	単位	現状値 令和 6 (2024) 年度	目標値 令和 12 (2030) 年度
体験メニュー数	件	8	10
修学旅行の受け入れ家庭数 (延べ)	家庭 / 年	9	14
農家民宿数	軒	1	3

### 現状

- 平成 26 (2014) 年度に鬼北の里グリーン・ツーリズム推進協議会を設立し、地域資源を活用したグリーンツーリズムの推進に取り組んでいる。
- 町内の農家民宿は、1 軒である。
- 体験メニューは、鬼ヶ城山系トレッキング、いちご狩り、ピザ焼き体験、こんにゃく作り体験などがある。
- 南予の市町が連携し、都市部からの修学旅行生の民泊受け入れを推進している。

### 課題

- 修学旅行の受け入れ家庭が安定して増えない。
- 継続して人材育成研修を行っているが、有料化できていない体験メニューがあり、誘客への取組につながっていない。

## 施策① グリーン・ツーリズムの促進

- 農家民宿や農家レストランの開業を支援します。
- 魅力的な自然体験プログラムの商品化を進めます。
- 観光農園などの新規開設、拡充を図ります。

主担当課：農林課

関係課：—

## 施策② 受け入れ体制の充実とおもてなしの向上

- 南予地域の市町が連携し、修学旅行において民家に宿泊する「体験民泊」を推進します。
- 町ならではの自然や産業、歴史や文化などをいかした各種の体験を提供できるよう、受け入れ基盤の整備を図ります。
- 視察研修などを通じて先進地の受け入れ手法などを学び、おもてなしの向上を図ります。

主担当課：農林課

関係課：—



## 基本施策 ④

# 再生可能エネルギーの利用推進

### 目指す姿

豊かな森林・自然と再生可能エネルギーが調和した持続可能なまち

目標指標	単位	現状値 令和 6 (2024) 年度	目標値 令和 12 (2030) 年度
建物への太陽光発電システム設置のための補助件数	件 / 年	10	10
蓄電池・燃料電池システム設置のための補助件数	件 / 年	16	10
ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス導入のための補助件数	件 / 年	1	1
自家用電気自動車導入のための補助件数	件 / 年	—	5
二酸化炭素排出量	千 t-CO <sub>2</sub>	—	47.9

### 現状

- 家庭用の太陽光発電システムなどの導入に対して補助を行うとともに、令和 6 (2024) 年 1 月に「鬼北町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、再生可能エネルギーの導入推進による二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいる。
- 令和 5 (2023) 年度から国の交付金を活用した公共施設への再生可能エネルギー導入を実施し、災害時などにおけるエネルギーの確保にも取り組んでいる。

### 課題

- 豊富な森林資源を有しながら、バイオマスエネルギーなどの活用が進んでいない。
- 民間事業者における再生可能エネルギー導入促進のため、関係者と連携した勉強会や支援策などの取組が必要である。

## 施策① 再生可能エネルギーなどの普及促進

- 建物への太陽光発電システム、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス、自家用電気自動車などの導入に対する補助を継続・拡充するとともに、公共施設などへの再生可能エネルギーや省エネ設備導入などにより、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- 豊富な森林資源などのバイオマスを活用した再生可能エネルギー導入に取り組みます。
- 効率的なエネルギー利用のため熱回収施設などの検討・整備を進めます。

担当課：環境保全課

関係課：農林課

## 関連計画

- ◇ 鬼北町地球温暖化対策実行計画（事務事業編・区域施策編）

## 基本施策 ⑤

# 移住・定住の促進

### 目指す姿

地域資源として空き家の活用を図り、安心・安全で魅力的なまち

目標指標	単位	現状値 令和 6 (2024) 年度	目標値 令和 12 (2030) 年度
空き家バンクへの登録件数	件 / 年	3	7
移住者活用住宅の整備件数	件 / 年	1	2
空き家等の住宅改修補助件数	件 / 年	3	3

### 現状

- 本町では全建物数に対する空き家率が 15.3%となっており、長期間使用のない建物が増加の傾向にある。
- 人口減少とともに少子高齢化が進んでいる影響で、今後も空き家の増加が進むと予測されている。

### 課題

- 前回の空き家実態調査から空き家数が 40 件増加している。対策として、空き家活用などの実施が求められている。
- 住宅所有者の高齢化や相続人が遠方にいるなどし、空き家の管理が難しくなっている。
- 活用可能な空き家の把握のため、活用可能な空き家の実態調査が必要となっている。

### 施策① 空き家の実態調査と空き家バンクへの登録促進

- 空き家実態調査により、活用可能な空き家の把握に努めます。
- 利用可能な空き家については、空き家バンクへの登録を勧奨するとともに、移住希望者などとのマッチングを図ります。

主担当課：企画振興課

関係課：建設課

### 施策② 空き家等の活用

- 空き家を移住者活用住宅として改修し、安価な家賃で貸し出すことで、子育て世帯や町内で起業・就労する若年層の移住を支援します。

主担当課：企画振興課

関係課：建設課

### 施策③ 空き家等の改修支援

- 空き家等の家財道具撤去や、改修、引っ越しの費用補助を実施し、空き家の利活用により移住・定住を推進します。

主担当課：企画振興課

関係課：—

## 関連計画

◇ 鬼北町空家等対策計画



## 基本目標 ② 子どもが育ち、未来が育つまち



- 基本施策 ① 子育て支援の充実
- 基本施策 ② 学校教育の充実
- 基本施策 ③ 生涯学習の推進
- 基本施策 ④ 伝統文化の継承と普及啓発
- 基本施策 ⑤ 人権尊重のまちづくりの推進

\ SDGs /



## 基本施策 ①

# 子育て支援の充実

### 目指す姿

豊かな自然と人のつながりの中で、子どもたちが笑顔で成長し、  
全ての家庭が安心して暮らせるまち

目標指標	単位	現状値 令和 6 (2024) 年度	目標値 令和 12 (2030) 年度
不妊治療助成金の申請実人数	人	7	10
出産世帯応援補助金給付件数	件 / 年	27	35
保育所などの待機児童数	人 / 年	0	0
すくすく鬼北っ子応援給付金 給付件数	件 / 年	130	180
子育て支援センター 参加親子人数	人 / 年	59	50
療育支援事業（県事業） 利用件数	件	45	70
子育て支援センターでの 子育て相談件数	件 / 年	70	70
子どもの居場所数	箇所	12	17

### 現状

- 本町は令和 5（2023）年度に 7 園あった町立保育所を再編し、保育所 1 園及び認定こども園 2 園の体制とした。この再編により病児・病後児保育事業や一時預かり保育事業等多様化する保育ニーズに対するサービス提供が可能となった。
- 保育所及び認定こども園の待機児童はいない。
- 若い世代が進学や就職等を機に町外へ出る傾向が続き、子どもの出生数は減少している。

### 課題

- 各種手当や子育て支援サービスを充実させ、子育てと仕事を両立しやすい環境整備が必要。
- 家庭の状況に応じたきめ細やかな支援を行うため、相談体制の充実や関係機関との連携の強化。
- 子どもたちの居場所づくりを通じて、子どもたちとその家庭が抱える多様な課題に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図ることが必要。

## 施策① 結婚・妊娠・出産に対する支援

- 結婚・妊娠・出産にかかる経済的な負担の軽減を図ります。

担当課：保健介護課

関係課：町民生活課

## 施策② 保育施設・サービスの充実

- 子ども・子育て支援事業計画に基づき、必要な保育サービスを提供します。
- 施設・設備を計画的に整備し、良好な保育環境を提供します。

担当課：町民生活課

関係課：—

## 施策③ 経済的支援の実施

- 各種手当の支給や保育料の軽減など、子育て家庭への経済支援の充実を図ります。

担当課：町民生活課

関係課：—

## 施策④ 子育て環境の向上

- 放課後児童クラブの質の向上や放課後子ども教室との連携を図ります。
- 子どもが安全に遊べる公園や児童館などの検討を進めます。
- 子育て支援センターの活動の充実を図ります。

担当課：町民生活課

関係課：教育課

## 施策⑤ 子どもの健康づくり支援

- 子どもの医療費補助の拡充を図り、高校生までの医療費を無料化します。
- 発達支援体制の充実を図ります。

担当課：町民生活課

関係課：保健介護課

## 施策⑥ 子育て相談支援の実施

- 子育てに不安を持つ親の相談支援や、祖父母を含めた多世代への育児支援、交流の場の提供など、子育てに対する親の負担の軽減を図る事業を実施します。

主担当課：保健介護課

関係課：町民生活課

## 施策⑦ 子どもの権利の尊重

- 子ども権利条約の周知、児童虐待防止対策、防犯対策など、まち全体で子どもの権利を守る活動を推進します。

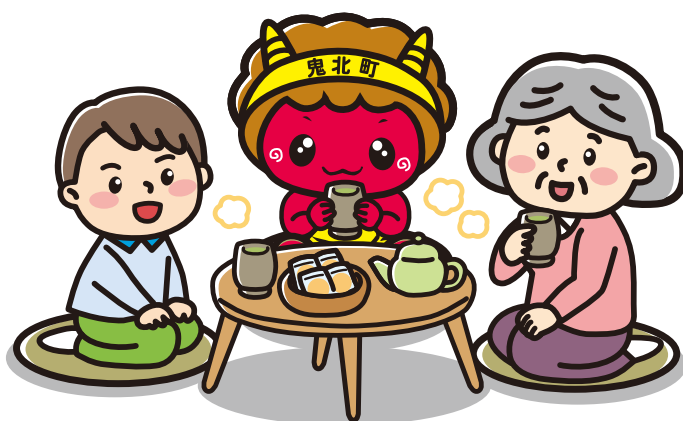
主担当課：町民生活課

関係課：保健介護課、教育課

## 関連計画

- ◇鬼北町保育所施設整備計画書
- ◇鬼北町子ども・子育て支援事業計画
- ◇鬼北町健康づくり推進計画
- ◇鬼北町こども計画





## 基本施策 ②

# 学校教育の充実

### 目指す姿

子どもを皆で育み、学びと地域の力で未来を拓く誇りと  
優しさあふれる豊かなまち

目標指標	単位	現状値 令和 6 (2024) 年度	目標値 令和 12 (2030) 年度
全国学力・学習状況調査正答率の全国平均正答率との差	%	小学校 -2.1 中学校 -1.6	小学校 +1.0 中学校 +1.0
中学生英語検定の合格率	%	59.0	70.0
小中学校における郷土芸能体験・地域文化財学習の実施率	%	100	100
ICT <sup>2)</sup> 関係研修会の開催	回	2	2
全国体力・運動能力、運動習慣等調査体力合計点の全国平均との差	点	小学校 +4.44 中学校 +1.14	小学校 +1.50 中学校 +1.50
小中学校大規模改修	校	合計 1	合計 2
北宇和高校と連携した地域課題をテーマにした探究学習の実施数	件 / 年	0	5

2) ICT：情報（information）や通信（communication）に関する技術の総称

### 現状

- 学校・家庭・地域の連携・協働による教育環境づくりを進めている。
- 児童生徒 1 人 1 台の GIGA スクール用端末を配備して、学習用ソフトウェアを整備するなど、教育の ICT 環境の充実を図っている。
- 広見中学校に独自教科「地域コミュニケーション科」を新設するなど、学校または地域の実態に照らし、より効果的な教育を実施している。

### 課題

- 特別な支援が必要な児童生徒の増加や、多様な背景を持つ児童生徒への対応が求められている。
- 児童生徒数の減少に伴い、学校の適正規模及び適正配置の検討が必要となっている。
- 学校施設の老朽化に伴い、改修が必要な箇所が多数発生しており、その対応に多額の経費を要している。

## 施策① 学力の向上

- 自ら学び考える力を身に付けさせるとともに、学習習慣・生活習慣の確立を図り、学力の向上につなげます。
- 英語の学力向上のため、外国語指導助手の常時配置や英語検定受検料の補助などを行い、支援の強化に努めます。
- 教育活動支援員を配置し、個別支援を強化するとともに多様な学習ニーズに対応します。

主担当課：教育課

関係課：—

## 施策② 特色ある学校づくりの推進

- 各小中学校の創意工夫により、地域の物的・人的資源をいかした教育活動の充実を図ります。
- 集合学習や交流学習を推進し、多様な学びの場を提供します。
- 愛媛県立北宇和高校の生徒の地域課題解決に対する意識を醸成し、地域に貢献できる人材の育成を図ります。

主担当課：教育課

関係課：企画振興課

## 施策③ ICTを活用した教育の充実

- GIGAスクール<sup>3)</sup>用端末などのICTを効果的に活用することで、質の高い教育を提供します。
- インターネット利用時のモラルやマナーの育成を図るため、情報モラル教育を推進します。

主担当課：教育課

関係課：—

3) GIGAスクール：ICT環境の整備を行う文部科学省の取り組み GIGAスクール構想のこと

## 施策④ 健全育成と安全確保

- 児童生徒の心身の健康を守るため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど専門の人材を配置します。
- 学校と地域が連携・協働して、犯罪や事故、非行から児童生徒を守ります。
- 食育や運動習慣の形成で、児童生徒の体力・健康を養います。

主担当課：教育課

関係課：保健介護課、町民生活課

## 施策⑤ 教育環境、教育施設・設備の整備

- 児童生徒のよりよい教育環境の在り方を検討します。
- 老朽化が進んだ教育施設・設備の改修を行います。

主担当課：教育課

関係課：—

## 関連計画

- ◇鬼北町教育大綱
- ◇鬼北町教育基本方針
- ◇鬼北町学校施設長寿命化計画

## 基本施策 ③

# 生涯学習の推進

### 目指す姿

誰もが主体的に生涯にわたり取り組むことのできる活動や学習の場を提供できるまち

目標指標	単位	現状値 令和 6 (2024) 年度	目標値 令和 12 (2030) 年度
自主的スポーツ活動団体数	団体	20	20
でちこんか来場者数	人	25,000	26,000
休日の学校部活動の 地域クラブ化	%	0	100
鬼北町広見 B&G 海洋センターの温水化	—	未整備	令和 12 (2030) 年度末 までに温水化
クラブハウス (合宿施設) の整備	—	未整備	令和 12 (2030) 年度末 までに整備
読み聞かせ活動の実施	回	23	25

### 現状

- 公民館を拠点とし、いつでも、どこでも、誰でも学べる生涯学習の基盤整備に取り組んでいる。
- 生活習慣病やフレイル（加齢による生活機能などの低下）の予防など、健康寿命を延ばす効果に期待し、生涯スポーツの推進を図っている。

### 課題

- 各種講座を「知識の習得及び体験の場」から「地域における人と人をつなぐ場」へと発展させる必要がある。
- 各種講座の参加者が固定化している。
- 持続可能な地域クラブ活動実施に向けた指導者の確保が困難である。

## 施策① 多様なプログラムの提供

- 生涯学習・生涯スポーツの活動プログラムの充実及び周知を図ります。
- 質の高い文化芸術に触れる機会を創出します。

主担当課：教育課

関係課：保健介護課

## 施策② 自主的な活動の活性化

- 社会教育関係団体の主体的な活動を支援します。
- 各地区区長会・自治会との連携による地域イベントを継承します。
- 中学校における休日の部活動の地域展開の充実を図ります。
- 総合型地域スポーツクラブの活動を促進します。

主担当課：教育課

関係課：—

## 施策③ 学習・スポーツ施設の充実

- 活動の拠点となる施設の設備充実を図ります。

主担当課：教育課

関係課：—

## 施策④ 地域に根ざしたイベントの継承

- 「でちこんか」や「武左衛門ふる里まつり」をはじめ、地域の歴史・自然・食文化などをいかした地域に根ざした特色あるイベントを継承し、活性化を図ります。

主担当課：教育課

関係課：企画振興課

## 施策⑤ 読書活動の推進

- 町内7か所の図書室を活用しながら、読み聞かせ活動の充実と、読書を通じた学ぶ力の育成を図ります。

主担当課：教育課

関係課：—

## 関連計画

- ◇鬼北町教育大綱
- ◇鬼北町教育基本方針
- ◇鬼北総合公園施設長寿命化計画

## 基本施策 ④

# 伝統文化の継承と普及啓発

### 目指す姿

地域の歴史や文化芸術に親しみ生きがいを育む、  
心豊かな魅力あふれるまち

目標指標	単位	現状値 令和 6 (2024) 年度	目標値 令和 12 (2030) 年度
文化協会加入団体	団体	35	35
文化財関係各種委員会開催	回	8	10
等妙寺旧境内整備事業の実施	—	保存活用計画策定事業	令和 12 (2030) 年度末 までに実施
シンポジウム・イベントなどの実施回数	回	9	10

### 現状

- 文化協会加入団体においては、コロナ禍を経て多くの団体で活動の減少が見られる一方、中学生から40代の世代を中心に文化の継承が進み、定期的な活動と発表を継続している団体も存在している。
- 文化財の保存・活用の現状は、少子高齢化・人口減少により、これまで地域で守り伝えられてきた文化や文化財が滅失、または散逸するおそれがある。

### 課題

- 文化協会会員の高齢化が避けられない状況の中、会員数、1団体当たりの構成員が減少し、今後の協会及び団体の運営・維持が難しい状況となりつつある。
- 文化財自体の把握・評価が不十分で、評価する体制の整備や文化財所有者に対する支援の拡充、民間の文化財の保存団体の育成や連携、文化財の価値の普及啓発や地域活性化のための体制づくりなどが課題となっている。

## 施策① 文化芸術の発展・継承

- 公民館活動や学校、他の市町とも連携して、伝統文化の理解促進と継承基盤を整えます。
- 地域住民の文化活動に対する積極的な取組を支援し、文化芸術の発展を推進します。
- 伝統文化の保存と継承のために、映像などの記録保存を推進します。
- 文化イベントの開催や広報誌の発行を通じて、文化協会の活動に対する理解を深め、次代を担う世代への確実な継承を図ります。

主担当課：教育課

関係課：—

## 施策② 文化財を守りいかす体制づくり

- 関係機関、地域住民、文化財の保護団体との連携体制を構築し、広域での交流・連携の強化に努めます。

主担当課：教育課

関係課：—

## 施策③ 文化財を知り、未来へつなぐ

- 文化財の調査・把握を進め、文化財を未来へつなぐため、史跡等妙寺旧境内や文化の丘・明星ヶ丘施設などの保存整備事業や施設の再整備の取組を進めます。
- 郷土の歴史文化を次世代へつなぐため、文化財の保存と継承に向けた取組を推進します。

主担当課：教育課

関係課：—

## 施策④ 文化財を地域でいかし、発信する

- 文化財を地域の資源として観光などに活用し、地域活性化につなげるための普及啓発やそのための支援に努めます。
- 観光・産業との連携のための体制づくりやコンテンツ化を推進します。

主担当課：教育課

関係課：企画振興課

## 関連計画

- ◇ 鬼北町教育大綱
- ◇ 鬼北町教育基本方針
- ◇ 鬼北町井谷家住宅保存活用計画
- ◇ 鬼北町等妙寺旧境内保存活用計画
- ◇ 鬼北町文化財保存活用地域計画

## 基本施策 ⑤

# 人権尊重のまちづくりの推進

### 目指す姿

人権意識を高め、誰もが互いを尊重し安心して暮らせる共生のまち

目標指標	単位	現状値 令和 6 (2024) 年度	目標値 令和 12 (2030) 年度
人権を考える集いの参加者数	人	0 (降雪により中止)	100
児童生徒を対象とした 人権啓発集会の開催	回	2	2

### 現状

- 小中学校において、いじめ防止や人権尊重に関する授業の充実を図っている。
- 生徒・一般住民を対象とした「子どもたちのための人権集会」や PTA・一般住民を対象とした「人権を考える集い」を定期的で開催し、社会に存在する多様な問題について、深く考察する機会を創出している。

### 課題

- 人権尊重の重要性については一定の理解が得られているものの、個々の意識レベルに差があり、また無意識の偏見（アンコンシャス・バイアス）が残っている。
- SNS やインターネットが全世代において生活基盤として定着した一方で、情報の匿名性や拡散性を背景とした新たな人権問題が顕在化している。
- LGBTQ+ など、多様な生き方を尊重するための新たな人権問題に関する理解の促進が必要となってきた。

## 施策① 地域社会における人権意識の醸成

- 「人権を考える集い」などの学びの場と機会を提供し、人権意識の高揚を図ります。
- LGBTQ+など、新たな人権問題に関する理解の促進に努め、多様性を認め合う社会づくりを推進します。

主担当課：教育課

関係課：町民生活課

## 施策② 学校教育における人権教育の充実

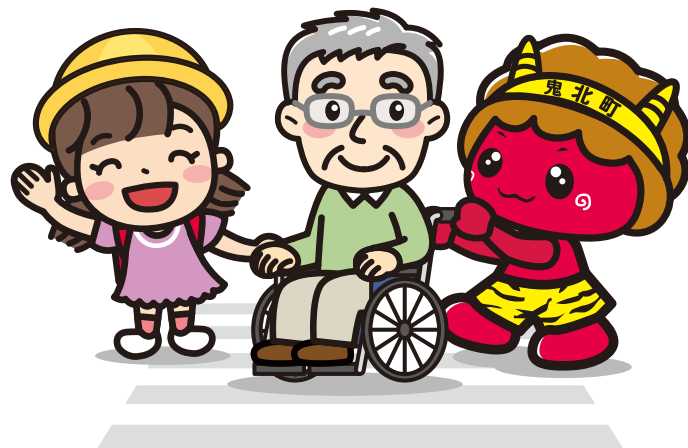
- 「子どもたちのための人権集会」などを継続的に開催することにより、様々な人権問題に対する理解を深め、豊かな人権感覚を育みます。
- SNS やインターネット上の人権問題など、現代的な課題に対する正しい理解を広め、情報リテラシーの向上を図ります。

主担当課：教育課

関係課：町民生活課、保健介護課

## 関連計画

- ◇鬼北町教育大綱
- ◇鬼北町教育基本方針
- ◇鬼北町健康づくり推進計画



## 基本目標 ③ ずっと元気に暮らすまち



基本施策 ① 保健医療体制の充実

基本施策 ② 高齢者福祉の充実

基本施策 ③ 障がい者支援の充実

基本施策 ④ 地域福祉の推進

\ SDGs /



## 基本施策 ①

# 保健医療体制の充実

### 目指す姿

結婚・出産・子育てがしやすく、人と人が支え合う地域が  
あたたかいまち

目標指標	単位	現状値 令和 6 (2024) 年度	目標値 令和 12 (2030) 年度
公立医療機関数 (維持)	箇所	5	5
鬼北町地域福祉ネットワーク (ICT) の登録事業者数	箇所	72	80
特定健診受診率	%	54.7	60
育児相談の参加率	%	48.5	55
1歳6か月児健康診査の受診率	%	97	97

### 現状

- 人口に対する医療機関は南予地域では多い。
- 鬼北町地域福祉ネットワーク (ICT) を導入し、在宅医療・介護連携に活用している。
- 健康診断受診率が県下第 1 位であり、住民の健康に対する意識が高い。
- こども家庭センター LINE 相談の活用が浸透し、気軽に相談できる環境づくりが進んでいる。
- 乳幼児健診の継続により、関係機関との連携がさらに進み、就学前のサポート体制が整いつつある。

### 課題

- 過疎化、少子高齢化により患者が減少し、医療従事者の採用が困難。
- 事業所によってネットワークの利用状況にばらつきがある。
- 健診受診者のうち、高血圧者割合が県内で高い。
- 育児相談の参加率が低いため、保護者への相談窓口の周知が必要。

## 施策① 地域医療体制の整備

- 町立北宇和病院を中核に、町立診療所や民営医療機関と連携を図りながら地域医療の適正化に努めます。

主担当課：保健介護課

関係課：—

## 施策② 医療施設・設備の充実

- 現在の医療施設数、医師数を維持し、良質な医療サービスを提供します。

主担当課：保健介護課

関係課：—

## 施策③ 保健・医療・福祉の連携

- 多職種会議やICTネットワークを活用し、医療・保健・福祉関係者の密接な連携を図ります。

主担当課：保健介護課

関係課：町民生活課

## 施策④ 住民一人一人の健康支援

- 子どもからお年寄りまで全ての住民に対する疾病予防、健康増進への取組を強化していきます。
- 平時から災害時まで一体的に機能する「保健センター」の設置を検討し、地域住民の健康を守り、支える拠点づくりをします。
- 子どもの成長や発達の状況を把握し、必要な支援につなげるため、育児相談の参加や乳幼児健康診査の受診推進を図ります。

主担当課：保健介護課

関係課：—

## 関連計画

- ◇ 鬼北町病院経営強化プラン
- ◇ 鬼北町健康づくり推進計画
- ◇ 鬼北町データヘルス計画



## 基本施策②

# 高齢者福祉の充実

### 目指す姿

地域全体で見守り・支え合う仕組みを築き、全ての人が生きがいを持ち、安心してずっと元気に暮らせるまち

目標指標	単位	現状値 令和6(2024)年度	目標値 令和12(2030)年度
シルバー人材センター登録者数	人	25	30
介護予防運動教室参加者数	人	204	226
自主グループ数	団体	36	40

### 現状

- シルバー人材センターやボランティア団体が活動しており、高齢者の社会参加や地域貢献の機会となっている。
- 老人クラブや自主グループなどが、体操や清掃活動などを通じて生きがいづくりや健康増進に取り組んでいる。
- 多様な介護予防教室（運動、心臓病予防など）への参加を通じて、介護予防や健康づくりへの関心が高まっている。
- 公民館や集会所を拠点に、自主グループ活動が実施されており、地域の集いの場として定着している。
- 地域ケア会議や地域連携会議などが定期的で開催され、関係機関が情報共有や支援調整を行っている。
- 特別養護老人ホームや介護老人保健施設が整備されており、一定の入所待機者がいる。介護療養型医療施設は未設置である。

### 課題

- シルバー人材センターやボランティア団体では、会員の高齢化や女性・若年層の参加不足が顕著である。
- 老人クラブ加入率が低下しており、会員増加や活動の魅力向上が求められる。
- 介護予防事業では新規参加者が伸び悩んでおり、情報発信の工夫（SNS活用など）が必要である。
- 自主グループ活動の広がりに対して、移動手段を持たない高齢者への支援が十分でない。
- 地域ケア会議などの参加メンバーが固定化しており、多様な関係者を巻き込んだ地域連携の強化が課題である。
- 介護療養型医療施設が未設置であり、今後の高齢化進展に対応した受け皿の検討が必要である。

### 施策① 日常生活の支援

- 地域の見守り体制を強化し、生活上の課題を抱える高齢者を早期に発見・支援します。
- 多様な生活支援サービスを充実させることで、住み慣れた地域での生活の継続を支えます。

主担当課：保健介護課

関係課：—

### 施策② 生きがいづくりの支援

- 老人クラブや自主グループなどの活動を支援し、高齢者の社会参加と生きがいづくりを推進します。

主担当課：保健介護課

関係課：—

### 施策③ 介護予防の推進

- 専門職や民間事業者などと連携して介護予防事業を実施し、健康寿命の延伸を目指します。
- 高齢者が気軽に参加できる通いの場を設け、孤立やフレイルの予防に努めます。

主担当課：保健介護課

関係課：—

### 施策④ 在宅医療・介護サービスの充実、推進

- ICT ネットワークを活用し、関係機関との情報連携を強化します。
- 利用者のニーズや状態に応じた切れ目のないサービス提供体制を整備します。

主担当課：保健介護課

関係課：—

### 関連計画

- ◇ 鬼北町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- ◇ 鬼北町健康づくり推進計画

## 基本施策 ③

# 障がい者支援の充実

### 目指す姿

障がいの有無にかかわらず、個性が尊重されるまち

目標指標	単位	現状値 令和 6 (2024) 年度	目標値 令和 12 (2030) 年度
地域自立支援協議会の開催回数	回	13	20
介護給付・訓練給付件数	件	3,349	3,500
地域生活支援事業の利用人数	人	332	350
障がい者雇用新規事業所数	件	未把握	2
中核的機能を有する相談支援体制整備数	件	未整備	1

### 現状

- 令和 3 (2021) 年 3 月に、障害者基本法に基づく「第 4 次鬼北町障害者計画」を策定し、障がいの有無にかかわらず、互いに支え合い、安心して充実した生活を送ることができる社会（共生社会）の実現に向け障がい者施策に取り組んできた。

### 課題

- 一人ひとりの特性やニーズ、希望に即したサービスを選ぶことができるよう、障害福祉サービスなどの情報を得やすい環境が整っていないため、ホームページなどインターネットを活用した情報発信が必要。
- 相談支援体制の見直しを行ってきたが、人材が不足しており中核的機能を担う体制整備が不十分であるため、早期の整備が必要。

### 施策① 地域自立支援協議会等、関係会議の定期開催

- 地域自立支援協議会において、障がい者（児）福祉施策を協議します。
- 専門部会を開催し、課題の洗い出しや地域資源の開発を検討します。

主担当課：町民生活課

関係課：保健介護課、教育課

### 施策② 自立した地域生活支援

- 地域社会で安心して生活できるよう、適正なサービスの提供、住宅確保、就労支援などを行います。
- 学校などでの障がい児の受け入れ体制の充実を図ります。

主担当課：町民生活課

関係課：教育課

### 施策③ 社会参加の促進

- 障がいに応じた就労場所を開拓するなど、障がい者が社会参加しやすい環境を整えます。

主担当課：町民生活課

関係課：—

### 施策④ 切れ目ない伴走支援

- ライフステージに応じた伴走支援を切れ目なく行うための連携体制を構築します。
- 相談支援体制を充実させ、様々なニーズに早期対応できるよう情報共有と連携を強化します。
- 障がいの重複化・多様化を踏まえ、専門的機能の強化を図り、必要な体制整備を図ります。

主担当課：町民生活課

関係課：保健介護課、教育課

### 関連計画

- ◇ 鬼北町障害者計画
- ◇ 鬼北町障害福祉計画
- ◇ 鬼北町障害児福祉計画
- ◇ 鬼北町健康増進計画
- ◇ 鬼北町食育推進計画
- ◇ 鬼北町いのち支える自殺対策計画

## 基本施策 ④

# 地域福祉の推進

### 目指す姿

つながりと支え合い 笑顔あふれるまち

目標指標	単位	現状値 令和 6 (2024) 年度	目標値 令和 12 (2030) 年度
各団体への補助	団体	9	12
高校生ボランティア活動 参加延べ人数	人	未把握	60
災害時避難行動要支援者に 係る支援者選定率	%	50	80
新たな地域福祉活動数	件	—	3

### 現状

- 人口減少、少子高齢化がますます進む中、高齢者世帯やひとり親世帯、生活困窮やひきこもりを起因とする孤立化が増加傾向にある。そのため、行政による支援にとどまらず、最も身近な相談相手である民生委員・児童委員の活動や地域活動などによる住民同士の支え合いが不可欠となっている。

### 課題

- 人口が減少する中で、家族構成や地域に対する考え方の変容があり、地域内でのつながりが希薄化しているため、住民への啓発が必要。
- 様々な地域福祉活動を進める上での課題として、人々の参加意識が希薄であることや担い手不足のほかにもボランティア育成のための支援が不足していることから、身近な地域福祉活動を周知することも必要。
- 福祉に関する情報が得にくく、相談窓口がどこであるか住民が認識しづらいことが課題とされていることから、広報誌での広報や定期的なホームページの更新が必要。

## 施策① 地域活動への支援

- 公益的な活動を行う団体への助成を行います。
- NPO 法人などへの業務委託などを積極的に行うなど、地域活動の事業化を支援します。
- 使われていない公共施設などを活用して、地域活動の拠点を整備します。

主担当課：町民生活課

関係課：総務財政課

## 施策② 地域活動やボランティア活動への参加促進

- 地域のつながり強化に資する活動や居場所づくりなど社会活動への支援を行います。
- 子どもや高齢者などの居場所、生活困窮者やひきこもりなど困難のある方の社会参加を支援します。
- 地域活動の担い手となる人材育成や高校生のボランティア活動参加を推進します。

主担当課：町民生活課

関係課：保健福祉課、教育課

## 施策③ 支えあいのできる体制づくり

- 民生委員・児童委員の活動 PR を行い、顔の見える身近な相談相手として周知します。
- 災害時避難行動要支援者に係る支援プランを適切に策定し、緊急時に助け合える関係づくりに努めます。

主担当課：町民生活課

関係課：保健福祉課、危機管理課

## 施策④ 地域活動団体及び人材の育成支援

- 研修会やセミナーなどの開催により、地域活動の担い手となる人材や組織を育成します。

主担当課：町民生活課

関係課：—

## 関連計画

- ◇ 鬼北町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- ◇ 鬼北町地域福祉計画
- ◇ 鬼北町障害者計画



## 基本目標 ④ 働く力が地域の力に変わるまち



基本施策 ① 農業の振興

基本施策 ② 林業の振興

基本施策 ③ 商工業の振興

基本施策 ④ 観光業の振興

基本施策 ⑤ 雇用の創出

\ SDGs /



## 基本施策 ①

# 農業の振興

### 目指す姿

担い手の確保・育成を柱に農地の保全・集積を進め、効率的で安定した農業経営体制が構築できているまち

目標指標		単位	現状値 令和 6 (2024) 年度	目標値 令和 12 (2030) 年度
新規就農者数		人 / 年	1	2
農作業受託 面積	農業公社	ha	194.5	204.2
	農林公社		25.2	26.5
産直施設の 売上高	森の三角ぼうし	千円	386,279	406,000
	日吉夢産地		342,209	359,000

### 現状

- 本町で就業する人のうち、13.3%が農林業に従事しており、主要な産業の一つとなっている。
- 農業生産基盤整備（区画整理・農道・水路・ため池）は進められている。
- 大規模農家による農地集積が進んではいるが、担い手不足により優良農地の維持を目的とした鬼北町農業公社や日吉農林公社による農作業受託面積も増加している。

### 課題

- 農業従事者の高齢化と担い手不足により、生産活動が伸びない状況となっている。
- 農産物の価格低迷、肥料・燃料・資材費の高騰、鳥獣被害などにより経営が困難になっている。
- 経営農地の分散化と耕作放棄地の増加、農業用施設の老朽化により、効率的な農業経営が困難になっている。
- JA の共同利用施設の老朽化が進んでおり、再整備を進める必要がある。
- 農業生産基盤整備（区画整理・農道・水路）後、各地区では農業用施設などの老朽化が進んでおり、再整備を進める必要がある。

## 施策① 担い手の育成・確保

- 認定新規就農者など次世代の地域農業を担う農業者の育成に努めます。
- 就農希望者に対して、土地探しや技術研修、販路確保など、一貫した就農支援を行い、農業の担い手の確保、育成に努めます。

主担当課：農林課

関係課：—

## 施策② 農地の利用調整と維持保全

- 農業公社などと連携して農作業受委託の調整や担い手へ農地賃借の斡旋を図り、優良農地の有効活用や耕作放棄地の解消に努めます。
- 経営の規模拡大を目指す農家への農地の集積を図り、経営の安定化、効率化を促進します。

主担当課：農林課

関係課：—

## 施策③ 生産基盤の整備

- 本町に現在ある22箇所の要改修ため池及び農業用水路等の計画的な改修に取り組みます。
- 中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用した農業用施設の維持管理に対する事業を推進します。
- 鳥獣侵入防止柵の設置に対する補助など、農産物鳥獣害防止対策を推進します。
- 鳥獣処分施設及びジビエ利用施設を活用し、鳥獣被害対策と地域の活性化を推進します。
- 共同利用施設の再整備により高品質な農作物の生産体制及び販売力を強化し、農家所得の向上を図り、持続可能な農業の実現を目指します。

主担当課：農林課

関係課：—

## 施策④ 生産・経営体制の強化

- きじ飼育場の拡張やゆず搾汁施設の活用など、特産品の生産・加工能力を高めるための施設整備と有効活用を図ります。
- 災害や農業収入の減少リスクへの備えを強化するため、農業経営収入保険及び園芸施設共済などへの加入を推進します。
- これまで奨励してきた重点作物の価格補償制度を充実させるなど、戦略作物の一層の生産振興を図ります。
- 地域の特性などをいかした付加価値の高い農林産物などのブランド化を図ります。
- 農業公社及び農林公社による作業受託体制を整備し、農業者の農業資機材への過剰投資を防ぎ、農業経営の安定を図ります。

主担当課：農林課

関係課：—

## 施策⑤ 流通・販路の拡大

- 産直販売を積極的に推進します。
- 地元農産物の生産現場などをSNS等を活用して発信し、幅広い認知に努めます。
- 公共施設給食で、地元農産物の使用率を高めるなど、地産地消に取り組みます。
- 都市部でのイベントや物産展及び展示商談会などで鬼北ブランドを積極的にアピールします。
- 鬼北ブランド商品の統一感を高めるパッケージやロゴの導入を支援するとともに、品質向上やブランド育成に対する生産者の意識向上を図ります。

主担当課：農林課

関係課：—

## 施策⑥ 農山漁村発イノベーションの推進

- 多様な地域資源をフル活用し、農林業者や地元企業、学校、農商工連携、農福連携、観光など、多様な主体の参画による新事業等を創出する取組を支援する組織体制を強化します。
- 6次産業化の取組を後押しするため、国、県、町の支援制度の紹介及び活用支援を行います。

主担当課：農林課

関係課：—

第1部 序論

第2部 基本構想

第3部 基本計画

分野別編

第4部 参考資料



## 基本施策 ②

# 林業の振興

### 目指す姿

森林の適正な整備・保全から、木材の加工・流通・利用まで  
持続可能な林業経営の確立

目標指標	単位	現状値 令和 6 (2024) 年度	目標値 令和 12 (2030) 年度
林業新規従事者数	人	5	7
有害鳥獣の捕獲数	頭	916	1,000
新産業に利用した材積量	m <sup>3</sup>	—	12,000

### 現状

- 本町は、面積の約 8 割を森林が占めている。
- 森林は、国土保全、水源涵養<sup>かんよう</sup>、大気の浄化、保健休養の場の提供といった公益的機能を持っている。
- 植栽、保育、間伐など、森林整備が適切に施業されることで森林の持つ公益的機能・多面的機能を維持できている。

### 課題

- 在来工法による木造住宅建築戸数の減少や外国産材との価格競争、有害鳥獣による被害により、採算性が非常に低い。
- 木材価格の低迷や担い手不足により、除間伐が進まず施業を必要とする森林が多くなっている。
- 間伐材は、搬出コスト割れから林内に切り捨てられ利用は進んでいない。
- 皆伐後、植栽・保育などに係る経費の採算性が取れないため、再造林が進まない。



## 施策① 担い手の育成・確保

- 機械化などによる労働形態の転換や労働総量の縮減を図り、若い林業労働者の育成・確保に努めます。

主担当課：農林課

関係課：—

## 施策② 森林施業の推進

- 計画的に主伐・再造林及び除間伐を実施し、森林の適正な育成・活用を図ります。
- 木材を利用した改質リグニン<sup>4)</sup>事業及びバイオマス発電など、森林資源の循環活用を目指します。

主担当課：農林課

関係課：—

4) リグニン：森林研究・整備機構森林総合研究所で開発されたスギに含まれる「リグニン」という成分を活用した新素材

## 施策③ 生産基盤の整備

- 林道、作業道の整備や高性能林業機械の導入で、作業効率向上、労働条件の改善を図ります。
- 森林の鳥獣害防止対策を実施します。

主担当課：農林課

関係課：—

## 施策④ 林業振興体制の強化

- 町産材を用いた木造住宅に対する補助事業を拡充し、町産材の利用を促進します。

主担当課：農林課

関係課：—

## 施策⑤ 特用林産物の生産促進

- 林業での収入を高めるため、椎茸などの特用林産物を林業に合理的に組み入れ、複合経営を推進します。

主担当課：農林課

関係課：—

## 施策⑥ 森林の公益的機能の活用

- 森林資源をいかした環境教育を実施します。
- 森林の自然景観や保健休養の場としての魅力を高め、観光資源化して都市住民との交流などにかします。

主担当課：農林課

関係課：—

## 基本施策 ③

# 商工業の振興

### 目指す姿

地域資源をいかし、人を呼び、人を育てる商工業の実現

目標指標	単位	現状値 令和 6 (2024) 年度	目標値 令和 12 (2030) 年度
新規起業への支援件数	件 / 年	3	5
鬼北町にぎわい塾の開講	件 / 年	3	4
買物困難者支援事業数	件	2	3
ふるさと納税寄付金額	円	56,643,447	100,000,000
KIHOCA の利用店舗数	店舗	28	50

### 現状

- 老朽化した空き店舗が多く利活用が進まない。
- 事業者の高齢化・後継者不足により、商工業者の減少が続いており、新規起業や起業を模索する住民の育成を図っている。
- 買物困難者解消のため、移動販売事業や課題解決に資する事業への支援を実施している。
- 特産品などを活用した新たな返礼品の開発に取り組み、寄付金額の増加に努めている。
- KIHOCA 運用について店舗等への支援を行い利用店舗の増加に努めている。

### 課題

- 事業者の高齢化、後継者不足・人材不足による商店街の衰退。
- 店舗や商店の廃業により、移動手段の限られる高齢者等の買い物支援が必要となっており、地域ごとに異なる課題を解決するためには関係者が連携し取組を推進する一体的な体制づくりが必要となっている。
- 返礼品として人気の高い柑橘類や魚介類が本町にはなく、これらに競合できる新たな返礼品の発掘。
- KIHOCA 運用に関する理解度の浸透。

### 施策① 起業支援

- 意欲ある若手経営者の新事業立ち上げや、移住者、アクティブシニアなどの起業を支援します。
- 少ない資金で開業できるよう、令和2（2020）年度から起業チャレンジ支援事業補助金を創設し、チャレンジショップなどの各種補助を実施します。

主担当課：企画振興課

関係課：—

### 施策② 買物困難者の解消

- 商工会などと連携した移動販売事業の継続、また新たな買物拠点の創設やラストワンマイル配送の導入など、買い物困難者解消のための更なる取組を検討します。
- 地域課題解決に向けて、地域の関係者が連携する体制づくりに努めます。

主担当課：町民生活課

関係課：企画振興課

### 施策③ ふるさと納税の活用

- ふるさと納税の返礼品として特産品をPRすることで販路拡大に努め、商工会と連携して地域経済の活性化と交流人口・関係人口の拡大につなげます。

主担当課：企画振興課

関係課：—

### 施策④ KIHOCA の利用促進

- KIHOCA の利用促進を図り、利用店舗の拡大と町内消費の拡大を図ります。

主担当課：企画振興課

関係課：—

### 関連計画

◇近永駅周辺賑わい創出ビジョン・実施計画

◇鬼北町地域福祉計画

## 基本施策 ④

# 観光業の振興

### 目指す姿

「鬼の棲むまち」として自然・文化・食を融合させ、訪れる人と住む人がともに誇れる観光拠点を目指す

目標指標	単位	現状値 令和 6 (2024) 年度	目標値 令和 12 (2030) 年度
年間観光入込客数	人 / 年	621,000	700,000
鬼にちなんだイベント開催	件 / 年	2	3
観光法人の創出	事業者	0	1

### 現状

- 全国で唯一「鬼」の文字の付く町として「鬼のまちづくり」を展開している。
- 成川溪谷、広見川、安森鍾乳洞、節安ふれあいの森などの自然景観を観光資源として活用している。
- 観光サイト「鬼の棲むまち鬼北町」を開設し、観光商品やイベント、特産品情報を発信している。

### 課題

- 鬼ブランドや特産品の魅力を発信しているが、広域的な認知度やマーケティングが十分ではない。
- 観光資源の磨きあげ、情報発信、人材育成を一元的に推進する法人が存在していない。
- 観光事業を担う事業者の育成。
- 宿泊、飲食、体験など個別に動いており、パッケージ化や横のつながりが弱い。
- 施設が遠隔地にあり、遠いことに加え、主要道路の県道で離合できない箇所がある。広く安心して運転できる道の開設が望まれる。
- 近年の温暖化で、施設全体が高温となり暑くなってきている。エアコンなど、空調設備の設置が必要となってきた。
- 今まで施設の管理・運営に従事していた方が高齢化しているため、次の担い手となる人材が不足している。

### 施策① 鬼にちなんだ観光・物産の振興

- 「鬼」にちなんだイベントを開催し、交流人口の増加や町の知名度向上を図ります。

主担当課：企画振興課

関係課：—

### 施策② 観光・交流拠点施設の整備・活用

- 町内誘客の増加を図るため、節安ふれあいの森や成川渓谷、奈良山等妙寺歴史交流館、文化の丘・明星ヶ丘施設など、観光・交流施設の整備・活用を促進します。
- 林道日向谷節安線の開通に合わせて、節安ふれあいの森施設の修繕等の検討を行います。

主担当課：企画振興課

関係課：農林課、日吉支所、教育課

### 施策③ 観光法人の設立

- 観光拠点施設の利用促進に努めるため、観光法人等の設立について検討し、観光まちづくり事業の推進を図ります。

主担当課：企画振興課

関係課：—

## 基本施策 ⑤

# 雇用の創出

### 目指す姿

持続可能な地域経済を支える多様な雇用の創出

目標指標	単位	現状値 令和 6 (2024) 年度	目標値 令和 12 (2030) 年度
企業誘致件数	件	0	2
サテライトオフィスへの 企業誘致数	件 / 年	4	5
農業研修生数	人	2	3

### 現状

- 中山間地域の条件不利地域であるため、企業誘致がなかなか進まない。
- 商工業、農林業ともに後継者や人材不足による労働力の低下が見受けられる。
- 「鬼のまちで暮らす・働く支援事業」による支援を行っているが、労働力不足、事業承継の解決には至っていない。

### 課題

- 条件不利地域であるため、企業誘致がなかなか進まない。
- 新規就農につなげるための農業研修制度において、研修生の希望と受け皿とのマッチングがうまくいっていない。

## 施策① 働く場の創出

- 企業誘致や新しい産業の創出で、雇用の受け皿を増やします。
- 空き家などの情報を発信し、資金力のない起業家が参入しやすい環境をつくれます。
- 商工会や経験豊富なシニアなどの協力を得て、新規開業に関するアドバイスや経営指導などのサポートを行います。
- 若者や女性、高齢者など、様々な立場の人が働きやすい雇用の創出を支援します。
- 農業や林業の近代化を進め、新規就農者などを呼び込みます。
- 農業の6次産業化や観光振興などによって、女性や若者が活躍できる事業所を増やします。

主担当課：企画振興課

関係課：農林課

## 施策② 就農支援

- 就農を希望する人と農地のマッチングを行います。
- 農業支援センター及び農業公社が連携して、就農希望者に対して、農地の斡旋や技術研修の実施、経営・販売支援など生産から販売まで一貫した就農支援を行い、農業の担い手の確保育成に努めます。

主担当課：農林課

関係課：—

## 施策③ 企業誘致の推進

- サテライトオフィス、コワーキングスペースを活用し、ワーケーション及び企業誘致に取り組み、労働人口と関係人口の拡大に取り組みます。
- 県と連携して、町内の遊休施設（土地・建物）の情報提供を行い、企業誘致や町内に進出を希望する事業所への支援を図ります。

主担当課：企画振興課

関係課：—



## 基本目標 ⑤ 安心で快適な居心地よいまち



基本施策 ① 防災・減災の強化

基本施策 ② 都市計画の推進

基本施策 ③ 公共交通の充実

基本施策 ④ 交通安全・防犯対策の推進

基本施策 ⑤ 住宅・公園環境の充実

基本施策 ⑥ 上下水道の整備と維持管理

\ SDGs /



## 基本施策 ①

# 防災・減災の強化

### 目指す姿

防災力の強化に取り組む、誰もが安全・快適に暮らせるまち

目標指標	単位	現状値 令和 6 (2024) 年度	目標値 令和 12 (2030) 年度
広報・HP などによる 防災・減災意識の啓発	回	12	15
機能別消防団制度の導入に よる団員の確保	人	0	30
防災講習会・出前講座等の 年間実施	回	8	10
老朽危険空き家の撤去	件	8	10

### 現状

- 全国的に多発する地震や豪雨災害などを踏まえ、地域防災計画の改訂や防災訓練の実施など、防災体制の充実や防災意識の啓発に努めている。
- 若者世代の人口減少により、消防団員が確保できないことから、機能別消防団員制度の導入を進めている。
- 老朽化により倒壊などの危険性がある空き家について、補助制度を活用し撤去を進めている。

### 課題

- 高齢化や人口減少により、地域での防災活動を担う人材の確保や自助・共助体制の維持が難しくなっていることから、行政と地域が協働して防災力を高める仕組みづくりや、住民一人ひとりの防災意識の向上が求められている。
- 消防署から距離のある、日吉地区、三島地区、愛治地区を中心に機能別消防団員を配置することが求められている。
- 老朽危険空き家は今後も増加が見込まれることから、所有者への働きかけや制度周知を強化し、計画的な撤去を進める必要がある。

## 施策① 防災意識の向上

- 住民参加型の防災訓練を実施します。
- 新防災マップの更新・配布や広報などにより、防災・減災意識の啓発を図ります。

担当課：危機管理課

関係課：—

## 施策② 消防団、自主防災組織の強化

- 知識と経験の豊富な機能別消防団員を確保することにより、有事の際に即時に対応できる体制を整えます。
- 自主防災組織及び防災士向けに、定期的に訓練や講演会を開催することにより、機能強化を図ります。

担当課：危機管理課

関係課：—

## 施策③ 情報伝達体制の強化

- 地域防災組織と避難行動要支援者の情報を共有し、避難支援体制を強化します。
- 防災行政無線、IP 告知端末、携帯電話（緊急速報メールを含む。）などを用いて、緊急時に正確・迅速な情報伝達ができる体制を整えます。

担当課：危機管理課

関係課：保健介護課、町民生活課

## 施策④ 避難体制の整備

- 多様化する災害リスクや社会情勢の変化に対応し、感染症対策も考慮した、誰もが安全かつ安心して避難できる体制を構築します。
- 住民一人ひとりが「自らの命を守る行動」をとれるよう、平時からの備えと地域の共助体制を強化します。
- 住民向けの防災講習会・出前講座などを実施し、防災意識の向上を図ります。
- 令和4（2022）年度に策定した「鬼北町地域防災計画」を、今後の防災対策の充実強化を図るために見直します。

担当課：危機管理課

関係課：町民生活課

## 施策⑤ 危険空き家撤去の推進

- 老朽危険空き家撤去に関する補助制度を活用し、安全性や良好な景観を保持します。

担当課：建設課

関係課：—

## 関連計画

◇鬼北町地域防災計画

## 基本施策 ②

# 都市計画の推進

### 目指す姿

近永駅周辺や商店街の活性化、交通環境の整備を図り、  
安心・安全で人が集い、賑わいのあるまち

目標指標	単位	現状値 令和 6 (2024) 年度	目標値 令和 12 (2030) 年度
近永駅乗降客数	人 / 日	278	現状維持
未利用地の活用整備計画の 策定	件	0	1
空き店舗活用数	件 / 年	0	1

### 現状

- JR 予土線利用者が減少している。
- 近永商店街の店舗数が減少している。

### 課題

- 近永商店街内の空き家・空き店舗の利活用が進まない。
- 中心地でありながら、踏切や町道の狭小な場所があり、通行に支障を来している。
- JR 予土線の利用者減に伴う路線本数の減により、通勤通学における利便性が低下している。
- 近永アルコール工場跡地の活用について、方向性が定まっておらず、具体的な活用計画の策定が求められている。

### 施策① 近永駅周辺賑わい創出事業の推進

- JR近永駅の機能を兼ね備えた、まちの駅・近永ふれあい館（仮称）整備をはじめとする近永駅周辺の賑わい創出事業を推進します。
- 賑わい創出に当たっては、町の中心部として関係・交流人口の拡大やJR予土線の利活用につながるよう努めます。
- 空き店舗の利活用により、まちなかの活性化を図ります。

担当課：企画振興課

関係課：—

### 施策② 近永アルコール工場跡地未利用地の活用

- きほくの里保育所を中心として、子育て支援施設、公園、住民交流施設、商業施設など、様々な方向性を検討しながら整備計画を策定します。

担当課：企画振興課

関係課：町民生活課

### 施策③ 近永第三踏切及び町道の拡幅による交通環境の改善

- 近永第三踏切及び町道工場停車場線の拡幅を行い、近永中心部の交通環境を改善し、周辺住民や高校生、近永駅利用者の利便を図ります。

担当課：建設課

関係課：企画振興課

### 関連計画

- ◇ 近永駅周辺賑わい創出ビジョン・実施計画
- ◇ 鬼北町立地適正化計画
- ◇ 鬼北町都市再生整備計画
- ◇ 鬼北町都市計画マスタープラン

## 基本施策 ③

# 公共交通の充実

### 目指す姿

住民の生活と移動を支援し、持続可能な公共交通の実現を目指す

目標指標	単位	現状値 令和 6 (2024) 年度	目標値 令和 12 (2030) 年度
公共交通利用者支援の利用数	人	485	750
公共交通の路線等数	路線	6	6
公共交通利用促進の事業数	件	3	6
国道（4 路線）の整備率	%	96.0	早期完成の促進
県道（9 路線）の整備率	%	84.9	早期完成の促進
町道（669 路線）の整備率	%	57.8	60.0
橋りょうの点検率	%	100.0	100.0
老朽橋りょうの補修率	%	55.2	80.0
トンネルの点検率	%	100.0	100.0
老朽トンネルの補修率	%	100.0	100.0

### 現状

- ニーズに対応するため、公共交通の整備を進めてきたが、利用者は減少している。また公共交通従事者（運転手）も減少している。

### 課題

- 公共交通は住民の大切な移動手段となるため、現行維持及び交通空白地域の解消に向けて、利用者の声を把握しつつ、方向性を見直す必要がある。

## 施策① バス路線の再編と利便性の向上

- 利用者のニーズに合った運行形態の検討を含む「地域公共交通網計画」の見直しを図り、利便性の向上を図ります。
- 通勤・通学でのバス利用を促進します。
- デマンドタクシーや乗車券助成制度などの活用を推進します。

担当当課：企画振興課

関係課：—

## 施策② 鉄道の利用促進

- JR 四国、企業・高校のほか多様な団体との連携により、利用の促進と利便性の向上に努めます。
- 通勤・通学での鉄道利用を促進します。
- 自転車との併用の利便性向上のため、駐輪場整備や列車への自転車持込みのほかコミュニティサイクルなど新しい取組を検討します。

担当当課：企画振興課

関係課：—

## 施策③ 公共交通機関のバリアフリー化

- JR 四国や民間路線バスと連携し、低床バスの導入や駅舎の段差解消など公共交通のバリアフリー化を進めます。
- 施設のバリアフリー化を進め、高齢者などが利用しやすい環境を整備します。

担当当課：企画振興課

関係課：—

## 施策④ 道路・橋りょうの整備・保守

- 安全性に配慮した維持・管理を実施します。

担当当課：建設課

関係課：—

## 関連計画

- ◇ 鬼北町地域公共交通網形成計画
- ◇ 鬼北町橋梁長寿命化修繕計画
- ◇ 鬼北町トンネル長寿命化修繕計画



## 基本施策 ④

# 交通安全・防犯対策の推進

### 目指す姿

住民一人ひとりの交通安全・防犯の意識を向上させ、  
事故や犯罪が起きない安全安心のまち

目標指標	単位	現状値 令和 6 (2024) 年度	目標値 令和 12 (2030) 年度
交通安全活動実施回数	回 / 年	3	4
街路灯設置者への補助件数	件 / 年	40	必要に応じて
見守り隊などボランティア 活動参加者数	人	167	170
消費生活相談窓口の相談件数	件 / 年	50	70

### 現状

- 街路灯設置の補助については、従来の蛍光管から LED へ変更した場合と、新規に LED を設置するときのみである。
- 高齢化率上昇に伴う高齢者の事故が多い。

### 課題

- 現在の補助は新規に LED へ更新・設置するときのみだが、近年の物価高騰などを鑑み、補助額の増額や、現在 LED になっている街路灯の更新への補助等、補助制度の拡充が必要である。

### 施策① 生活安全意識の向上

- 交通安全や防犯に関するイベントの開催やチラシ配布などにより、生活安全意識の啓発を行います。

主担当課：総務財政課

関係課：教育課

### 施策② 地域安全活動の活性化

- ボランティアによる地域の見守りなど、住民による生活安全活動を支援します。

主担当課：総務財政課

関係課：教育課

### 施策③ 交通安全設備の整備

- 町内の危険箇所の情報を集め、防犯灯、ガードレールといった安全設備を整備します。

主担当課：総務財政課

関係課：—

### 施策④ 消費者教育、防犯意識の啓発

- 悪徳商法や特殊詐欺などの犯罪に巻き込まれないよう、消費者教育や意識啓発によって正しい知識の普及に努めます。
- 消費者相談窓口を設け、相談に当たります。
- 安全にインターネットを利用するための教育、啓発活動を充実させます。

主担当課：企画振興課

関係課：—

## 基本施策 ⑤

# 住宅・公園環境の充実

### 目指す姿

良質な住宅整備と身近な公園の充実で、安心と交流が広がる  
住み続けたいくなるまち

目標指標	単位	現状値 令和 6 (2024) 年度	目標値 令和 12 (2030) 年度
最低居住水準未滿世帯の割合	%	0.58	0
バリアフリー化の割合	%	29.8	39.2
耐震化の割合	%	52.3	64.6
公営住宅の建て替え整備戸数	戸	0	15

### 現状

- 本町は、宇和島市に隣接し、商業施設が整う一方、自然環境が豊かで災害も少なく、住環境として魅力あるまちとなっている。
- 四国横断自動車道の延伸で、通勤・通学圏が広がっており、ニュータウン鬼北の里の分譲地などが定住促進に一定の効果をもたらしている。
- 街路灯設置の補助については、従来の蛍光灯から LED へ変更した場合のみである。

### 課題

- 本町の公営住宅の中には耐震性や居住水準の低いものもあり、建替えなどが必要になっている。
- また、住宅地の至近に子どもが安全に遊べる公園が少ないといった声があることから、街区公園やポケットパークなどの整備も検討課題。

## 施策① 公営住宅の改修・建替え

- 耐震性や居住水準が低下した公営住宅や小集落改良住宅の建替えを進めます。

担当課：建設課

関係課：—

## 施策② 公園・広場の整備・利用促進

- 子どもや親同士の交流の場となるような身近な公園の整備・改良に努めます。
- 奈良川緑地公園でのイベント開催など、町内の公園の利用促進を図り、住民のレクリエーションや交流人口増加に活用します。
- 地域間交流に役立つ施設を整備します。

担当課：建設課

関係課：教育課

## 施策③ 安全で快適な住環境の確保

- 一般住宅の耐震改修、アスベスト除去改修に対する助成を行い、改修を促します。

担当課：建設課

関係課：—

## 関連計画

- ◇鬼北町住生活基本計画（住宅マスタープラン）
- ◇鬼北町公営住宅等長寿命化計画
- ◇鬼北町地域住宅計画

## 基本施策 ⑥

# 上下水道の整備と維持管理

### 目指す姿

不便さや不快さを意識せずに生活できるよう整備や維持管理を実施するまち

目標指標	単位	現状値 令和 6 (2024) 年度	目標値 令和 12 (2030) 年度
水道施設（管路）の耐震化率	%	18.66	25
農業集落排水施設の 加入・接続率	%	77.7	79.8
浄化槽整備事業による水洗化率 (農業集落排水事業を含む)	%	67.1	73.8

### 現状

- 設置後 40 年以上経過した水道老朽管路の布設替え工事を実施している。工事の際は耐震化に適応した管路に布設替えしている。
- 農業集落排水施設の加入・接続率 77.7%である。
- 浄化槽整備事業による水洗化率（農業集落排水事業を含む） 60.8%である。

### 課題

- 更新に多大な費用がかかるため水道施設の耐震化率の向上や管路の布設替え工事距離が伸びがたい。
- 人口が減少することにより水道の水質や水圧などの調整の難易度が増している。
- 農業集落排水施設に当初加入を予定していた住宅で、接続に係る費用負担を理由として未接続のまま居住者不在となるなど、接続率の向上が鈍化している。
- くみ取り便槽及び単独浄化槽からの合併浄化槽への転換については、利用者側に新たな費用負担（受益者分担金・使用料等）が発生するため、進んでいない。

## 施策① 水道施設の整備・更新

- 老朽化した水道施設の更新を進めます。
- 水道施設の耐震化を進めます。

主担当課：水道課

関係課：—

## 施策② 水道事業の効率化

- 水道事業の効率化を推進します。
- コストを縮減し、経営健全化を図ります。

主担当課：水道課

関係課：—

## 施策③ 生活排水処理施設の整備・更新

- 地域の実情に合った生活排水処理施設の整備・更新を図ります。

主担当課：環境保全課

関係課：—

## 関連計画

- ◇ 鬼北町上水道施設整備事業・基幹管路緊急改善事業・導水管耐震化事業
- ◇ 基幹水道構造物耐震化事業・鬼北町上水道施設コンクリート構造物点検評価
- ◇ 鬼北町農業集落排水施設維持管理適正化計画
- ◇ 宇和島地区広域循環型社会形成推進地域計画



## 基本目標 ⑥ 住民とともにつくる、共創のまち



- 基本施策 ① 地域活動の活性化
- 基本施策 ② 女性活躍の推進
- 基本施策 ③ DX の推進と普及啓発
- 基本施策 ④ 行財政運営の健全化
- 基本施策 ⑤ 広域連携の推進

\ SDGs /



## 基本施策 ①

# 地域活動の活性化

### 目指す姿

みんなで協力し、みんなで創る、一体感のある魅力的なまち

目標指標	単位	現状値 令和 6 (2024) 年度	目標値 令和 12 (2030) 年度
指定管理者導入施設数	施設	23	26
PPP・PFI (官民連携) の活用数	件	0	1

### 現状

- 現在 23 施設について、指定管理者制度を導入している。
- PPP/PFI の活用件数は今のところ 0 件である。

### 課題

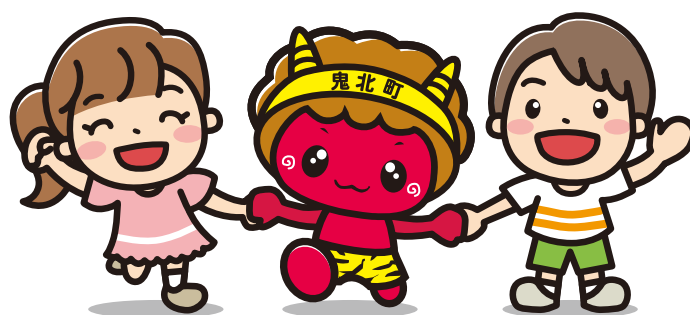
- 町内にある団体が管理者となっている施設が複数あるが、高齢化などにより継続が難しくなりつつある。
- PPP/PFI については現時点ではノウハウがないため、積極的な活用ができていない。

## 施策 ① 民間活力の導入

- 指定管理者制度を活用し、民間委託の分野を広げます。
- PPP・PFI (官民連携) により良質な公共サービスの提供や地域活性化を図ります。

主担当課：総務財政課

関係課：—



## 基本施策 ②

# 女性活躍の推進

### 目指す姿

性別や固定観念にとらわれず互いを尊重し、誰もがより平等に参画できる地域社会の実現

目標指標	単位	現状値 令和 6 (2024) 年度	目標値 令和 12 (2030) 年度
ひめボス宣言事業所件数	件	4	8
認定農業者における女性の割合 (女性数 / 認定農業者数)	%	10.6	30

### 現状

- 本町では、20 歳代から 30 歳代の結婚・子育て世代の社会進出が顕著である。
- 若い女性の町外流出により、少子化と人口減少が進行している。
- 個人の認定農業者 47 人のうち、女性は 5 人である。

### 課題

- 若い女性が仕事で自己実現をし、家庭や子育てにも取り組める体制の整備が喫緊の課題。
- 進学などで一度町外に出た女性が本町に戻り、働きながら子育てしたいと思えるよう、女性の活躍できる場の整備が必要。
- 女性農業者の育成・支援に取り組む必要がある。

## 施策① 女性の就業環境の向上・ワークライフバランスの推進

- 女性活躍推進法に基づき、女性の活躍状況の把握・分析をし、必要な対策を検討します。
- 男女ともに仕事と家庭の両立を図ることで、子育てや家事における女性への過度な負担を軽減し、男女の活躍を促します。
- 男女共同参画に積極的に取り組む職場の事例を紹介し、情報を共有します。
- 愛媛県が女性活躍や仕事と家庭の両立生活などに取り組む企業を認証する制度「ひめボス宣言事業所認証制度」を積極的に推進し、働き方の見直しに向けた企業の自主的な取組の促進を図ります。

担当課：企画振興課

関係課：保健介護課

## 施策② 農業分野での女性の活躍推進

- 女性が新規就農に取り組める環境整備に努め、全国から就農希望者を募ります。
- 女性の認定農業者の育成・支援に取り組めます。
- 農業委員への女性登用に努めます。

担当課：農林課

関係課：—

## 関連計画

◇ 鬼北町男女共同参画基本計画

## 基本施策 ③

# DX<sup>5)</sup>の推進と普及啓発

### 目指す姿

暮らし・産業・行政のあらゆる分野でのデジタル技術利活用のまち

5) DX：デジタル技術を活用して、人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させること

目標指標	単位	現状値 令和6(2024)年度	目標値 令和12(2030)年度
18歳以上のKIHOCA 住民加入率	%	18.5	70.0
KIHOCAアプリの登録者数	人	197	1,700
書かない窓口の利用件数	件	44	2,800
自治体ポイント事業数	累計数	0	30

### 現状

- 町内消費行動を促すため、地域通貨による電子決済システム（KIHOCA）が整備されている。
- デジタル基盤は町内全域で官民それぞれの事業により一通り整備されている。
- 自治体ポイントの付与を推進し、KIHOCAアプリの登録者数の増加を図っている。

### 課題

- 高齢者などにおけるKIHOCAの利活用が浸透していない。
- デジタルデバイス及びアプリなどの活用による町全体のデジタル推進が進んでいない。



### 施策① 地域通貨による電子決済システムの利用促進

- 地域通貨による電子決済システムの利活用を推進し、暮らしの利便性向上を図ります。
- KIHOCA アプリを普及することにより、住民のデジタル技術の利活用を推進します。

主担当課：企画振興課

関係課：各公民館

### 施策② 町内事業者へのデジタル技術の利活用促進

- 電子入札や電子地域通貨の利活用を促進するとともに、HP 及び SNS 等の利活用を推進します。

主担当課：企画振興課

関係課：総務財政課

### 施策③ 書かない窓口及び行かない窓口の推進

- 既存の書かない窓口システムの利活用を図るとともに、マイナンバーカード、HP 及び SNS 等を活用した行かない窓口の整備（ペーパーレス化）を図ります。

主担当課：町民生活課・総務財政課・企画振興課 関係課：全課

## 基本施策 ④

# 行財政運営の健全化

### 目指す姿

公共施設把握でサービス維持・向上、統廃合と長寿命化で財政負担軽減の実現

目標指標	単位	現状値 令和 6 (2024) 年度	目標値 令和 12 (2030) 年度
公共施設個別施設計画に基づく施設の点検・診断率	%	100	100
公共施設等総合管理計画の適時更新	—	令和 3 (2021) 年度改訂	必要に応じて適時見直し

### 現状

- 計画については 5 年を目途に更新を行っており、施設の管理担当者により、劣化状況の調査など適時管理を行っている。

### 課題

- 施設の老朽化が目立ってきているが、補強・解体などが予算の問題もあり計画通りに進んでいない。
- 昨今の資材や人件費の高騰により、改修・解体などの費用も高騰してきている。

#### 施策 ① 公共施設等の総合的かつ計画的な管理

- 町内の公共施設等の実態を調査し、現状や将来の見通しを客観的に把握・分析します。

主担当課：総務財政課

関係課：—

#### 施策 ② 安全な施設環境の確保及び財政負担の軽減

- 関連計画に基づいて、施設の長寿命化等を計画的に行います。

主担当課：総務財政課

関係課：—

### 関連計画

◇ 鬼北町公共施設等総合管理計画

◇ 鬼北町公共施設個別施設計画

## 基本施策 ⑤

# 広域連携の推進

### 目指す姿

地域の強みをいかした広域的で最適な行政サービスの提供

目標指標	単位	現状値 令和 6 (2024) 年度	目標値 令和 12 (2030) 年度
予土線利用促進対策協議会と連携した鬼北町における新規取組の実施件数	件	2	3
定住自立圏形成協定に基づく連携事業の充実化	事業	18	19

### 現状

- JR 予土線沿線の市町（宇和島市、鬼北町、松野町、四万十市、四万十町）が連携し、予土線の存続に向けた利用促進を図っている。
- 定住自立圏の形成に関する協定書に基づき、各政策分野において推進する具体的取組事業（18 事業）を実施している。

### 課題

- JR 予土線における利用者数の減少により、路線数が削減され利便性が低下している。
- 沿線市町が連携して、利用促進を図るための様々な取組を展開しているが、依然として厳しい収支となっている。

#### 施策 ① 予土線利用促進対策協議会と連携した利用促進の取組

- 予土線利用促進対策協議会と連携したイベントなどを実施し、啓発と利用促進を図ります。

主担当課：企画振興課

関係課：—

#### 施策 ② 定住自立圏共生ビジョンにおける具体的取組の拡充

- 定住自立圏共生ビジョンにおける具体的取組の充実・拡充を図り、圏域全体の住民福祉の向上及び地域振興を図ります。

主担当課：企画振興課

関係課：—



# \ 総合戦略編 /

(第3期総合戦略)

# 1

## 国が示す地方創生

国は、平成 26（2014）年に「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「第 1 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、令和 2（2020）年には「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持するための取組を推進してきました。さらに令和 4（2022）年 12 月には「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を閣議決定し、「デジタルの実装を通じ、地域の社会課題の解決を図り、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現」を目指してきました。

そして、令和 7（2025）年 12 月には、これまでの人口減少抑制策の軸とした戦略ではなく、人口減少適応策にシフトした『地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～』を策定し、“強い経済”“豊かな生活環境”“選ばれる地方”を政策目標として掲げ、これまでの地方創生で進めてきた取組に加えて、地方が持つ伸び代をいかすことで、国民の暮らしと安全を守り、地方に活力を取り戻すことを目指しています。

### ① 根拠法

#### まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）

- 少子高齢化に的確に対応し、人口減少に歯止めをかける
- 東京圏への過度の集中を是正する
- それぞれの地域において住みやすい環境を確保する

### ② 国の総合戦略政策の柱の変遷

地方創生 1.0  
（H27（2015）年～）

#### 抑制策 + 適応策

#### ● 総合戦略の 4 本柱

人口減少を押しとどめる前提での施策展開

1. 地方における安定した雇用を創出する
2. 地方への新しいひとの流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

地方創生 2.0  
（R7（2025）年～）

#### 抑制策 + 適応策

#### ● 基本構想政策パッケージの 5 本柱

人口減少が進む中でも経済成長、地域社会を維持

1. 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
2. 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生
3. 人や企業の地方分散
4. 新時代のインフラ整備と AI・デジタル等の新技術の徹底活用
5. 広域リージョン連携

## 2

# 鬼北町総合戦略の変遷

### 第2期鬼北町総合戦略

- 基本目標①** 豊かな地域資源を活かした基幹産業の再生  
—安心して働けるまち
- 基本目標②** つながりをお大切に、鬼北町へ新たなひとの流れをつくる  
—訪れたいまち、住みたいまち
- 基本目標③** みんなの力で、結婚・出産・子育ての希望をかなえる  
—子どもにやさしいまち
- 基本目標④** ともに支え合い、安心して暮らすことができる持続可能な地域をつくる  
—豊かで暮らしやすいまち

「地方創生に関する総合戦略」を踏まえ  
現場で中心的に地方創生を担う主体として  
地域の特性をいかした取組を推進

### 鬼北町第3期総合戦略

## 3

# 総合戦略施策体系

基本目標	数値目標	
	指標	目標値(R12(2030))
<b>基本目標①</b> 選ばれる鬼北	二酸化炭素排出削減量	47.9千t-CO <sub>2</sub> /年
	県外移住者数 (目標値はR7(2025)年以降の平均人数)	50人
	鬼北町に住み続けたいと思う割合	87%以上
<b>基本目標②</b> 価値を生み出す鬼北	鬼北町に愛着を感じる住民の割合	78.7%以上
	地域ブランド産品売上高	現状比120%
	未利用資源(未利用地・空き店舗・公共施設等)の利用件数	2件/年
<b>基本目標③</b> 持続可能な鬼北	住民の幸福度(平均点)	7.43点
	「災害時も安心できる」住民の割合	70%以上

## 基本目標① 選ばれる鬼北

### 数値目標

#### 【二酸化炭素排出削減量】

88.7 千 t-CO<sub>2</sub> / 年 (平成 25 (2013) 年)

⇒ 47.9 千 t-CO<sub>2</sub> / 年 (令和 12 (2030) 年)

#### 【県外移住者数】

48 人 (令和 6 (2024) 年) ⇒ 50 人 (令和 12 (2030) 年)

#### 【鬼北町に住み続けたいと思う割合】

85% (令和 6 (2024) 年) ⇒ 87% 以上 (令和 12 (2030) 年)

### 基本方針

性別を問わず、農業や企業活動など多様な分野で個々の能力がいかされるよう、女性の就業支援や農業への参画を推進し、挑戦できる社会環境を構築します。住環境面では、空き家を活用するなど若年層の定住を促すとともに、再生可能エネルギーの普及を進め、環境と調和した生活基盤を整えます。さらに、ICT 教育の充実や高校生までの充実した支援によって切れ目ない子育て環境の充実に努めていきます。これらの施策により若者や女性にも選ばれるまちづくりに努めます。

### 具体的施策

## ① 女性の就業環境の向上

担当：企画振興課

### ■ 施策内容

- 女性活躍推進法に基づき、女性の活躍状況の把握・分析をし、必要な対策を検討します。
- 子育て支援策の充実した事業所や女性を積極的に登用する事業所をモデル事業所として紹介し、ノウハウの共有を図ります。
- 女性の就業環境や働き方について愛媛県の取組を紹介し、ノウハウの共有と町内の企業で女性活躍推進モデル事業所の増加を目指します。

### ■ KPI

KPI	単位	基準値	目標値
		令和 6 (2024) 年	令和 12 (2030) 年
ひめボス事業所件数	件	4	8

## ② 空き家の実態調査と空き家バンクの設置

担当：企画振興課・建設課

### ■ 施策内容

- 空き家実態調査により、活用可能な空き家の把握に努めます。
- 活用可能な空き家については、空き家バンクへの登録を勧奨するとともに、移住希望者などとのマッチングを図ります。

### ■ KPI

KPI	単位	基準値 令和6(2024)年	目標値 令和12(2030)年
空き家バンクへの登録件数	件/年	3	7

## ③ 空き家等の活用

担当：企画振興課

### ■ 施策内容

- 空き家を移住者活用住宅として改修し、安価な家賃で貸し出すことで、子育て世帯や町内で起業・就労する若年層の移住を推進します。

### ■ KPI

KPI	単位	基準値 令和6(2024)年	目標値 令和12(2030)年
移住者活用住宅の整備件数	件/年	1	2

## ④ 空き家等の改修支援

担当：企画振興課

### ■ 施策内容

- 空き家等の家財道具撤去や、改修、引っ越しの費用補助を実施し、空き家の利活用により移住・定住を推進します。

### ■ KPI

KPI	単位	基準値 令和6(2024)年	目標値 令和12(2030)年
空き家等の改修補助件数	件/年	3	3

## ⑤ 再生可能エネルギーなどの普及促進

担当：環境保全課・農林課

### ■ 施策内容

- 建物への太陽光発電システム、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス、自家用電気自動車など導入に対する補助を継続・拡充するとともに、公共施設などへの再生可能エネルギーや省エネ設備導入などにより、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- 豊富な森林資源などのバイオマスを活用した再生可能エネルギー導入に取り組みます。

### ■ KPI

KPI	単位	基準値	目標値
		令和6(2024)年	令和12(2030)年
建物への太陽光発電システム設置のための補助件数	件/年	10	10
蓄電池・燃料電池システム設置のための補助件数	件/年	16	10
ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス導入のための補助件数	件/年	1	1
自家用電気自動車導入のための補助件数	件/年	—	5
二酸化炭素排出量 ※基準値 2013年	千t-CO <sub>2</sub> /年	88.7	47.9

## ⑥ 公共交通利用者への支援

担当：企画振興課

### ■ 施策内容

- 定期券購入補助による通学利用を促進します。
- 高齢者や障がい者への運賃割引による利用を支援します。

### ■ KPI

KPI	単位	基準値	目標値
		令和6(2024)年	令和12(2030)年
定期券購入補助の利用者数	件/年	44	20
高齢者・障がい者運賃割引利用者数	件/年	485	750

## ⑦ 多様なプログラムの提供

担当：教育課

### ■ 施策内容

- 生涯学習・生涯スポーツの活動プログラムの充実及び周知を図ります。
- 質の高い文化芸術に触れる機会を創出します。

### ■ KPI

KPI	単位	基準値	目標値
		令和6(2024)年	令和12(2030)年
自主的スポーツ活動団体数	団体	20	20
休日の学校部活動の地域クラブ化率	%	0	100

## ⑧ ICT を活用した教育の充実

担当：教育課

### ■ 施策内容

- GIGA スクール端末など ICT を効果的に活用することで、質の高い教育を提供します。
- インターネット利用におけるモラルやマナーの育成を図るため、情報モラル教育を推進します。

### ■ KPI

KPI	単位	基準値	目標値
		令和6(2024)年	令和12(2030)年
ICT 関係研修会の開催	回	2	2

## ⑨ 農業分野での女性の活躍推進

担当：農林課

### ■ 施策内容

- 女性が新規就農に取り組める環境整備に努め、全国から就農希望者を募ります。
- 女性の認定農業者の育成・支援に取り組みます。
- 農業委員への女性登用に努めます。

### ■ KPI

KPI	単位	基準値	目標値
		令和6(2024)年	令和12(2030)年
新規就農フェア等への出展回数	回	0	2
農業委員に占める女性の割合	%	0	30
女性の新規就農者数	人/年	0	1
女性の認定農業者数	%	10.6	30

## ⑩ 住民一人ひとりの健康支援

担当：保健介護課

### ■ 施策内容

- 子どもからお年寄りまで全ての住民に対する疾病予防、健康増進への取組を強化していきます。

### ■ KPI

KPI	単位	基準値	目標値
		令和6(2024)年	令和12(2030)年
特定健康診査の受診率	%	54.7	60
特定保健指導の受診率	%	70.3	85
各種がん検診の受診率	%	胃 34.9	26
		大腸 34.9	30
		肺 37.2	28
		子宮 25.2	24
		乳 42.8	38

## ⑪ 結婚・妊娠・出産に対する支援

担当：保健介護課・企画振興課

### ■ 施策内容

- 結婚の希望をかなえられるように、婚活イベントの支援などを進めていきます。
- 妊娠・出産にかかる経済的な負担の軽減を図ります。

### ■ KPI

KPI	単位	基準値	目標値
		令和6(2024)年	令和12(2030)年
不妊治療助成金の申請実人数と延件数	件	実 7	実 10
		延 15	延 20

## 12 子どもの健康づくり支援

主担当：保健介護課・町民生活課

### ■ 施策内容

- 高校生までの医療費を無料化し、子どもの医療費補助を継続します。
- 発達支援体制の充実を図ります。
- 感染症の発症や予防のため、予防接種の推進を図ります。
- 子どもの成長や発達の状況を把握し、必要な支援につなげるため、乳幼児健康診査の受診促進を図ります。
- 心身の変化への理解を深めるため、思春期教室の充実を図ります。

### ■ KPI

KPI	単位	基準値	目標値
		令和6(2024)年	令和12(2030)年
子どもの予防接種接種率	%	83.6	100.0
1歳6か月児健康診査の受診率	%	97.3	97.0
思春期教室の実施回数	回	16	16
療育支援事業（県事業）利用件数	件	45	70
ペアレント・トレーニング受講者数	人	—	10

## 13 子育て相談支援の実施

主担当：保健介護課・町民生活課

### ■ 施策内容

- 子育てに不安を持つ親の相談支援や、父親に対する子育て意識の向上、交流の場の提供など、子育てに対する親の負担の軽減を図る事業を実施します。

### ■ KPI

KPI	単位	基準値	目標値
		令和6(2024)年	令和12(2030)年
おにっこLINEの登録件数	件	240	340
離乳食講座参加率	%	50	60
6～7か月児育児相談の参加率	%	48.5	55
子育て支援センターでの子育て相談件数	件/年	13	20

## 14 特色ある学校づくりの推進

担当：教育課・企画振興課

### ■ 施策内容

- 各小中学校の創意工夫により、地域の物的・人的資源をいかした教育活動の充実を図ります。
- 集合学習や交流学習を推進し、多様な学びの場を提供します。
- 愛媛県立北宇和高校の生徒の地域課題解決に対する意識を醸成し、地域に貢献できる人材の育成を図ります。

### ■ KPI

KPI	単位	基準値	目標値
		令和6(2024)年	令和12(2030)年
小中学校における郷土芸能体験・地域文化財学習の実施率	%	100	100
北宇和高校と連携した地域課題をテーマにした探究学習の実施数	件/年	0	5

## 基本目標② 価値を生み出す鬼北

### 数値目標

#### 【鬼北町に愛着を感じる住民の割合】

73.7%（令和6（2024）年）⇒78.7%以上（令和12（2030）年）

#### 【地域ブランド産品売上高】

38,798千円（令和6（2024）年）⇒現状比120%以上（令和12（2030）年）

#### 【未利用資源（未利用地・空き店舗・公共施設等）の利用件数】

1件（令和6（2024）年）⇒2件／年（令和12（2030）年）

### 基本方針

本町の資源を活用することで、持続可能な成長と豊かな暮らしが循環するまちを目指します。特産品の生産・加工体制の強化と「鬼北ブランド」の戦略的な発信により、農林業を稼げる産業へと向上させます。また、若者や女性が才能を発揮できる多様な就業機会を創出します。さらに、駅周辺の賑わい創出や自然体験などを活かした観光振興により、交流・関係人口が新たな活力を生み、産業の高度化と生活支援の充実により、次世代へ誇れる価値を共創します。

### 具体的施策

## ① 生産・経営体制の強化

担当：農林課

### ■施策内容

- きじ飼育場の拡張やゆず搾汁施設の活用など、特産品の生産・加工能力を高めるための施設整備と有効活用を図ります。
- 災害や農業収入の減少リスクへの備えを強化するため、農業経営収入保険及び園芸施設共済などへの加入を推進します。
- 地域の特性などをいかした付加価値の高い農林産物などのブランド化を図ります。
- 農業公社及び農林公社による作業受託体制を整備し、農業者の農業資機材への過剰投資を防ぎ、農業経営の安定を図ります。

## ■ KPI

KPI	単位	基準値 令和6(2024)年	目標値 令和12(2030)年
きじ飼育場整備面積	m <sup>2</sup>	12,087	13,000
園芸施設共済加入者数	件	18	27
ゆず搾汁施設での搾汁量	t	978.5	1,500
「えひめ愛あるブランド」認定件数	件	1	2
農業経営収入保険加入者数	件	9	20
作業受託面積（農業公社・農林公社）	ha	219.7	230.7

## ② 流通・販路の拡大

担当：農林課

### ■ 施策内容

- 産直販売を積極的に推進します。
- 地元農産物の生産現場などのSNS等を活用して発信し、幅広い認知に努めます。
- 公共施設給食で、地元農産物の使用率を高めるなど、地産地消に取り組みます。
- 都市部でのイベントや物産展などで鬼北ブランドを積極的にアピールします。
- 鬼北ブランド商品の統一感を高めるパッケージやロゴの導入を支援するとともに、品質向上やブランド育成に対する生産者の意識向上を図ります。

## ■ KPI

KPI	単位	基準値 令和6(2024)年	目標値 令和12(2030)年
産直施設の売上高	千円	728,488	765,000
展示商談会への出展回数	回	1	2

## ③ 農山漁村発イノベーションの推進

担当：農林課

### ■ 施策内容

- 多様な地域資源をフル活用し、農林業者や地元企業、学校、農商工連携、農福連携、観光など、多様な主体の参画による新事業等を創出する取組を支援する組織体制を強化します。
- 6次産業化の取組を後押しするため、国、県、町の支援制度の紹介及び活用支援を行います。

## ■ KPI

KPI	単位	基準値 令和6(2024)年	目標値 令和12(2030)年
支援を受けた農山漁村発イノベーションの取組事例数	件/年	0	2

## ④ 森林施業の推進

担当：農林課

### ■ 施策内容

- 計画的に主伐・再造林及び除間伐を実施し、森林の適正な育成・活用を図ります。
- 木材を利用した改質リグニン事業及びバイオマス発電など、森林資源の循環活用を目指します。

### ■ KPI

KPI	単位	基準値 令和6(2024)年	目標値 令和12(2030)年
主伐と再造林の面積	ha	46.07	55

## ⑤ 特用林産物の生産促進

担当：農林課

### ■ 施策内容

- 林業での収入を高めるため、椎茸などの特用林産物を林業に合理的に組み入れ、複合経営を推進します。

### ■ KPI

KPI	単位	基準値 令和6(2024)年	目標値 令和12(2030)年
椎茸生産量	t	6.6	8.0

## ⑥ 担い手の育成・確保

担当：農林課

### ■ 施策内容

- 認定新規就農者など次世代の地域農業を担う農業者の育成に努めます。
- スマート農業の導入を支援し、農作業の効率化及び省力化を図り、農地集積・集約化を推進します。
- 新規就農フェアなどへの参加により、農業研修制度や地域おこし協力隊制度による就農・定住をPRし、全国から就農希望者を募ります。
- 機械化などによる労働形態の転換や労働総量の縮減を図り、若い林業労働者の育成・確保に努めます。

### ■ KPI

KPI	単位	基準値 令和6(2024)年	目標値 令和12(2030)年
認定農業者数(個人)	経営体	40	44
新規就農フェア等への出展【再】	回	0	2
認定農業者数(法人)	経営体	14	16
新規就農者の人数	人/年	1	2
農業機械・施設等導入支援数	件	31	5
林業新規従事者数	人	5	7

## ⑦ 働く場の創出

担当：企画振興課・農林課

### ■ 施策内容

- 企業誘致や新しい産業の創出で、雇用の受け皿を増やします。
- 空き家などの情報を発信し、資金力のない起業家が参入しやすい環境をつくります。
- 商工会や新規起業家などの協力を得て、新規開業に関するアドバイスや経営指導などのサポートを行います。
- 農業や林業の近代化を進め、新規就農者などを呼び込みます。
- 農業の6次産業化や観光振興などによって、女性や若者が活躍できる事業所を増やします。

### ■ KPI

KPI	単位	基準値	目標値
		令和6(2024)年	令和12(2030)年
改質リグニン等新事業における雇用者数	人	—	30
サテライトオフィスへの企業誘致数	件/年	4	5

## ⑧ 商業の活性化

担当：企画振興課

### ■ 施策内容

- 少ない資金で開業できるよう、令和2(2020)年度から企業起業チャレンジ支援事業補助金を創設し、チャレンジショップなどの各種補助を実施します。

### ■ KPI

KPI	単位	基準値	目標値
		令和6(2024)年	令和12(2030)年
起業チャレンジ支援事業補助件数	件/年	3	4

## ⑨ 近永駅周辺賑わい創出事業の推進

担当：企画振興課

### ■ 施策内容

- JR近永駅の機能を兼ね備えた、まちの駅・近永ふれあい館（仮称）整備をはじめとする近永駅周辺の賑わい創出事業を推進します。
- 賑わい創出に当たっては、町の中心部として関係・交流人口の拡大やJR予土線の利活用につながるよう努めます。
- 空き店舗の利活用により、まちなかの活性化を図ります。

## ■ KPI

KPI	単位	基準値	目標値
		令和6(2024)年	令和12(2030)年
駅前イベント実施件数	件/年	3	4
未利用地の活用整備計画の策定	件/年	—	1
空き店舗活用数	—	0	1

## ⑩ 就農支援

担当：農林課

## ■ 施策内容

- 町、県、農業支援センター及び農業公社が連携して、就農希望者に対して、農地の斡旋や技術研修、販路確保など一貫した就農支援を行い、農業の担い手の確保育成に努めます。
- 就農を希望する人と農地とのマッチングを行います。

## ■ KPI

KPI	単位	基準値	目標値
		令和6(2024)年	令和12(2030)年
新規就農者の人数【再】	人/年	1	2
農業研修生的人数	人	2	3

## ⑪ 鬼にちなんだ観光・物産の振興

担当：農林課

## ■ 施策内容

- 「鬼」にちなんだイベントを開催し、交流人口の増加や町の知名度向上を図ります。

## ■ KPI

KPI	単位	基準値	目標値
		令和6(2024)年	令和12(2030)年
鬼にちなんだイベント開催数	件	2	3

## ⑫ 観光・交流拠点施設の整備・活用

担当：企画振興課日吉支所

## ■ 施策内容

- 節安ふれあいの森や成川渓谷など、観光・交流施設の整備・活用を促進します。

## ■ KPI

KPI	単位	基準値	目標値
		令和6(2024)年	令和12(2030)年
年間観光入込客数	人	621,000	700,000

## 13 グリーン・ツーリズムの促進

担当：農林課

### ■施策内容

- 農家民宿や農家レストランの開業を支援します。
- 旅行代理店と連携し、魅力的な自然体験プログラムの商品化を進めます。
- 魅力ある自然体験プログラム造成に向けた人材育成に努めます。

### ■ KPI

KPI	単位	基準値	目標値
		令和6(2024)年	令和12(2030)年
農家民宿数	軒	1	3
商品化されている自然体験プログラム数	メニュー	8	12
プログラム造成に向けた育成中の人材数	人	3	5

## 14 受け入れ体制の充実とおもてなしの向上

担当：農林課

### ■施策内容

- 町ならではの自然や産業、歴史や文化などをいかした各種の体験を提供できるよう、受け入れ基盤の整備を図ります。

### ■ KPI

KPI	単位	基準値	目標値
		令和6(2024)年	令和12(2030)年
教育旅行受け入れ民家数(延べ)	軒	9	14
研修会の実施	回	2	3

## 基本目標③ 持続可能な鬼北

### 数値目標

#### 【住民の幸福度（平均点）】

6.53 点（令和 6（2024）年）⇒ 6.95 点（令和 12（2030）年）

#### 【「災害時も安心できる」住民の割合】

現状値⇒ 70% 以上（令和 12（2030）年）

### 基本方針

企業との連携により地域課題を解決し、安全で利便性が向上したまちにするため、ICT を活用した施策に取り組みます。また四万十川流域自治体との広域連携により、観光から交流人口を増加、又は持続的に観光資源が活用できる人材育成にも努めていきます。官民・広域の連携により、将来にわたり住み続けられる持続可能なまちを目指します。

### 具体的施策

#### ① ふるさと納税の活用

担当：企画振興課

##### ■ 施策内容

- ふるさと納税の返礼品として「きじ鍋」などの特産品を PR することで販路拡大に努め、商工会と連携して地域経済の活性化と交流人口・関係人口の拡大につなげます。
- 企業版ふるさと納税を活用し、企業の資金や知見を地域課題の解決に結びつける官民連携を推進する。

##### ■ KPI

KPI	単位	基準値	目標値
		令和 6（2024）年	令和 12（2030）年
ふるさと納税寄付金額	百万円	56	100
企業版ふるさと納税参画企業数	社	12	15

## ② 防災意識の向上

担当：危機管理課

### ■ 施策内容

- 住民参加型の防災訓練を実施します。
- 新防災マップの更新・配布や広報などにより、防災・減災意識の啓発を図ります。

### ■ KPI

KPI	単位	基準値	目標値
		令和6(2024)年	令和12(2030)年
住民参加型防災訓練の参加者数	人	60	60
広報などによる防災意識の啓発	回	12	15

## ③ 消防団、自主防災組織の強化

担当：危機管理課

### ■ 施策内容

- 消防団員の確保と活動の強化を図ります。
- 自主防災組織の活動を支援します。
- 消防団の装備品や老朽化した消防施設の更新を計画的に実施します。

### ■ KPI

KPI	単位	基準値	目標値
		令和6(2024)年	令和12(2030)年
消防団員入団者数	人	11	15
自主防災組織等を対象とした訓練や講演の実施	回/年	3	3

## ④ 情報伝達体制の強化

担当：危機管理課

### ■ 施策内容

- 地域防災組織と避難行動要支援者の情報を共有し、避難支援体制を強化します。
- 防災行政無線、IP告知端末、携帯電話（緊急速報メールを含む）などを用いて、緊急時に正確・迅速な情報伝達ができる体制を整えます。

### ■ KPI

KPI	単位	基準値	目標値
		令和6(2024)年	令和12(2030)年
避難行動要支援者名簿に基づく個別避難計画の策定率	%	64.6	70

## ⑤ 避難体制の整備

担当：危機管理課

### ■ 施策内容

- 多様化する災害リスクや社会情勢の変化に対応し、感染症対策も考慮した、誰もが安全かつ安心して避難できる体制を構築します。住民一人ひとりが「自らの命を守る行動」をとれるよう、平時からの備えと地域の共助体制を強化します。

### ■ KPI

KPI	単位	基準値 令和6(2024)年	目標値 令和12(2030)年
防災講習会・出前講座等の年間実施回数	回	8	10

## ⑥ 四万十川流域自治体とのサイクリングを核とした広域連携の推進

担当：企画振興課・農林課

### ■ 施策内容

- 愛媛県や四万十川流域の自治体と連携して、サイクリングコースの整備や情報発信を行い、観光誘客の増加と交流人口拡大により当地域の活性化を図ります。
- 広域観光ルート開発に係る人材育成及びネットワークの構築に取り組みます。

### ■ KPI

KPI	単位	基準値 令和6(2024)年	目標値 令和12(2030)年
レンタサイクル利用数	件	61	100

## ⑦ 地域活動への支援

担当：保健介護課・町民生活課

### ■ 施策内容

- 使われていない公共施設などを活用して、地域活動の拠点を整備します。
- 地域活動を行う団体への支援を通して、高齢者の社会参加と生きがいを推進します。

### ■ KPI

KPI	単位	基準値 令和6(2024)年	目標値 令和12(2030)年
日吉保健センター利用件数	件	105	150
配食ボランティアなどの活動協力員数	人	120	120
自主グループ数	団体	36	40
福祉団体補助件数	団体	9	12
使われていな施設の新規利活用件数	件	0	1

## ⑧ ICT 活用による生活関連サービスの充実

担当：企画振興課

### ■施策内容

- 電子入札や電子地域通貨の利活用を促進するとともに、HP 及び SNS 等の利活用を推進します。
- 既存の書かない窓口システムの利活用を図るとともに、マイナンバーカード、HP 及び SNS 等を活用した行かない窓口の整備（ペーパーレス化）を図ります。

### ■ KPI

KPI	単位	基準値	目標値
		令和 6 (2024)年	令和 12 (2030)年
鬼北町 SNS の登録者数	人/年	1,158	5,000
書かない窓口の利用者数	人/年	44	2,800

## ⑨ 日常生活の支援

担当：保健介護課

### ■施策内容

- 高齢者などに対し、多様な生活支援サービスを充実させることで、住み慣れた地域での生活の継続を支えます。

### ■ KPI

KPI	単位	基準値	目標値
		令和 6 (2024)年	令和 12 (2030)年
シルバー人材センター登録者数	人	25	30
生活支援に関する団体数	団体	5	5

\ 第 4 部 /

参  
考  
资  
料

## 1

## 計画策定経過

## 2024（令和6）年度

月日	項目	内容
9月5日	第1回総合開発計画審議会及び総合戦略策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●愛媛県総合計画について</li> <li>●第三次鬼北町長期総合計画策定について</li> </ul>
11月1日～ 12月10日	アンケート	<ul style="list-style-type: none"> <li>●18歳以上住民：2,000人対象</li> <li>●北宇和高校：231人（全生徒対象）</li> </ul>
11月～3月	団体ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> <li>●町内活動団体 8団体対象</li> </ul>
1月20日	第1回ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●クイズで考える鬼北町</li> </ul>
1月30日	第2回ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●実現したい鬼北町の将来像＋未来ニュースを考える</li> </ul>
1月下旬	中学生ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> <li>●広見中学校 日吉中学校：全生徒対象</li> </ul>
2月12日	第3回ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●町の魅力・資源の掘り起こし＋活用手法を考える</li> </ul>
3月19日	第2回総合開発計画審議会及び総合戦略策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●アンケート調査結果について</li> <li>●ワークショップの報告について</li> </ul>

## 2025（令和7）年度

月日	項目	内容
4月24日	トップインタビュー	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人口政策や将来像の意向等について</li> </ul>
7月9日	第1回総合開発計画審議会及び総合戦略策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●評価報告書について</li> <li>●基礎調査等報告書について</li> <li>●基本構想（案）について</li> </ul>
12月22日	第2回総合開発計画審議会及び総合戦略策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基本構想（案）について</li> <li>●基本計画（案）について</li> <li>●総合戦略（案）について</li> </ul>
2月18日	第3回総合開発計画審議会及び総合戦略策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第三次鬼北町長期総合計画（案）について</li> </ul>
2月27日～ 3月13日	パブリック・コメント	
3月19日	答申	

令和8年3月19日

鬼北町長 兵頭誠亀 様

鬼北町総合開発計画審議会  
会長 青木 武司

### 第三次鬼北町長期総合計画（案）について（答申）

本審議会に諮問のあった第3次鬼北町長期総合計画（案）について、慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり取りまとめましたので答申します。

なお、本計画の推進にあたっては、本答申の趣旨を十分に尊重され、まちの将来像である「きほく／きおくにのこるまち」の実現に向け戦略的に進められるよう、下記のとおり要望します。

#### 記

- 1.本計画をまちづくりの指針として、町民への周知や計画内容についての理解を得るとともに、各施策及び事業の推進にあたっては、町民の意向に即した施策及び事業の推進に努められることを要望します。
- 2.まちの将来像の実現に向け、計画における各施策及び事業の実施にあたっては、各地域における課題や実情を十分に踏まえた上で、的確な施策展開に努められるとともに、健全な行財政運営に努められることを要望します。
- 3.各施策及び事業の実施にあたっては、喫緊の課題である少子高齢化、人口減少抑制策を講じていくとともに、地域経済の復興並びに町民の生活支援を最優先とした施策の実施に努められることを要望します。
- 4.本計画を着実に推進していくために、計画された事業の進捗管理を適切かつ継続的に実施し、その公表に努められるとともに、新たな地域課題については、不断の見直しを行いながら、柔軟かつ速やかに対応できる体制構築に努められることを要望します。

## 3

## 審議会委員名簿

## 【委員】

番号	選任部門【総合戦略】	選任部門【総合計画】	氏名
1	産業(林)	有識者	青木 武司
2	学校	公的団体	平野 宗義
3	産業(商)	公的団体	金繁 博樹
4	産業(農)	公的団体	谷口 雄記
5	医療	公的団体	岡部 健一
6	福祉	公的団体	坂本 隆大
7	住民	有識者	松浦 佐絵
8	住民	有識者	本倉 壽晴
9	住民	有識者	中山 英代
10	学校	有識者	高田 宏美
11	金融機関	有識者	木綱 禎幸
12	金融機関	有識者	堀池 尚弘
13	労働		和田 茂
14	言(メディア)		廣川 豊仁
15	行政関係者		松本 幸男
16	行政関係者		行定 洋嗣

任期 令和7年7月9日～令和8年3月31日

## 【事務局】

番号	職名	氏名	備考
1	企画振興課長	小川 秀樹	事務局長
2	企画振興課 課長補佐 兼地域活力創出係長	中川 博之	事務担当

## 4

# 審議会設置要綱

鬼北町総合開発計画審議会規則

平成 17 年 1 月 1 日 規則第 32 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、鬼北町附属機関設置条例（平成 17 年鬼北町条例第 28 号）第 2 条の規定に基づき、鬼北町総合開発計画審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員の構成)

第 2 条 委員の構成は、次のとおりとする。

- (1) 公共的団体の役員及び職員 5 人
- (2) 学識経験を有する者 7 人

(委員の任期)

第 3 条 委員の任期は、当該計画に係る審議が終了したときまでとする。ただし、その職によって委嘱された委員が当該身分に異動を生じたときは、委員を辞したものとみなし後任者が委員となる。

(会長)

第 4 条 審議会に会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を統理する。
- 3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

(専門部会)

第 5 条 審議会に次の専門部会を置くことができる。

- (1) 総務部会
  - (2) 産業建設部会
  - (3) 厚生文教部会
- 2 専門部会の業務及び運営に関する事項は、別に定める。
  - 3 部会に部会長を置く。部会長は、委員の互選によってこれを定める。

(会議)

第 6 条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議案は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第 7 条 審議会の庶務は、企画振興課において処理する。

(その他)

第 8 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成 17 年 1 月 1 日から施行する。

附 則（平成 17 年 6 月 20 日規則第 154 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 27 年 6 月 25 日規則第 21 号）

この規則は、平成 27 年 8 月 1 日から施行する。

附 則（平成 28 年 3 月 30 日規則第 7 号）抄

(施行期日)

- 1 この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

## 5

## 指標一覧

## 【分野別編 前期基本計画】

## 基本目標① 自然と生きる、ひとが集まるまち

基本施策	目標指標	単位	現状値	目標値	目標の設定根拠	指標の計算方法
1. 資源循環型社会の推進	生ごみ処理機購入補助件数	件	3	8	家庭ごみの減量化を図るため、直近5年間（R2～6）の平均値3.8基（電気式18基、コンポスト1基）の2倍増加（3.8基×2=7.6基）を目標に設定	左記に同じ
	リサイクル率	%	30	30	R8からプラスチック資源化を実施するが、目標量は全体の1%未満のため現状維持を目標に設定	左記に同じ
	ごみの排出量	t	3,123	2,834	R3～6の実績値を基に家庭系・事業系における各平均値及び減少率並びに人口減少率等を加味した数値を目標に設定	左記に同じ
	資源ごみ品目数	品目	9	10	現状9品目にR8から容器包装・製品プラスチック1品目を追加予定（9→10品目）。	左記に同じ
2. 環境保全の推進	不法投棄懸念場所への監視カメラの設置数	台	3	必要に応じて	懸念される場所への設置継続とパトロールや苦情等による新規設置の検討	左記に同じ
	水質（BOD）の基準値達成箇所数（AA地点）	箇所	12/14	12/14	直近5年間（R2～6）の平均値（AA12/14、A5/5）を基に目標に設定	左記に同じ
	水質（BOD）の基準値達成箇所数（A地点）	箇所	5/5	5/5	直近5年間（R2～6）の平均値（AA12/14、A5/5）を基に目標に設定	左記に同じ
	えひめAI-1の培養量	kℓ/年	23.1	25.0	直近5年間（R2～6）の平均値24.7kℓ/年を基に広報等による利用促進を図るが、人口減少を考慮し、現状の平均値維持を目標に設定	左記に同じ
	えひめAI-1の周知	回/年	1	2	利用促進のため半期に1回を目標に年2回の広報活動（回覧・町HP等）を目標に設定	左記に同じ
	広見川等統一清掃回数	回/年	1	1	通年1回/年の開催であり、現状維持を目標に設定	左記に同じ
	広見川等をきれいにする連絡協議会の開催数	回/年	1	1	通年1回/年の開催であり、現状維持を目標に設定	左記に同じ
	広見川等をきれいにする協議会の開催数	回/年	1	1	通年1回/年の開催であり、現状維持を目標に設定	左記に同じ
3. グリーンツーリズムの推進	体験メニュー数	件	8	10	人材育成を進め、2メニュー増を目指す。	現状8メニュー+増加2メニュー
	修学旅行の受入れ家庭数（延べ）	家庭/年	9	14	3軒×3回から、4～5軒×3回を目指す。	受入件数4軒×1回+5件×2回=14軒
	農家民宿数	軒	1	3	H26年当時の3軒を目指す。	現状1軒+増加2軒

基本施策	目標指標	単位	現状値	目標値	目標の設定根拠	指標の計算方法
4. 再生可能エネルギーの利用推進	建物への太陽光発電システム設置補助件数	件/年	10	10	直近3年間(R4～6)の平均8.3件。R6件数10件の維持を目標に設定	左記に同じ
	蓄電池・燃料電池システム設置補助件数	件/年	16	10	直近3年間(R4～6)の平均10.3件。H29～R6平均でも9.6件のため、現状維持を目標に設定	左記に同じ
	ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)導入補助件数	件/年	1	1	R6実績1件のみ。R7は4件見込みであるが、町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の目標と合わせて1件/年の目標を設定	左記に同じ
	自家用電気自動車導入のための補助件数	件/年	—	5	R7新規補助のため予算計上の5件を目標に設定	左記に同じ
	二酸化炭素排出量	千t-CO <sub>2</sub>	88.7	47.9	基準年度(平成25年:2013年)対比削減率46%を目標値とする。	左記に同じ
5. 移住・定住の促進	空き家バンクへの登録件数	件/年	3	7	増加傾向にある空き家の活用を促進する。	現状として登録件数3件となるが、空き家活用啓発チラシ等にて活用の周知を行い2倍以上の年間登録を目標とする。
	移住者活用住宅の整備件数	件/年	1	2	増加傾向にある空き家の活用を促し、移住者の定住を支援する事業として継続する。	現状として整備件数1件/年の平均値だが、空き家活用・移住促進を目標として2件/年とした。
	空き家等の住宅改修補助件数	件/年	3	3	空き家等の住宅改修を助成することによって、空き家所有者や移住者への費用負担を軽減し、空き家活用や移住定住促進を図る。	現状として空き家バンク売却契約1件/年だが、空き家活用・移住促進を目標として3件/年を目標とする。

## 基本目標② 子どもが育ち、未来が育つまち

基本施策	目標指標	単位	現状値	目標値	目標の設定根拠	指標の計算方法
1. 子育て支援の充実	不妊治療助成金の申請実人数	人	7	10	保険適用化の浸透による受診者増を踏まえて年間1～2人程度の増加が見込み設定した。	申請件数の実人数
	出産世帯応援補助金給付件数	件/年	27	35	制度内容の緩和・改善により利用者が増加している実績(R5年度20件、令和6年度27件)を踏まえ、増加の目標値とした。	申請件数
	保育所などの待機児童数	人/年	0	0	現状値(R6)を基準とし、待機児童0人を維持。	現状値×100
	すくすく鬼北っ子応援給付金給付件数	件/年	130	180	高校入学時給付を拡充することを目標とする。	高校入学時給付を拡充することを目標に高校生分50人程度を加算する
	子育て支援センター参加親子人数	人/年	59	50	現状値(R6)を基準とし、利用促進を図るが、人口減少を考慮し対85%を目標値とする。	基準年度値(R6)×85%
	療育支援事業(県事業)利用件数	件	45	70	利用件数は定例化し増えていくが、子どもの人数が減っていく見込みであるため対象児も減少傾向と予測。そのため、70件を目標とする。	巡回相談(個別の検査)、施設支援(保健師と一緒に訪問し園児の様子を見ているもの)それぞれを合わせた件数
	子育て支援センターでの子育て相談件数	件/年	13	20	現状値(R6)を基準とし、保護者の孤独感軽減のため、50%程度増を目標とする。	基準年度値(R6)×150%
	子どもの居場所数	箇所	12	17	常設の新たな居場所設置を目指す。	R7年度実績:常設6か所、随時5か所、オンライン1か所 指標:【追加】常設放課後・休日支援(1)、学習支援(1)、公民館事業(1)、子ども食堂(2)

基本施策	目標指標	単位	現状値	目標値	目標の設定根拠	指標の計算方法
2. 学校教育の充実	全国学力調査正答率（全国平均との差：小学校）	%	- 2.1	1.0	全国平均を上回る学力を定着させることを目標とする。	小学校全国学力調査における本町の平均正答率から全国平均正答率を差し引いた数値
	全国学力調査正答率（全国平均との差：中学校）	%	- 1.6	1.0	全国平均を上回る学力を定着させることを目標とする。	中学校全国学力調査における本町の平均正答率から全国平均正答率を差し引いた数値
	中学生英語検定の合格率	%	59.0	70.0	現状値（R6）を基準とし、グローバル社会に対応する語学力習得を促進するため、20%程度の向上を目標とする。	中学生英語検定合格者数 ÷ 中学生英語検定受験者数 × 100
	小中学校での郷土芸能・文化財学習実施率	%	100	100	郷土愛の醸成と文化継承のため、全校実施の継続を図る。	郷土芸能・文化財学習を実施した校数 ÷ 全校数（8校）× 100
	ICT関係研修会の開催	回	2	2	ICTに係る指導体制を維持するため、現状（R6）の開催回数を確保することを目標とする。	町内小中学校の教職員を対象に実施した、ICT活用に関する研修会の年間開催回数
	全国体力調査合計点（全国平均との差：小学校）	点	4.44	1.50	全国平均を上回る体力の向上と健康増進を図る。	小学校5年生の男女別合計点の平均値から同様に算定した全国平均値を差し引いた数値
	全国体力調査合計点（全国平均との差：中学校）	点	1.14	1.50	全国平均を上回る体力の向上と健康増進を図る。	中学2年生の男女別合計点の平均値から同様に算定した全国平均値を差し引いた数値
	小中学校大規模改修（累計）	校	合計 1	合計 2	「鬼北町学校施設長寿命化計画」に基づき、教育環境の安全性確保と長寿命化を図る。	2030年度までに大規模改修工事を実施した校舎数の累計
北宇和高校と連携した探究学習の実施数	件 / 年	0	5	高校魅力化の一環として、地域課題をテーマにした探究学習に取り組み、シビックプライドの醸成を図る。	普通科の1クラスが25～30人であるため、5グループ程度がそれぞれ1テーマに取り組むことを想定している。	
3. 生涯学習の推進	自主的スポーツ活動団体数	団体	20	20	生涯スポーツの振興及び住民の健康増進を目的とし、多様な競技種目への参加機会を継続的に確保するため、現状の団体数を維持することを目標とする。	鬼北町スポーツ協会に加盟している団体数
	でちこんか来場者数	人	25,000	26,000	町の活性化と交流人口拡大のため、現状値（R6）を基準として4%程度の増を目標とする。	企画振興課が精査し、公式に発表した来場者数
	休日の学校部活動の地域クラブ化	%	0	100	愛媛県の推進計画に基づき、令和10年度末までの完全移行を目標とする。	休日の部活動を地域クラブへ移行した数 ÷ 休日に活動を行う中学校部活数 × 100
	広見 B&G 海洋センターの温水化	—	未整備	2030年度末迄	第二次鬼北町長期総合計画 後期基本計画の内容を引き継ぎ、スポーツ施設・設備の充実を図る。	2030年度末までに広見 B&G 海洋センターを温水化することを目標とする。
	クラブハウス（合宿施設）の整備	—	未整備	2030年度末迄	第二次鬼北町長期総合計画 後期基本計画の内容を引き継ぎ、スポーツ施設・設備の充実を図る。	2030年度末までにクラブハウス（合宿施設）を整備することを目標とする。
	読み聞かせ活動の実施	回	23	25	子どもの読書習慣の定着と豊かな感性を育むため、現状値（R6）を基準として、1割程度の増を目標とする。	鬼北町中央公民館図書室職員等が、放課後子ども教室や保育施設等で実施した「本の読み聞かせ」の年間実施回数
4. 伝統文化の継承と普及啓発	文化協会加入団体	団体	35	35	地域文化の多様性を維持し、住民の生涯学習機会を継続的に確保するため、現状の団体数を維持することを目標とする。	鬼北町文化協会に加入している団体数
	文化財関係各種委員会開催	回	8	10	文化財の保存活用を加速させるため、現状値（R6）を基準として25%程度増の開催頻度を確保し、専門的知見に基づく計画等の具現化を図る。	「文化財保護委員会」等、町が設置する各文化財関連委員会の年間総開催回数
	等妙寺旧境内整備事業の実施	—	計画策定	2030年度末迄	「等妙寺旧境内保存活用計画」に基づき、国指定史跡の適切な保存と公開活用を図る。	2030年度末までに等妙寺旧境内整備事業（第2期）に着手することを目標とする。

基本施策	目標指標	単位	現状値	目標値	目標の設定根拠	指標の計算方法
4. 伝統文化の継承と普及啓発	シンポジウム・イベントなどの実施回数	回	9	10	町内文化財の価値を広く周知し、関心と理解を深めるため、新規企画の立案や既存事業の充実により1割程度の増を目標とする。	教育委員会が開催する、文化財に関するシンポジウム、講演会、現地説明会、体験イベント等の年間実施回数
5. 人権尊重のまちづくりの推進	人権を考える集いの参加者数	人	0	100	過去の平均水準である100名程度の動員を目標とする。	毎年2月頃に開催する「人権を考える集い」における、実参加者数
	児童生徒を対象とした人権啓発集会の開催	回	2	2	豊かな人権感覚を養い、いじめ防止や共生社会への理解を深めるため、継続的な啓発機会の確保を目標とする。	町内小中学校において、児童生徒を対象に実施された人権啓発集会及び講演会等の年間開催回数

### 基本目標③ ずっと元気に暮らすまち

基本施策	目標指標	単位	現状値	目標値	目標の設定根拠	指標の計算方法
1. 保健医療体制の充実	公立医療機関数(維持)	箇所	5	5	現状維持を目指すため	公立病院1箇所、国保診療所4箇所
	鬼北町地域福祉ネットワーク(ICT)の登録事業者数	箇所	72	80	本ネットワークに未登録の事業者(医療機関、保険薬局、相談支援事業所等)約10箇所の登録を段階的に進めるため。	本ネットワークにID登録を行い、情報の送受信が可能となっている事業者数。
	特定健診受診率	%	54.7	60	受診率の向上を目指しているため	特定健診受診者 / 特定健診対象者 × 100
	育児相談の参加率	%	48.5	55	相談の時期や内容の最適化による参加者増の実績を踏まえ、さらなる向上を目指して目標値を設定した。	育児相談の参加者 / 対象者数 × 100
	1歳6か月児健康診査の受診率	%	97	97	受診率の維持を目指しているため	健康診査の受診者 / 対象者数 × 100
2. 高齢者福祉の充実	シルバー人材センター登録者数	人	25	30	特に女性の登録増を目指しているため	2割程度の増
	介護予防運動教室参加者数	人	204	226	教室内容の魅力向上を目指し、教室等の対応人数等を加味した現実的な増加数を目標値とした。	各地区の運動教室、全域を対象とした介護予防に関する運動運動教室の参加人数
	自主グループ数	団体	36	40	地域住民の交流や生きがい活動の促進を目標とし、実現可能な範囲で新規グループの立ち上げを支援するため。	各地区の公民館と老人クラブ(生活支援体制整備事業の第2層協議体)が把握する団体数
3. 障がい者支援の充実	地域自立支援協議会の開催回数	回	13	20	本会をはじめ各部会を定期的に開催し、障がい福祉の資質向上を目指す。	本会(1)子ども部会(3)就労部会(2)すまい・生活部会(2)相談支援連絡会(12)
	介護給付・訓練給付件数	件	3,349	3,500	就労系サービスの利用ニーズが年齢問わず増える見込み、ニーズに応じて支給決定できる体制を継続する。	R6年度実績 × 105%
	地域生活支援事業の利用人数	人	332	350	日常生活用具の品目追加や事業の周知により利用者実数を伸ばす。	R6年度実績 × 105%
	障がい者雇用新規事業所数	件	未把握	2	ハローワーク等と連携し、町内における障がい者雇用の現状把握をする。障がい者の雇用推進事業所を増やし働く場所を増やす。	現状値から2事業所新たに増やす
	中核的機能を有する相談支援体制整備数	件	未整備	1	令和8年度末までに設置目標とされている基幹相談支援センターを町民生活課に設置する	基幹相談支援センターを設置
4. 地域福祉の推進	各団体への補助	団体	9	12	地域福祉に資する活動団体への補助を継続し、新たな活動団体を増やす	現状：福祉団体補助7団体、こども食堂補助2団体 指標：子ども食堂を3団体増やす

基本施策	目標指標	単位	現状値	目標値	目標の設定根拠	指標の計算方法
4. 地域福祉の推進	高校生ボランティア活動参加延べ人数	人	未把握	60	福祉ボランティアを啓発し、人材育成を図る。子ども食堂や子育てイベントなどで高校生ボランティア活動を推奨し、参加状況を確認する。	現状：子ども食堂 15 人、子育てイベント 7 人 計 22 人 指標：子ども食堂 30 人、子育てイベント 10 人、他イベント 20 人 計 60 人
	災害時避難行動要支援者に係る支援者選定率	%	50	80	個別支援計画の項目である協力者欄の未記入を解消し 2 名のうち 1 名でも記載を目指す。	未記入を解消するため、自主防や民協の協力を得ているため、選定率 80% を目標とする
	新たな地域福祉活動数	件	—	3	子ども食堂をはじめとする地域福祉活動の啓発を行い新規開設を目指す	子ども食堂 3 か所増やす

## 基本目標④ 働く力が地域の力に変わるまち

基本施策	目標指標	単位	現状値	目標値	目標の設定根拠	指標の計算方法
1. 農業の振興	新規就農者数	人/年	1	2	農業研修生の受入体制の整備により 1 人増を目指す。	現状 1 人+増加 1 人
	農作業受託面積 (農業公社)	ha	194.5	204.2	利用権設定も増えているが、5% 増とする。	現状値 $194.5\text{ha} \times 1.05 \div 204.2\text{ha}$
	農作業受託面積 (農林公社)	ha	25.2	26.5	利用権設定も増えているが、5% 増とする。	現状値 $25.2\text{ha} \times 1.05 \div 26.4\text{ha}$
	産直施設の売上高 (森の三角ぼうし)	千円	386,279	406,000	大規模改修により、現状値の 5% 増を目指す。	現状値 $386,279 \text{千円} \times 1.05 \div 406,000 \text{千円}$
	産直施設の売上高 (日吉産地)	千円	342,209	359,000	大規模改修後の効果として、現状値の 5% 増を目指す。	現状値 $342,209 \text{千円} \times 1.05 \div 359,000 \text{千円}$
2. 林業の振興	林業新規従事者数	人	5	7	第 2 世代交付金申請自 KPI に基づき設定	過去の林業従事者数の推移
	有害鳥獣の捕獲数	頭	916	1,000	鬼北町鳥獣被害防止計画に基づき設定	シカの捕獲頭数
	新産業に利用した材積量	m <sup>3</sup>	—	12,000	鬼北町森林資源活用事業提案書に基づき設定	改質リグニン 2,000 トン製造時の計算
3. 商工業の振興	新規起業への支援件数	件/年	3	5	令和 2 年度から令和 7 年度まで集計し平均が 1 年度 4 件であった。平均件数から利用件数を毎年度 5% 増やすことを目標として設定。	$4 \text{件} \times 1.05 \text{(R8)} \times 1.05 \text{(R9)} \times 1.05 \text{(R10)} \times 1.05 \text{(R11)} \times 1.05 \text{(R12)} = 5.1 \text{件}$
	鬼北町にぎわい塾の開講	件/年	3	4	当塾は参加者のニーズが高いことから、3 ヶ月に一回の開催に設定	三か月に一回の開催
	買物困難者支援事業数	件	2	3	現在支援事業を展開している地区以外の課題の洗い出しをしつつ、効果的な支援事業を検討する。	現状から 1 事業追加。 現状：高齢者等の見守りを兼ねた移動販売事業、三島地区ふれあいタクシー事業
	ふるさと納税寄付金額	円	56,643,447	100,000,000	各種ふるさと納税ポータルサイトにて寄附の募集を行い、1 年間で行われた寄附金額の合計を現状値として設定。	現状の寄附金額は 56 百万円であるが、今後魅力的な返礼品の開発を行い、寄附金額が増加するよう努めるため目標値を 100 百万円とした。
	KIHOCA の利用店舗数	店舗	28	50	デジタル地域通貨の活用による商工業の振興が推進されると考えることにより設定	現店舗数の約 2 倍を目標値とする。
4. 観光業の振興	年間観光入込客数	人/年	621,000	700,000	多方面へ向けて町内観光の PR 発信を図り、県内外からもより多くの集客促進する。	現状として、年間観光客数は 60 万人台にあるが、今後も各種媒体による PR 活動を推進して目標値を 70 万人とした。

基本施策	目標指標	単位	現状値	目標値	目標の設定根拠	指標の計算方法
4. 観光業の振興	鬼にちなんだイベント開催	件/年	2	3	鬼のまちづくりを推進するため、行政と民間が役割を分担し、相乗効果を生み出す官民共創モデルを目指すために設定。	現状として、鬼にちなんだイベント2件を実施しているが、「鬼ブランド」を軸した交流人口・関係人口の増加を目指すため、新たなイベントの創出を目指すため3とした。
	観光法人の創出	事業者	0	1	本町が持つ自然・文化資源を「価値」に変え、持続可能な地域経済を構築するため、専門性と収益性を兼ね備えた観光法人の設立を目指すため設定。	現状として、本町には観光法人が存在していないので、0→1とした。
5. 雇用の創出	企業誘致件数	件	0	2	産業用地として登録している用地が2箇所（アルコール工場跡地、旧三島ブランド）あることから、登録用地数をもって目標値とした。	産業用地登録数 2箇所→目標値
	サテライトオフィスへの企業誘致数	件/年	4	5	現状値4件に対して、別途1件の問い合わせがある状況を鑑み、1件増加の5件と設定。	現状値4件+1件=5件
	農業研修生数	人	2	3	受入体制の整備により、1人増を目指す	受入体制現状2人+1人=3人

## 基本目標⑤ 安心で快適な居心地よいまち

基本施策	目標指標	単位	現状値	目標値	目標の設定根拠	指標の計算方法
1. 防災・減災の強化	広報・HP等による防災・減災意識の啓発回数	回	12	15	現状値+αを目標としたため	回数をカウント
	機能別消防団制度の導入による団員確保数	人	0	30	各部1名以上+αを目標としたため	人数をカウント
	防災講習会・出前講座等の年間実施回数	回	8	10	現状値+αを目標としたため	回数をカウント
	老朽危険空家の撤去件数	件	8	10	国事業の事業要望件数のため。	国事業の事業要望件数のため。
2. 都市計画の推進	近永駅乗降客数	人/日	278	現状維持	現状として、近永駅の乗降者数は減少傾向にあることから、現状維持に努める。(2023年度:292人、2024年度:278人)	現状として、近永駅の乗降者数は減少傾向にあることから、現状維持に努める。
	未利用地の活用整備計画の策定数	件	0	1	アルコール工場跡地の活用整備計画策定を前期目標としていることから1件と設定。	アルコール工場跡地活用整備計画策定を想定した1件
	空き店舗活用数	件/年	0	1	現状値を鑑み、更なる利活用の推進を図ることを期して1件と設定	空き店舗の利活用の推進により1件の活用を目標とする。
3. 公共交通の充実	公共交通利用者支援の利用数	人	485	750	支援制度の活用により充実が図られるものとして設定。	対象者の約半数(50%)を目標値として設定。
	公共交通の路線等数	路線	6	6	現状維持に努めるものとして設定。	現状と同数値。
	公共交通利用促進の事業数	件	3	6	事業が増えることにより充実が図られるものとして設定。	現実値の概ね2倍を目標値とする。
	国道(4路線)の整備率	%	96	早期完成の促進	管理主体が県であるため、要望を行うだけ。	管理主体が県であるため、要望を行うだけ。
	県道(9路線)の整備率	%	84.9	早期完成の促進	管理主体が県であるため、要望を行うだけ。	管理主体が県であるため、要望を行うだけ。
町道(669路線)の整備率	%	57.8	60.0	目標年次までに約5.9kmの整備を行うため。	整備済み道路延長/総延長	

基本施策	目標指標	単位	現状値	目標値	目標の設定根拠	指標の計算方法
3. 公共交通の充実	橋りょうの点検率	%	100	100	現状維持	橋りょう点検数 / 全橋りょう
	老朽橋りょうの補修率	%	55.2	80.0	2014（定期点検開始年度）～2025年の実績より3橋/年のペースで補修が必要となっている。このペースで進むと2030年には3橋/年×27年＝81橋の補修が必要となる。 次回の点検となる5年以内の補修が必要であるので、3橋/年×5年＝15橋のみ未補修があると仮定し、目標補修率は $(81-15)/81=81.4\div80\%$ とした。	補修橋りょう / 定期点検でⅢ or Ⅳ判定
	トンネルの点検率	%	100	100	現状維持	トンネル点検数 / 全トンネル
	老朽トンネルの補修率	%	100	100	現状維持	補修トンネル / 定期点検でⅢ or Ⅳ判定
4. 交通安全・防犯対策の推進	交通安全活動実施回数	回/年	3	4	交通安全活動が固定化されているため、意識の高揚に向け新たな取り組みが必要と考えたため。	交通安全週間で2回、イベント（でちこんか等）で1回、それ以外で1回
	街路灯設置者への補助件数	件/年	40	必要に応じて	2027年に従来の蛍光管の製造が廃止されるため、LEDに交換するときに一部補助をしたいため。	申請によるため目標値はない。
	見守り隊などボランティア活動参加者数	人	167	170	児童の登下校等時に、学校や保護者だけでなく地域の方々も加わっていただくことで、町の交通安全・防犯対策意識の高揚につながるため。	ここ数年の人数平均。
	消費生活相談窓口の相談件数	件/年	50	70	継続的に消費生活相談窓口の周知し、他の部署や団体との連携した取り組みを行う。	現状で消費生活被害として表面化していない事例についても吸い上げをおこなうため目標値を70件と設定した。
5. 住宅・公園環境の充実	最低居住水準未満世帯の割合	%	0.58	0	現状地0.58＝1/172戸であり、現状、水準を下回る戸数は1戸である。当該住宅は、鬼北町公営住宅長寿命化計画（R3～R12）の整備計画において、2030年度用途廃止である。	現状地0.58＝1/172戸であり、現状、水準を下回る戸数は1戸である。当該住宅は、鬼北町公営住宅長寿命化計画（R3～R12）の整備計画において、2030年度用途廃止である。
	バリアフリー化の割合	%	29.8	39.2	鬼北町公営住宅長寿命化計画（R3～R12）整備計画に基づき、整備事業（建替・用途廃止）を行った場合のバリアフリー化率。 2030年時点の公営住宅管理戸数：217（うちバリアフリー化される予定の住宅戸数：85） $85\div217=39.2\%$	鬼北町公営住宅長寿命化計画（R3～R12）整備計画に基づき、整備事業（建替・用途廃止）を行った場合のバリアフリー化率。 2030年時点の公営住宅管理戸数：217（うちバリアフリー化される予定の住宅戸数：85） $85\div217=39.2\%$
	耐震化の割合	%	52.3	64.6	鬼北町公営住宅長寿命化計画（R3～R12）整備計画に基づき、整備事業（建替・用途廃止）を行った場合の耐震化率。 2030年時点の町営住宅管理戸数：295（うち耐震化される予定の住宅戸数：190） $190\div295=64.4\%$	鬼北町公営住宅長寿命化計画（R3～R12）整備計画に基づき、整備事業（建替・用途廃止）を行った場合の耐震化率。 2030年時点の町営住宅管理戸数：295（うち耐震化される予定の住宅戸数：190） $190\div295=64.4\%$
	公営住宅の建て替え整備戸数	戸	0	15	鬼北町公営住宅長寿命化計画（R3～R12）整備計画の建替予定戸数	鬼北町公営住宅長寿命化計画（R3～R12）整備計画の建替予定戸数
	水道施設（管路）の耐震化率	%	18.66	25	水道管路における当面の耐震化目標として設定している。	$(\text{耐震適合管総延長} / \text{配管総延長}) \times 100$
6. 上下水道の整備と維持管理	農業集落排水施設の加入・接続率	%	77.7	79.8	H28年度からの平均の伸び率を基に算定した。	左記に同じ
	浄化槽整備による水洗化率（農業集落排水事業含む）	%	67.1	73.8	R5年度からの伸び率を基に算定した。	左記に同じ

## 基本目標⑥ 住民とともにつくる、共創のまち

基本施策	目標指標	単位	現状値	目標値	目標の設定根拠	指標の計算方法
1. 地域活動の活性化	指定管理者導入施設数	施設	23	26	専門的な知識・アイデアを持つ民間企業やNPO法人を活用し、サービス向上や経費削減など効率的な運営を行う。	現在の指定管理者数に新規目標件数をプラスした数値だが、導入が可能かどうか検討が必要。
	PPP・PFI(官民連携)の活用数	件	0	1	ノウハウがないため、先進地の視察や専門機関からの助言等を受けて、民間との連携が可能な案件があるか検討したい。	実績がないため、数字の根拠はない。目標件数を1件とする。
2. 女性活躍の推進	ひめbos宣言事業所件数	件	4	8	企業において、一般事業主行動計画等を作成していただく必要があるなどハードルがあることから、倍の8件を目標として設定した。	企業において、一般事業主行動計画等を作成していただく必要があるなどハードルがあることから、倍の8件を目標として設定した。
	認定農業者における女性の割合	%	10.6	30	農業委員の女性の割合の目標に合わせた	女性の認定農業者数 / 認定農業者数 × 100
3. DXの推進と普及啓発	18歳以上のKIHCOA住民加入率	%	18.5	70	デジタル地域通貨の活用がDXの推進となるため設定。	利用者実数に基づき率算定する。
	KIHCOAアプリの登録者数	人	197	1,700	アプリの活用がDXの推進となるため設定。	利用者実数を測定する。
	書かない窓口の利用件数	件	44	2,800	書かない窓口の推進がDXの推進となるため設定。	利用実績を測定する。
	自治体ポイント事業数(累計数)	件	0	30	自治体ポイント事業が増えることによりデジタル地域通貨システムが活用されDXの推進となることから設定。	事業実績を測定する。
4. 行財政運営の健全化	公共施設個別施設計画に基づく施設の点検・診断率	%	100	100	施設管理者等と連携し、個別施設計画の対象となるすべての施設について、打診等による劣化状況調査を行い、危険度を把握することで必要な対策を適切な時期に行いたい。	前回に引き続き、100%を目指したい。
	公共施設等総合管理計画の適時更新	—	2021年度改訂	適時見直し	平成29年度から令和8年度までの10年間の計画期間であるが、社会情勢の変化や事業の進捗状況等に応じて適時改訂を行いたい。	令和8年度中に改訂を行う予定である。
5. 広域連携の推進	予土線利用促進対策協議会と連携した新規取組の実施数	件	2	3	事業数が増えることにより連携の機会が増え推進が図られることから設定。	事業実数を測定する。
	定住自立圏形成協定に基づく連携事業の充実化	事業	18	19	現状値に対し、更なる連携事業の充実を図ることを期して1件と設定	連携事業の充実化により1件の事業増を目標とする。

## 【総合戦略編 第3期総合戦略】

### 基本目標① 選ばれる鬼北

数値目標	単位	基準値	目標値 (R12)	目標の設定根拠	指標の計算方法
二酸化炭素排出量 (基準：2013年)	千t-CO <sub>2</sub> /年	88.7	47.9	基準年度（平成25年：2013年）対比 削減率46%を目標値とする。	左記に同じ
県外移住者数	人	48	50	町民生活課において転入者を対象としたアンケートの集計結果をもとに設定した。	移住フェア等において町の施策や魅力のPRを行い、移住者が増えるよう取組むため目標値を50人と設定した。
鬼北町に住み続けたいと思う住民の割合	%	85	87以上	アンケート結果における「住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」と回答する住民の増加を目指し設定。	「住み続けたくない」「どちらかといえば住み続けたくない」と回答する住民がそれぞれ10人程度減少することを目標に設定。

具体的施策	KPI（重要業績評価指標）	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標の設定根拠	指標の計算方法
①女性の就業環境の向上	ひめボス事業所件数	件	4	8	企業において、一般事業主行動計画等を作成していただく必要があるなどハードルがあることから、倍の8件を目標として設定した。	企業において、一般事業主行動計画等を作成していただく必要があるなどハードルがあることから、倍の8件を目標として設定した。
②空き家の実態調査と空き家バンクの設置	空き家バンクへの登録件数	件/年	3	7	増加傾向にある空き家の活用を促進する。	現状として登録件数3件となるが、空き家活用啓発チラシ等にて活用の周知を行い2倍以上の年間登録を目標とする。
③空き家等の活用	移住者活用住宅の整備件数	件/年	1	2	増加傾向にある空き家の活用を促し、移住者の定住を支援する事業として継続する。	現状として整備件数1件/年の平均値だが、空き家活用・移住促進を目標として2件/年とした。
④空き家等の改修支援	空き家等の改修補助件数	件/年	3	3	空き家等の住宅改修を助成することによって、空き家所有者や移住者への費用負担を軽減し、空き家活用や移住定住促進を図る。	現状として空き家バンク売却契約1件/年だが、空き家活用・移住促進を目標として3件/年を目標とする。
⑤再生可能エネルギーなどの普及促進	建物への太陽光発電システム設置補助件数	件/年	10	10	直近3年間（R4～6）の平均8.3件。R6件数10件の維持を目標に設定	左記に同じ
	蓄電池・燃料電池システム設置補助件数	件/年	16	10	直近3年間（R4～6）の平均10.3件。H29～R6平均でも9.6件のため、現状維持を目標に設定	左記に同じ
	ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）導入補助件数	件/年	1	1	R6実績1件のみ。R7は4件見込みであるが、町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の目標と合わせて1件/年の目標を設定	左記に同じ
	自家用電気自動車導入補助件数	件/年	—	5	R7新規補助のため予算計上の5件を目標に設定	左記に同じ
	二酸化炭素排出量	千t-CO <sub>2</sub> /年	88.7	47.9	基準年度（平成25年：2013年）対比 削減率46%を目標値とする。	左記に同じ
⑥公共交通利用者への支援	定期券購入補助の利用者数	件/年	44	20	目標年度の定期券利用児童数	目標年度の定期券利用児童数
	高齢者・障がい者運賃割引利用者数	件/年	485	750	支援制度の活用により充実が図られるものとして設定。	対象者の約半数（50%）を目標値として設定。
⑦多様なプログラムの提供	自主的スポーツ活動団体数	団体	20	20	生涯スポーツの振興及び住民の健康増進を目的とし、多様な競技種目への参加機会を継続的に確保するため、現状の団体数を維持することを目標とする。	鬼北町スポーツ協会に加盟している団体数

具体的施策	KPI (重要業績評価指標)	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標の設定根拠	指標の計算方法
⑦多様なプログラムの提供	休日の学校部活動の地域クラブ化率	%	0	100	愛媛県の推進計画に基づき、令和10年度末までの完全移行を目標とする。	休日の部活動を地域クラブへ移行した数÷休日に活動を行う中学校部活数×100
⑧ ICT を活用した教育の充実	ICT 関係研修会の開催	回	2	2	ICT に係る指導体制を維持するため、現状 (R6) の開催回数を確保することを目標とする。	町内小中学校の教職員を対象に実施した、ICT 活用に関する研修会の年間開催回数
⑨農業分野での女性の活躍推進	新規就農フェア等への出展回数	回	0	2	東京・大阪各1回の参加	東京1回+大阪1=2回
	農業委員に占める女性の割合	%	0	30	男女共同参画基本計画	女性の割合を30%程度目指す
	女性の新規就農者数	人/年	0	1	認定農業者の女性の割合30%程度を目指す	実績がほぼ無いので、1人/年とする。
	女性の認定農業者割合	%	10.6	30	農業委員の女性の割合の目標に合わせた	女性の割合を30%程度目指す
⑩住民一人ひとりの健康支援	特定健康診査の受診率	%	54.7	60	受診率の向上を目指しているため	特定健診受診者 / 特定健診対象者 × 100
	特定保健指導の受診率	%	70.3	85	受診率の向上を目指しているため	特定保健指導実施者 / 特定保健指導対象者 × 100
	がん検診受診率 (胃)	%	34.9	26	受診率の維持を目指しているため	(前年度の受診者+当該年度の受診者-2年連続受診者) / 当該年度の対象者 × 100
	がん検診受診率 (大腸)	%	34.9	30	受診率の維持を目指しているため	受診者数 / 対象者 × 100
	がん検診受診率 (肺)	%	37.2	28	受診率の維持を目指しているため	受診者数 / 対象者 × 100
	がん検診受診率 (子宮)	%	25.2	24	受診率の維持を目指しているため	(前年度の受診者+当該年度の受診者-2年連続受診者) / 当該年度の対象者 × 100
	がん検診受診率 (乳)	%	42.8	38	受診率の維持を目指しているため	(前年度の受診者+当該年度の受診者-2年連続受診者) / 当該年度の対象者 × 100
⑪結婚・妊娠・出産に対する支援	不妊治療助成金の申請実人数	人	7	10	保険適用化の浸透による受診者増を踏まえて年間1～2人程度の増加が見込み設定した。	申請の実人数
	不妊治療助成金の申請延件数	件	15	20	過去2年間の実績、保険適用化の浸透による受診者増および治療継続による複数回申請の増加を踏まえ設定した。	申請の延件数
⑫子どもの健康づくり支援	子どもの予防接種接種率	%	83.6	100	子どもの命と健康を守るため、全員接種を目指す	全員接種を目指すため100%
	1歳6か月児健康診査の受診率	%	97.3	97.0	受診率の維持を目指しているため	健康診査の受診者 / 対象者数 × 100
	思春期教室の実施回数	回	16	16	同程度の実施回数を維持するため	開催数
	療育支援事業 (県事業) 利用件数	件	45	70	連携強化により利用件数が増加しているため、年5人の増加を見込んでいるため。	利用者数
	ペアレント・トレーニング受講者数	人	—	10	年間5人を上限としているため、全日程に参加できた人数を見込みとしている。	参加者数のうち、全講座の修了者
⑬子育て相談支援の実施	おにっこ LINE の登録件数	件	240	340	年間出生数 (30～35人) や妊産婦支援の周知強化により、毎年20名程度の増加が見込まれる。関係機関での案内体制の充実も踏まえて設定した。	おにっこ LINE の登録アカウント数

具体的施策	KPI (重要業績評価指標)	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標の設定根拠	指標の計算方法
⑬子育て相談支援の実施	離乳食講座参加率	%	50	60	周知の強化により一定の参加増が見込まれることから、10%増の目標を設定した。	参加者数 / 対象者数 × 100
	6～7か月児育児相談の参加率	%	48.5	55	相談の時期や内容の最適化による参加者増の実績を踏まえ、さらなる向上を目指して目標値を設定した。	参加者数 / 対象者数 × 100
	子育て支援センターでの子育て相談件数	件 / 年	13	20	現状値 (R6) を基準とし、保護者の孤独感軽減のため、50%程度増を目標とする。	基準年度値 (R6) × 150%
⑭特色ある学校づくりの推進	小中学校における郷土芸能体験等の実施率	%	100	100	全学校において郷土芸能体験等を実施する。	実施率 / 学校数
	北宇和高校と連携した探究学習の実施数	件 / 年	0	5	高校魅力化の一環として、地域課題をテーマにした探究学習に取り組み、シビックプライドの醸成を図る。	普通科の1クラスが25～30人であるため、5グループ程度がそれぞれ1テーマに取り組むことを想定している。

## 基本目標② 価値を生み出す鬼北

数値目標	単位	基準値	目標値 (R12)	目標の設定根拠	指標の計算方法
鬼北町に愛着を感じる住民の割合	%	73.7	78.7以上	アンケート結果における「感じる」「やや感じる」と回答する住民の増加を目指し設定。	「どちらでもない」「あまり感じていない」「感じていない」と回答する住民がそれぞれ20人程度減少することを目標に設定。
地域ブランド産品売上高	千円	38,798	現状比120%以上	地域ブランドである、きじと鬼灯の売上高とした	きじと鬼灯の販売額の合計
未利用資源 (未利用地・空き店舗等) の利用件数	件 / 年	1	2	町所有の未利用地、町内空き店舗それぞれ1件の利活用を目標に設定。	町所有の未利用地、町内空き店舗それぞれ1件の利活用を目標に2件で設定。

具体的施策	KPI (重要業績評価指標)	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標の設定根拠	指標の計算方法
①生産・経営体制の強化	きじ飼育場整備面積	m <sup>2</sup>	12,087	13,000	現状の1万8千羽から2万羽に増やした場合の必要面積	12,087m <sup>2</sup> / 18,000羽 × 2万羽 ÷ 13,000m <sup>2</sup>
	園芸施設共済加入者数	件	18	27	掛金の助成により加入者数を1.5倍にする	現状値18件 × 1.5倍 = 27件
	ゆず搾汁施設での搾汁量	t	978.5	1,500	施設建設当時の目標数量	施設建設当時の目標数量 1,500t
	「えひめ愛あるブランド」認定件数	件	1	2	現状鬼北熟成きじ1件のみ	実績が無いので、もう1件を目指す。
	農業経営収入保険加入者数	件	9	20	掛金の助成及び青色申告の推進により加入者数を2倍にする	現状値9件 × 2倍 ÷ 20件
	作業受託面積 (農業公社・農林公社)	ha	219.7	230.7	利用権設定も増えているが5%増	現状値219.7ha × 1.05 ÷ 230.7ha
②流通・販路の拡大	産直施設の売上高	千円	728,488	765,000	現状値の5%増	現状値728,488千円 × 1.05 ÷ 765,000千円
	展示商談会への出展回数	回	1	2	現状年1回しか参加できていないが2回を目指す。	現状1回に対して、目標2回
③農山漁村発イノベーションの推進	支援を受けた農山漁村発イノベーションの事例数	件 / 年	0	2	実績が無いため、2件を目指す。	農家民宿、6次産業化各1件

具体的施策	KPI (重要業績評価指標)	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標の設定根拠	指標の計算方法
④森林施策の推進	主伐と再造林の面積	ha	46.07	55	現状値から1.2倍	$46.07 \times 1.2 = 55.28 \div 55$
⑤特用林産物の生産促進	椎茸生産量	t	6.6	8.0	現状値から1.2倍	$6.6 \times 1.2 = 7.92 \div 8.0$
⑥担い手の育成・確保	認定農業者数(個人)	経営体	40	44	現状値から1割増	$40 \text{ 経営体} \times 1.1 = 44 \text{ 経営体}$
	新規就農フェア等への出展	回	0	2	東京・大阪各1回の参加	東京1回+大阪1=2回
	認定農業者数(法人)	経営体	14	16	個人経営体の法人化を推進し、1割増を目指す。	$14 \text{ 経営体} \times 1.1 \div 16 \text{ 経営体}$
	新規就農者の人数	人/年	1	2	農業研修生の受入体制の整備により1人増を目指す。	現状1人+増加1人
	農業機械・施設等導入支援数	件	4	5	補助事業を活用した機械・施設の導入支援数の2割増を目指す。	現状4件 $\times$ 1.2 $\div$ 5件
	林業新規従事者数	人	5	7	第2世代交付金申請自KPIに基づき設定	過去の林業従事者数の推移
⑦働く場の創出	改質リグニン等新事業における雇用者数	人	—	30	鬼北町森林資源活用事業提案書に基づき設定	事業実施事業者の試算
	サテライトオフィスへの企業誘致数	件/年	4	5	現状値4件に対して、別途1件の問い合わせがある状況を鑑み、1件増加の5件と設定。	現状値4件+1件=5件
⑧商業の活性化	起業チャレンジ支援事業補助件数	件/年	3	5	令和2年度から令和7年度まで集計し平均が1年度4件であった。平均件数から利用件数を毎年度5%増やすことを目標として設定。	$4 \text{ 件} \times 1.05 \text{ (R8)} \times 1.05 \text{ (R9)} \times 1.05 \text{ (R10)} \times 1.05 \text{ (R11)} \times 1.05 \text{ (R12)} = 5.1 \text{ 件}$
⑨近永駅周辺賑わい創出事業の推進	駅前イベント実施件数	件/年	3	4	現状のイベントの見直しを図りつつ、まちの駅関連のイベントを加えて設定	駅前マルシェ(7月、3月)、町なかおひなさま展示、まちの駅関連イベントの4件を想定
	未利用地の活用整備計画の策定	件/年	0	1	アルコール工場跡地の活用整備計画策定を前期目標としていることから1件と設定。	アルコール工場跡地活用整備計画策定を想定した1件
	空き店舗活用数	件	0	1	現状値を鑑み、更なる利活用の推進を図ることを期して1件と設定	空き店舗の利活用の推進により1件の活用を目標とする。
⑩就農支援	新規就農者の人数【再】	人/年	1	2	農業研修生の受入体制の整備により1人増を目指す。	現状1人+増加1人
	農業研修生の人数	人	2	3	受入体制の整備により、1人増を目指す	受入体制現状2人+1人=3人
⑪鬼にちなんだ観光・物産の振興	鬼にちなんだイベント開催数	件	2	3	鬼のまちづくりを推進するため、行政と民間が役割を分担し、相乗効果を生み出す官民共創モデルを目指すために設定。	現状として、鬼にちなんだイベント2件を実施しているが、「鬼ブランド」を軸した交流人口・関係人口の増加を目指すため、新たなイベントの創出を目指すため3とした。
⑫観光・交流拠点施設の整備・活用	年間観光入込客数	人	621,000	700,000	多方面へ向けて町内観光のPR発信を図り、県内外からもより多くの集客促進する。	現状として、年間観光客数は60万人台にあるが、今後も各種媒体によるPR活動を推進して目標値を70万人とした。
⑬グリーン・ツーリズムの促進	農家民宿数	軒	1	3	H26年当時の3軒を目指す。	現状1軒+増加2軒
	商品化されている自然体験プログラム数	メニュー	8	10	イチゴ狩り2、シイタケ栽培、ピザ焼き、パン作り、餅つき、こんにやく作り、トレッキング計8件	現状8メニュー+増加2メニューを見込む
	プログラム造成に向けた育成中の人材数	人	3	5	サイクリング西村氏、星空観測野村氏、トレッキング山下氏	現状3人+2人増加を目指す。

具体的施策	KPI (重要業績評価指標)	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標の設定根拠	指標の計算方法
⑭受け入れ体制の充実とおもてなしの向上	修学旅行受入れ民家数 (延べ)	軒	9	14	3軒×3回から、4～5軒×3回を目指す。	受入件数 4軒×1回 + 5件×2回 = 14軒を見込む
	研修会の実施	回	2	3	現状値+αとして3件	内部での研修、外部団体主催の研修、先進地視察研修の3回を見込む

## 基本目標③ 持続可能な鬼北

数値目標	単位	基準値	目標値 (R12)	目標の設定根拠	指標の計算方法
住民の幸福度 (平均点)	点	6.53	6.95	アンケート結果における「とても幸せ」と回答する住民の増加を目指し設定。	R6年のアンケート回答者の幸福度を全て0.5点プラスで算出
「災害時も安心できる」住民の割合	%	—	70以上	今回のアンケートの回答で「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」と回答した人の割合が66%であったことを参考に70%とした。	左記に同じ

具体的施策	KPI (重要業績評価指標)	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標の設定根拠	指標の計算方法
①ふるさと納税の活用	ふるさと納税寄附金額	百万円	56	100	各種ふるさと納税ポータルサイトにて寄附の募集を行い、1年間で行われた寄附金額の合計を現状値として設定。	現状の寄附金額は56百万円であるが、今後魅力的な返礼品の開発を行い、寄附金額が増加するよう努めるため目標値を100百万円とした。
	企業版ふるさと納税参画企業数	社	12	15	1年間で行われた企業版ふるさと納税数を現状値として設定。	地域再生計画をもとに町が取り組んでいる事業について紹介を行い、参画企業数が増えるよう努めるため目標値を15企業とした。
②防災意識の向上	住民参加型防災訓練の参加者数	人	60	60	防災訓練は、3つのブースを設け、各ブース20名程度で実施しているため	3ブース×20人=60人
	広報などによる防災意識の啓発	回	12	15	現状値+αを目標としたため	令和6年度に実施した啓発回数12回から3回増やし目標値を15回とした。
③消防団、自主防災組織の強化	消防団員入団者数	人	11	15	現状値+αを目標としたため	令和6年度の入団者数11人から4人増やし目標値を15人とした。
	自主防災組織等を対象とした訓練や講演の実施	回/年	3	3	現状値を目標としたため	令和6年度の実施数3回と同数の3回を目標値とした。
④情報伝達体制の強化	避難行動要支援者名簿に基づく個別避難計画の策定率	%	64.6	70	将来的には策定率100%を目標とするが、個別避難計画の作成には職員等が対象者宅を訪問し聞き取りを行うなど時間を要するため、段階的な割合として70%を計上している。	個別避難計画策定済者/災害時避難行動要支援者
⑤避難体制の整備	防災講習会・出前講座等の年間実施回数	回	8	10	現状値を目標としたため	令和6年度に実施した講習会・出前講座の回数8回から2回増やし目標値を10回とした。
⑥四万十川流域自治体とのサイクリングを核とした広域連携の推進	レンタサイクル利用数	件	61	100	現状値を鑑み、更なる利用の促進を図ることを期して100件と設定	観光ルートの整備や各種プロモーションの強化を図り、新規利用者及びリピーターの確保を目指すため、意欲的な目標値として100件を設定した。
⑦地域活動への支援	日吉保健センター利用件数	件	105	150	1か月平均12件以上の利用を目指す	12件×12ヶ月+6件=150件
	配食ボランティアなどの活動協力員数	人	120	120	増えることは見込めない、現状維持を目指す。	増えることは見込めない、現状維持を目指す。

具体的施策	KPI（重要業績評価指標）	単位	現状値（R6）	目標値（R12）	目標の設定根拠	指標の計算方法
⑦地域活動への支援	自主グループ数	団体	36	40	地域住民の交流や生きがい活動の促進を目標とし、実現可能な範囲で新規グループの立ち上げを支援するため。	各地区の公民館と老人クラブ（生活支援体制整備事業の第2層協議体）が把握する団体の合計。
	福祉団体補助件数	団体	9	12	地域福祉に資する活動団体への補助を継続し、新たな活動団体を増やす	現状：福祉団体補助7団体、こども食堂補助2団体 指標：子ども食堂を3団体増やす
	使われていない施設の新規活用件数	件	0	1	旧保育所等を活用した地域活動を推奨する	新規1件
⑧ICT活用による生活関連サービスの充実	鬼北町 SNS の登録者数	人/年	1,158	5,000	主要な SNS による町の PR を推進する。町内イベントにおいても SNS の登録を呼びかけし、目標値として 5,000 人とした。	R8.4.1 現在登録者数 3,393 人 内 訳 Instagram 2,085 人 →目標値 3,000 人 Facebook 1,152 人 →目標値 1,500 人 LINE 156 人 →目標値 500 人
	書かない窓口の利用者数	人/年	44	2,800	書かない窓口の推進が DX の推進となるため設定。	利用実績を測定する。
⑨日常生活の支援	シルバー人材センター登録者数	人	25	30	特に女性の登録増を目指しているため	2割程度の増
	生活支援に関する団体数	団体	5	5	高齢者等の生活を支える重要なセーフティネットであるため、支援体制の維持を目的とし現状維持とする。	町内で生活支援サービス（家事援助、外出支援等）を継続的に実施する団体数。

## 第三次鬼北町長期総合計画

令和8年3月発行

編集・発行／愛媛県鬼北町(企画振興課)

〒798-1395 愛媛県北宇和郡鬼北町大字近永800番地1

TEL0895-45-1111(代)

<http://www.town.kihoku.ehime.jp>

お

きほくにのこるまち



鬼北町